



グローバル・フォーラム 報告書  
*A Report of The Global Forum of Japan*

# 日中対話

## 少子高齢化時代の日中協力のあり方

2017年2月20日（東京）

主 催  
グローバル・フォーラム

共 催  
上海外国语大学日本文化經濟学院  
上海社会科学院日本研究センター  
復旦大学国際関係与公共事務学院  
東アジア共同体評議会

## まえがき

グローバル・フォーラムは、世界と日本の間に各界横断の政策志向の知的対話を組織し、もって彼我の相互理解および合意形成に資することを目的として、毎年度各種の国際的交流ないし対話を実施している。

現在の日中関係は、一時の首脳レベルの対話が停止した状態から比べるとはるかに関係が改善されているが、国際社会の秩序と繁栄をともに担うような責任ある関係には程遠いのが現状である。他方、国際社会、特にアジアにおいては、多くの地球規模課題が顕在化しており、日中両国の協力がますます求められるようになっている。の中でも特に重要なのが、少子高齢化社会における持続可能な発展に向けた協力である。日本では、歴史上例をみない急速なペースで少子高齢化が進展することで社会保障費が増大し、社会全体の停滞がみられつつある。一方中国でも、一人っ子政策の影響などによる高齢化の進展で労働力が落ち、2010年以降急速に経済成長率が低下し、一人当たりの所得水準が高まる前に高齢化が進む「未富先老」社会の到来が懸念されている。ただこうした中において、日中間においては、リハビリなどの医療産業分野における貿易投資が拡大しあげはじめなど、新たな関係拡大に向けた動きも随所にみられはじめている。

このような認識に基づいて、グローバル・フォーラムは、上海外国语大学日本文化経済学院、上海社会科学院日本研究センター、復旦大学国際関係与公共事務学院および東アジア共同体評議会との共催により、2月20日東京において日中対話「少子高齢化時代の日中協力のあり方」を開催した。

当日は、中国側より馬利中上海大学東アジア研究センター所長、廉徳瑰上海外国语大学日本文化経済学院教授等に加え、日本側より高原明生東京大学教授、関志雄野村資本市場研究所シニアフェロー等を含む、総勢70名が参加して、活発な議論が進められた。

なお、本報告書は、この「日中対話」の内容につき、その成果をグローバル・フォーラム・メンバー等各方面の関係者に報告するものである。また、本報告書の内容は、当フォーラムのホームページ (<http://www.gfj.jp>) 上でもその全文を公開している。ご覧頂ければ幸いである。

平成29年3月31日

グローバル・フォーラム

代表世話人 伊藤 憲一





日中双方のパネリストが並ぶ



会場は超満員に埋まる

# 目 次

## I 概 要

1. プログラム .....	1
2. 出席者名簿 .....	3
3. パネリストの横顔 .....	6
4. パネリスト発言要旨 .....	9

## II 速 記 錄

1. 開会挨拶 .....	13
2. セッションI 「少子高齢化時代の持続可能な発展に向けて」 .....	15
(1) 報 告 .....	16
(2) 自由討議 .....	24
3. セッションII 「日中関係の安定化と信頼醸成に向けて」 .....	37
(1) 報 告 .....	37
(2) 自由討議 .....	49
4. 総括 .....	61

## III 付 錄

1. 報告レジュメ .....	67
2. 共催機関の紹介 .....	89
(1) 「グローバル・フォーラム」について .....	89
(2) 「上海外国语大学日本文化経済学院」について .....	90
(3) 「上海社会科学院日本研究センター」について .....	90
(4) 「復旦大学国際関係与公共事務学院」について .....	91
(5) 「東アジア共同体評議会」について .....	91

---

## I 概 要

---

1. プログラム .....	1
2. 出席者名簿 .....	3
3. パネリストの横顔 .....	6
4. パネリスト発言要旨 .....	9

## 1. プログラム

### 日中対話 「少子高齢化時代の日中協力のあり方」

2017年2月20日、国際文化会館「講堂」

#### 共 催

グローバル・フォーラム  
上海外国语大学日本文化経済学院  
上海社会科学院日本研究センター  
復旦大学国際関係与公共事務学院  
東アジア共同体評議会

#### 後 援

東京大学持続的平和研究センター

#### 開会挨拶

**13:00-13:10**

開会挨拶（5分間）	島田 晴雄 慶應義塾大学名誉教授
-----------	------------------

#### セッション I

**13:10-14:45 少子高齢化時代の持続可能な発展に向けて**

議長（5分間）	高原 明生 東京大学教授
報告 A（10分間）	馬 利中 上海大学東アジア研究センター所長
報告 B（10分間）	関 志雄 野村資本市場研究所シニアフェロー
報告 C（10分間）	陳 友駿 上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員
報告 D（10分間）	大泉啓一郎 日本総合研究所上席主任研究員
自由討議（50分間）	出席者全員
<b>14:45-14:55</b>	休憩

## セッションII

14:55-16:30

日中関係の安定化と信頼醸成に向けて

議長（5分間）	廉 徳瑰 上海外国语大学日本文化経済学院教授
報告A（10分間）	佐藤 安信 東京大学教授
報告B（10分間）	包 霞琴 復旦大学国際関係与公共事務学院教授
報告C（10分間）	渡辺 剛 杏林大学准教授
報告D（10分間）	金 永明 上海社会科学院日本研究センター教授
自由討議（50分間）	出席者全員

### 総括

16:30-16:50

総括（20分間）	高原 明生 東京大学教授 廉 徳瑰 上海外国语大学日本文化経済学院教授
----------	----------------------------------------

### 閉幕挨拶

16:50-17:00

閉幕挨拶（5分間）	石垣 泰司 東アジア共同体評議会議長
-----------	--------------------

※日本語・中国語同時通訳付き

## 2. 出席者名簿

### 【日本側パネリスト】(7名)

島田 晴雄	慶應義塾大学名誉教授
高原 明生	東京大学教授／グローバル・フォーラム有識者メンバー
関 志雄	野村資本市場研究所シニアフェロー
大泉啓一郎	日本総合研究所上席主任研究員
佐藤 安信	東京大学教授
渡辺 剛	杏林大学准教授
石垣 泰司	東アジア共同体評議会議長

### 【中国側パネリスト】(5名)

馬 利中	上海大学東アジア研究センター所長
陳 友駿	上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員
廉 德瑰	上海外国语大学日本文化経済学院教授
包 霞琴	復旦大学国際関係与公共事務学院教授
金 永明	上海社会科学院日本研究センター教授

(プログラム登場順)

### 【出席者】(70名)

荒井 克之	日中友好会館理事長
Tei An Hei	早稲田大学研究員
池尾 愛子	早稲田大学教授／グローバル・フォーラム有識者メンバー
磯井 美葉	国際協力機構国際協力専門員／弁護士
伊藤 聰子	日本国際交流センター執行理事
伊藤 将憲	日本国際フォーラム事務局長
井上 一郎	関西学院大学教授
井上 健	国際協力機構国際協力専門員
于 桜梓	杏林大学博士課程前期
遠藤 克彦	フリーコンサルタント
大田 英明	立命館大学教授

大貫 武士	Consortia for Dynamic and Technology 上席研究員
大矢 実	情報ソフト研究所
夏 瑛	日中友好会館留学生事業部部長
鎌田 恵夫	NTT 東日本営業推進部担当部長
河村 洋	外交評論家
韓 涛	
菊池 誉名	東アジア共同体評議会事務局長
木下 克弥	放送大学学生
木下 博生	全国中小企業情報化促進センター参与
木村 久治	アジア社会経済開発協力会主任研究員
金 香男	フェリス女学院大学教授
曲 揚	中川正春事務所インターン
日下部陽介	国際交流基金事業戦略課長
黒濱 誠晃	埼玉大学学生
胡 篓	早稲田大学
小金丸 敏	
近藤 健彦	麗澤大学オープンカレッジ講師
坂本 正弘	日本国際フォーラム上席研究員
佐藤 佑樹	外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第二課事務官
齋藤 功一	神奈川県隊友会理事
里子 義範	外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第一課事務官
佐野 淳也	日本総合研究所調査部
四方 立夫	エコノミスト
四方 敬之	外務省アジア大洋州局参事官
清水 洋平	
Ziyi Qin	早稲田大学学生
高木 清光	東アジア戦略センター代表
高橋 海媛	三井物産戦略研究所研究員

高畠 洋平 グローバル・フォーラム事務局長  
田中 健二 アジア太平洋フォーラム理事長  
董 海涛 杏林大学博士課程後期  
床呂 英一 中国を知る会幹事  
仲野 寿人 キッコーマン執行役員  
中原 邦之 外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第一課地域調整官  
菱田 雅晴 法政大学教授  
広中和歌子 GEA 事務総局長  
藤本 厚 音楽療法の会武藏野  
松永 明則 住友財団企画部助成担当部長  
松本 康 平和政策研究所研究コーディネーター  
村上 昂音 東京外国語大学大学院生  
矢野 卓也 日本国際フォーラム研究センター長  
山田 博康 外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第一課  
山根 祐作 朝日新聞国際発信部中文網副編集長  
渡辺 蘭 グローバル・フォーラム常任世話人

(五十音順)

### **3. パネリストの横顔**

---

#### **【日本側パネリスト】**

##### **島田 晴雄 慶應義塾大学名誉教授**

1965年慶應義塾大学経済学部卒業、1967年慶應義塾大学大学院経済学研究科修士課程修了、1970年同博士課程修了、1974年ウィスコンシン大学博士課程修了（博士号取得）。慶應義塾大学経済学部教授、千葉商科大学学長等を経て現職。また、この間、マサチューセッツ工科大学訪問教授、ESSEC（経済経営グランゼユール、フランス）交換教授、東京大学先端科学技術研究センター客員教授、富士通総研経済研究所理事長を歴任。

##### **高原 明生 東京大学教授／グローバル・フォーラム有識者メンバー**

1981年東京大学法学部卒業、1983年サセックス大学開発問題研究所修士課程修了、1988年同大学博士号取得。笹川平和財団研究員、在香港総領事館専門調査員、桜美林大学助教授、立教大学助教授、同大学教授等を歴任し、2005年より現職。現在、日本国際フォーラム上席研究員、東アジア共同体評議会副議長、東京財团上席研究員、日本国際問題研究所上席客員研究員などを兼任。

##### **関 志雄 野村資本市場研究所シニアフェロー**

1979年香港中文大学経済学科卒、1986年東京大学大学院経済学研究科博士課程修了、1996年に東京大学より経済学博士号取得。香港上海銀行（Hong Kong & Shanghai Bank）経済調査部エコノミスト、野村総合研究所経済調査部主任研究員、同経済調査部アジア調査室室長、ブルッキングス研究所北東アジア政策研究センター客員研究員、経済産業研究所上席研究員などを歴任後、2004年より現職。

##### **大泉 啓一郎 日本総合研究所上席主任研究員**

1988年京都大学農学研究科大学院修士課程を修了。1990年より調査業務を開始。三井銀総合研究所・さくら総合研究所を経て、現在、日本総合研究所調査部でアジアの経済動向の調査に従事。2012年に京都大学より博士号（地域研究）取得。『老いてゆくアジア』（2007年、中公新書）で発展途上国研究奨励賞を受賞。現在、国際協力機構（JICA）社会保障課題別委員会委員、厚生労働省「国際的な Active Aging における日本の貢献に関する検討会」構成員なども務める。

**佐藤 安信 東京大学教授**

1982 年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業、1984 年最高裁判所司法研修所卒業。弁護士（東京弁護士会）として日本および、ニューヨーク（NY 州弁護士会 91）、アムステルダム、ブラッセルなどで法律実務に携わり、2005 年より現職。その間国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）法務官、国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）人権担当官、欧州復興開発銀行（EBRD）法務部弁護士など歴任。1989 年にハーバード大学ロー・スクール法学修士（LL M）、2000 年にロンドン大学高等法律学院（Institute of Advanced Legal Studies）より法学博士号（PhD）取得。

**渡辺 剛 杏林大学准教授**

1998 年筑波大学大学院博士課程社会科学研究科法学専攻単位取得満期退学。外務省国際情報局分析第二課に専門分析員として勤務の傍ら、千葉大学、千葉県警察学校北京語専科などで教鞭をとった後、杏林大学に着任。2007 年より現職（2010 年より杏林大学大学院国際協力研究科准教授も併任）。同時に法政大学、拓殖大学、慶應義塾大学、一橋大学などの兼任講師も歴任し、現在は東京大学と筑波大学大学院でも講義を兼担する。

**石垣 泰司 東アジア共同体評議会議長**

1959 年東北大学法学部を卒業し、外務省に入省。アジア局地域政策課首席事務官、大臣官房書記官、アジア局南西アジア課長、在カナダ大使館参事官、在タイ大使館公使、法務省入国管理局総務課長、国際連合局参事官、国際連合局担当官房審議官、在サンパウロ総領事、ドミニカ共和国大使、レバノン大使、フィンランド・エストニア大使を歴任。2000 年に退官後、東海大学教授、東海大学法科大学院教授、アジアアフリカ法律諮問委員会（AALCO）日本代表などを務める。現在、日本国際フォーラム評議員を兼任。

**【中国側パネリスト】**

**馬 利中 (MA Lizhong) 上海大学東アジア研究センター所長**

1982 年上海外国语大学日本言語文学専攻卒業。その後、中国人口発展研究センター研究員（1982 年～1985 年）、上海人口発展研究センター研究員、副所長（1986 年～1998 年）、社団法人エイジング総合研究センター客員研究員（1990 年～1991 年）、上海市老齢科学研究センター副所長（1998 年～2002 年）などを経て、2002 年より現職。1996 年に日本東邦大学大学院医学研究科公衆衛生学博士課程終了（博士号）。現在、大阪市立大学客員教授を兼任。

**陳 友駿 (CHEN Youjun) 上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員**

2009 年大阪市立大学経済学研究科後期博士課程修了（博士学位取得）。2009 年に上海国際問題研究院入職、助理研究員などを経て 2015 年より現職。単著 3 本（『米中経済摩擦』（晃洋書房 2011 年）、『日本の新政治経済観』（時事出版社 2013 年）、『日本政府の経済政策研究』（世界知識出版社 2016 年））、合著 1 本（『アジア環太平洋地域にフォーカスして』（世界知識出版社 2016 年））を出版した。主な専門分野は、国際経済協力関係、アジア環太平洋地域の政治経済協力、中日米三角関係、日本問題など。

**廉 德瑰 (LIAN Degui) 上海外国语大学日本文化経済学院教授**

1985 年黒竜江大学（哲学学部）卒業後、1995 年早稲田大学政治学研究科修士（国際政治）、2003 年文学研究科博士（日本史）。1998 年より國士館大学政経学部講師、2006 年より上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副主任・研究員などを歴任後、2016 年より現職。主な研究分野は日本政治外交、中日関係、日米関係など。

**包 霞琴 (BAO Xiaqin) 復旦大学国際関係与公共事務学院教授**

1990 年復旦大学国際政治学部修士卒業、1999 年復旦大学国際政治学部博士過程終了（博士号取得）。復旦大学国際政治学部専任講師を経て現職。他に、日本立命館大学客員教授、慶應義塾大学訪問研究員などを務めた経験がある。

**金 永明 (JIN Yongming) 上海社会科学院日本研究センター教授**

1989 年浙江工学院電子工程学部卒（工学士）、浙江紹興電子管工場勤務などを経て、1999 年及び 2001 年日本関西大学法学学士及び法学修士の学位を取得、2005 年華東政法大学法学博士号取得。2008 年理論経済学博士研究員（ポストドクター）。2001 年から上海社会科学院法学研究所。2012 年より現職。

(プログラム登場順)

## 4. パネリスト発言要旨

---

### (1) 開会挨拶

#### (イ) 島田 晴雄 慶應義塾大学名誉教授

国際社会においては、感染症、環境汚染、食料・エネルギーの逼迫など、多くの地球規模課題が顕在化している。アジアでは、それらが特に顕著に現れており、これまでこの地域の発展をリードしてきた日中両国の対応が大変重要となっている。なかでも、少子高齢化社会への対応は大変重要である。日本では、歴史上例をみない急速なペースで少子高齢化が進展し、その結果、社会保障費が増大するなどして成長を停滞させる要因となっているからである。一方中国でも、高齢化の進展によって労働力が落ち、2010年以降急速に経済成長率が低下しており、一人当たりの所得水準が十分に高まる前に高齢化が進む「未富先老」社会の到来が懸念されているところである。そして、このような少子高齢化は、今後アジア各国でも進展していくことが予測されており、地域の繁栄を揺るがす要因となりかねない。そのため日中両国は、地域の繁栄を担う責任をもった国家同士として、少子高齢化に対応するための新たな協力関係を築いていくことが求められているといえよう。以上のような問題意識のもと、本対話は、日中が協力して、少子高齢化社会にいかに対応していくのか、また両国の協力を進める上で必須になる安定的な国家間関係をどのように構築するのかといった問題について、縦横に議論を交わしていただくものである。本日の会議が、実り多い意見交換の場となることを心から祈念している。

### (ロ) 四方 敬之 外務省アジア大洋州局参事官

日中関係は、両国間のみならずアジア太平洋地域、ひいては国際社会にとっても重要な二国間関係である。将来にわたり安定した日中関係を構築するためには、時々の政治情勢に左右されない民間交流、知的交流が非常に大きな意味を持ち、本対話もその重要な一翼を担っていると考えている。本日のテーマは、「少子高齢化時代の日中協力のあり方」となっているが、昨年4月の岸田外務大臣の訪中の際に、岸田大臣から王毅外交部長に対して提起した「5つの協力分野」の1つが「少子高齢化」である。このように、この対話は大変時宜にかなった、かつ今後の日中協力関係推進に当たって大変重要な会議である

### (2) セッションI 「少子高齢化時代の持続可能な発展に向けて」

#### (イ) 馬 利中 上海大学東アジア研究センター所長

現在の中国は、日本と同様に急速に高齢化が進展している。中国の65歳以上の人口は2015年に1億4,300万人以上に達し、高齢化率は10.5%になった。1950年代、ベビーブーム時代に生まれた人々が現在の高齢者人口増を形成しており、その大部分は一人っ子の親である。その意味からいふと、中国の高齢化問題は一人っ子の親の問題ともいえる。中国では、こうした高齢者によって、健康、福祉、看護など多様かつ大規模な老人サービスの消費需要が増大しているが、そのニーズに対応できる高齢者市場ができていない。そのため、

政府がシルバー産業の開発に乗り出し、2013年に国務院から「介護サービス産業の加速的な発展に対する若干の意見」、2016年に「養老サービス市場を全面的に開放し養老サービスの質を高めることに関する国務院弁公庁の若干意見」が発布されるなどしているところである。日本では、政府の「成長政略」のもと、医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業の育成が目標として打ち出され大きく進展している。このように、少子高齢化問題は社会保障の文脈では負債であるが、シルバー新産業の文脈では資産であり、そのノウハウを日本から取り入れていく必要がある。シルバー産業分野では、中国企業と日本企業が連携・協力できる部分が大きく、ビジネス関係の構築は大きな意義がある。

(ロ) 関 志雄 野村資本市場研究所シニアフェロー

少子高齢化は、労働力の不足を生じさせるが、その影響は中国の経済成長全般にまで影響を及ぼしている。2011年以降、中国の経済は「新常态」に入ったと宣言されているが、それは言い換えるともはやこれまでの高度成長期に戻ることはできないということであり、昨年の成長率は6.7%にまで低下している。なぜ、成長率が落ちているのかというと、大きな要因は労働力の不足である。中国では、2010年以降人口ボーナスが人口オーナスに変化している。さらに、労働力を供給する農村部の余剰労働力も枯渇するルイス転換点もほぼ同じ時期に通過している。ちなみに日本がルイス転換点を通過したのは1960年代前半、人口オーナスになったのは1995年であり、この30年の間に経済成長を遂げて先進国になっている。しかし中国では、それが同時に到来し、かつ先進国にもまだなっていない状況である。これは、一人っ子政策をとったために起こった。このように、現在の中国は、成長率が低下していきながら完全雇用が達成されているという状況であり、今後労働力の増大によって成長率が高まるということはないといってよい。そのため、成長を持続させていくには、生産性の向上などの対策を取る必要がある。具体的には、イノベーションの促進すること、資源を生産性の低い部門から高い部門に再配分すること、などの産業の高度化をはかる必要がある。

(ハ) 陳 友駿 上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員

少子高齢化社会に入りつつある中国では、特に習近平政権の発足後、経済の成長率が低下し、所謂「新常态」に入っている。この新常态に対応するために、新たな経済政策を進めているところである。まず中国国内としては、「三去一降一補」という過剰な製品在庫・生産コスト・不動産価格の改善による三去、金融システムの安定化による一降、競争力の強化や成長分野の拡大による一補、を進めている。対外的には新たな国際枠組みの構築を目指しており、BRICS銀行、アジア・インフラ投資銀行の発足、「一带一路」構想の提唱を行っているところである。また、引き続きWTOの枠組み強化を目指しつつ、一方で将来的なFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）の構築に向けてRCEP（東アジア地域包括的経済連携）および日中韓FTAの締結を目指している。これらの進展のためには、日本の協力が不可欠である。

## (二) 大泉 啓一郎 日本総合研究所上席主任研究員

日本の高齢化は、それまでの世界の中でも例外的に早いスピードで進展したが、中国はじめ東アジア諸国は、その日本よりも早いペースで高齢化が進むとみられている。そのため、高齢化社会における日中協力の成果は、両国のみならずアジア全体にとって有益となるだろう。日中で協力を進めるにあたっては、日本の高齢化は団塊の世代が都市にでてきたために都市を中心に進展したが、中国ではベビーブーマー世代が農村に残ったままで農村を中心に進展しているという違いを認識しておく必要がある。具体的な協力の内容としては、日本では手厚い社会保障費を整備したために右肩上がりで同費用が膨らみ、世界一の政府債務国になってしまった。中国は社会保障を整備している過程にあるが、日中がともに今後の持続的な社会保障制度のあり方を研究していくべきであろう。また高齢者雇用の促進のための協力の他、高齢者のケアには多様なアクターが参加していることから、それら経験などの共有を行えるプラットフォームの構築に向けた協力も進めるべきである。さらに、今後はスマートフォンなどの新しい技術を用いた高齢者対策への協力も検討していくべきである。

## (3) セッションII 「日中関係の安定化と信頼醸成に向けて」

### (イ) 佐藤 安信 東京大学教授

日中関係の安定と信頼醸成のためには、権力の濫用を抑止する「法の支配」の理念を共有し、東アジアにおいて両国がこれを推進することが不可欠となる。法による統治の「法治主義」では汚職は根絶できない。国際法を軽視した尖閣諸島や南シナ海における現状変更のための中国の一方的な実力行使を、日本のみならず世界の多くの国々が懸念している。一带一路政策を背景としたAIIBによるアジアのインフラ開発においても、「法の支配」を核とするガバナンスの問題は最重要課題として世界が注目している。社会主义的市場経済を掲げる中国は、国内での汚職対策、格差是正のための努力をしてきている。日本がこれを支援し、さらにアジア地域においても公正公平で持続可能な発展をもたらすために、中国と「法の支配」のために協力することが望まれる。なお、法の支配を進めるには、これまでの国家主体の安全保障、開発、人権の確保以上に、より市民に比重をうつした「人間の安全保障」によるアプローチが重要である。このことは、国連であらたに締結された「持続可能な開発目標 (SDGs)」とも合致する。近年、中国におけるユニクロの下請け企業が、労働法違反による長時間労働と低い基本給などで劣悪な環境で労働者を働かせていたことについて、日本と香港のNGOが潜入調査を行ってそれを公表したこと、日本などでユニクロに対する不買運動が起こり、結果その下請け企業による労働環境が改善したという事例がある。こうした事例は、まさに「人間の安全保障」の概念であり、今後、日中両国で「人間の安全保障」によるアプローチにおける協力をすすめることで、より安定した日中関係を築けるだろう。

#### (ロ) 包 霞琴 復旦大学国際関係与公共事務学院教授

現在の中日関係は、国家間の構造変化によって、様々な問題が現れている。そうしてこうした問題のために、両国の国民感情が悪化して、協力の前提となる相互信頼が崩れているのである。その構造的な変化とは、かつて両国の指導者同士にあった暗黙の了解やコンセンサスが崩れて、現在に至まで新たなルールを構築できていないということである。具体的には、かつては島を巡る問題において、現状を変更しないという暗黙の了解が両国指導者の間であったはずである。しかし現在は、中国側は「日本が国有化した」、日本側は「中国が実力で現状変更しようとした」として互いに相手側が強硬姿勢をとったと批判している。この問題を解決するには、島の周辺海域の共同パトロールをし、また石油ガス田を共同開発するなどして、緩和していくことはできないだろうか。現在の国際社会は、もはや1国で全てを管理出来る状況ではない。こうした状況の中で、中日両国が互いに相手を軍事的な脅威として双方で牽制しあうような状況は避けるべきであろう。日本は、米国とともに中国を封じめるのではなく、中国も入れた協調的な安全保障環境を創設するための協力をすすめるべきであろう。

#### (ハ) 渡辺 剛 杏林大学准教授

世論調査によると、日中双方で相手に対する認識の悪化が続いている。ただし、その中でも色々な違いがある。例えば、中国では閥僚の靖国参拝など中国側にとっての事件が起こるかどうかで日本への悪印象の数値が変動するが、日本の方は事件があるないに関わらず恒常に中国に対する印象が悪い。ただ中国の方は、日本と開戦する可能性があるとしているのが6割を超えており、日本では中国への認識が悪化していても、中国と戦争になると想っているのは3割にも満たない。また、実は日中両国は互いに相手に対する被害者意識を持っている。中国としては、かつての帝国主義の日本からの被害者として意識があり、日本としては、現在のような超大国になったにもかかわらず軍国主義的な振る舞いをする中国に対する被害者としての意識がある。こうした状況を解消していくには、互いに国際社会に対して責任ある国家同士として、どのように協力していくべきなのかを対話していく必要があるだろう。

#### (二) 金 永明 上海社会科学院日本研究センター教授

現在の中日間において最大の問題は海洋問題であり、この問題を緩和していかなければ、少子高齢化といった課題への協力も困難になってしまうだろう。そのためには、まずは首脳レベルの相互訪問を密にし、海洋問題協議プロセスを確立していくことである。さらに海洋問題に関するトラック2の対話プロセスを創設することも必要である。さらには、海洋問題に限らないが、両国の間のポジティブな点をもっと強調し、さらに人的交流の活発にしていく必要がある。

(文責在事務局)

---

## II 速 記 錄

---

開会挨拶 .....	13
セッションⅠ 「少子高齢化時代の持続可能な発展に向けて」 .....	15
－報告－ .....	16
－自由討議－ .....	24
セッションⅡ 「日中関係の安定化と信頼醸成に向けて」 .....	37
－報告－ .....	37
－自由討議－ .....	49
総括 .....	61

**渡辺繩（司会）** 皆様、定刻の 13 時に間もなくなるとしております。ただいまより日中対話「少子高齢化時代の日中協力のあり方」を始めます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、グローバル・フォーラム常任世話人の渡辺繩と申します。本日は、多数の皆様にこのシンポジウムにご参加いただきましたことを、まずは御礼申し上げたいと思います。

本日の対話は、日本語、中国語の同時通訳により進めてまいりますので、お手元のイヤホンをお使いいただければと思います。日本語はチャンネル 4 で、中国語はチャンネル 5 でお聞きください。なお、同時通訳のイヤホンにつきましては、ご退席の際には必ず事務局へご返却をお願いいたします。

本日の対話は、グローバル・フォーラム、上海外国語大学日本文化経済学院、上海社会科学院日本研究センター、復旦大学国際関係与公共事務学院および東アジア共同体評議会の共催による会議でございます。

では、初めに、島田晴雄慶應義塾大学名誉教授より本対話の開会の挨拶をお願いしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

### —開会挨拶—

**島田晴雄（慶應義塾大学名誉教授）** 大家好。皆さん、こんにちは。このたび、上海外国语大学日本文化経済学院、上海社会科学院日本研究センター及び復旦大学国際関係与公

共事務学院との共催により、日中対話「少子高齢化時代の日中協力のあり方」を開催することができて、大変喜んでおります。

この会議に参加するため、はるばる中国からお越しいただいた馬利中上海大学東アジア研究センター所長、廉德瑰上海外国语大学教授、包霞琴復旦大学教授、金永明上海社会科学院教授及び陳友駿上海国際問題研究院副研究員、その他ご参加いただいているパネリストの皆様、会場にお越しいただきました全ての皆様に改めて深く感謝申し上げたいと思います。皆さまのお知恵をかりて、本日のこの対話を実り多い成果に富むものとしたいと願っております。

今ご紹介申し上げた先生方、日本人の先生方も含めまして、もう何度も会合を開き、皆様一緒に上海で実地調査もなさって大変すばらしいチームワークをつくっておられます。今日は皆さん前段と後段にセッションがありますが、それぞれ 50 分ずつの質疑応答の時間がございますので、どうぞ活発に議論に参加していただければと思います。

国際社会においては、感染症、環境汚染、食料・エネルギーの逼迫など、多くの地球規模の課題が顕在化しております。アジアでは、それらが特に顕著に現れており、これまでこの地域の発展をリードしてきた日中両国の対応が大変重要になっております。

中でも、少子高齢化社会への対応は大変重要でございます。日本では、歴史上例を見ない急速なペースで少子高齢化が進展し、その結果、社会保障費が増大するなどして成長を停滞させる要因となっております。一方中国でも、高齢化の進展で労働力が減少し、2010

年以降急速に経済成長率が低下しております。1人当たりの所得水準が十分に高まる前に高齢化が進み出す「未富先老」社会の到来が懸念されているところです。そして、このような少子高齢化は、今後アジア各国でも進展していくことが予測されており、地域の繁栄を揺るがす重大な問題になりかねません。そのため日中両国は、地域の繁栄を担う責任を持った国家同士として、少子高齢化に対応するための新たな協力関係を築いていくことが求められていると考えます。

本対話では、今後、日中が協力して、少子高齢化社会にいかに対応していくのか、また両国の協力を進める上で必須になる安定的な国家間関係をどのように構築するのかといった問題について、縦横に議論を交わしていくだくものでございます。

本日の会議が、実り多い意見交換の場となることを心から祈念して、開会の辞とさせていただきます。謝謝。ありがとうございました。(拍手)

**渡辺蘭（司会）** ありがとうございました。

本日の対話は、日本国外務省より日中研究交流支援事業のご助成を得て実施しておりますところ、本日外務省アジア大洋州局参事官でおられます四方敬之様がお見えですので、これよりご挨拶をいただきたいと存じます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

**四方敬之（外務省アジア大洋州局参事官）**

こんにちは。ただいまご紹介いただきました外務省アジア大洋州局の四方と申します。このたびの日中対話「少子高齢化時代の日中協力のあり方」の開催に当たりまして、外務省を代表してご挨拶申し上げます。

本日の日中対話は当省が行っています「日中研究交流支援事業」の一環として開催されるものであります。本事業は1998年に当時の江沢民中国国家主席が訪日された際、日中両国政府が民間における知的分野での交流を支援していくことで合意したことを受けまして、2000年度より開始され、2007年度にはより幅広い知的分野における日中の研究交流、相互理解の促進を支援するため、現在の「日中研究交流支援事業」に名称を変更いたしました。本事業は日中の研究者、実務者皆様の知識層の交流、意見交換を進め、緊密な協力関係を築くとともに、その成果をシンポジウム開催や情報伝達等を通じて広く活用していくことを目的としており、昨年度までに63案件の支援を行ってまいりました。

日中関係は両国間のみならず、アジア太平洋地域、ひいては国際社会にとっても重要な二国間関係でございます。将来にわたり、安定した日中関係を構築するためには、時々の政治情勢に左右されない民間交流、知的交流が非常に大きな意味を持ち、本事業もその重要な一翼を担っておると考えております。

本日のテーマは、「少子高齢化時代の日中協力のあり方」となっておりますけれども、昨年4月の岸田外務大臣の訪中の際に、岸田大臣から王毅外交部長に対して提起いたしました「5つの協力分野」の1つが「少子高齢化」でございまして、大変時宜にかなった、かつ、今後の日中協力関係推進に当たって大変重要なテーマと考えております。

本日、パネリストとしてご参加されておられます日中両国の先生方、またお集まりいただきました有識者の皆様方は、日中双方の第

一線でご活躍されているスペシャリストでいらっしゃるということで、さまざまな分野において非常に高い見識をお持ちであると存じます。活発な議論を通じて相互理解を深めていただくとともに、実りある成果が得られますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)

**渡辺蘭（司会）** ありがとうございました。

本日の会議は、パネリストのみならずご出席の会場皆様全員からの積極的なご発言を歓迎いたします。本日の議事進行に当たりましては時間厳守で進めてまいりたいと思います。報告者の皆様は持ち時間は 10 分ということで、事務局から発言時間終了の 1 分前にリングコールがございます。リングコールをお聞きになった際は、1 分間でお話をまとめていただきますようお願いいたします。

また、自由討議の時間には、できるだけ多くの皆様のご意見を伺いたいと考えておりますので、制限時間をお 1 人様 3 分とさせていただきます。やはり残り 1 分のところでリングコールをいたしますので残り 1 分間でお話をまとめていただくということでお願いしたいと思います。自由討議の際にご発言をご希望される方は、ネームプレートを立てていただけましたら、時間の許す限り順番に指名をさせていただきたいと存じます。

なお、本日の会議ですが、逐語的な記録をとっております。この記録は報告書として取りまとめて、印刷に付し、広く配布しますとともに、私どものホームページにも掲載いたします。

さらに、会議の概要を数分の動画に取りま

とめ、配信することも考えております。したがいまして、オフレコをご希望される場合には、ご発言の際にオフレコですと一言おっしゃっていただけましたら、そこは記録から削除させていただきます。

それでは、セッション 1「少子高齢化時代の持続可能な発展に向けて」を始めたいと思います。ここからは、このセッションの議長であります高原明生先生にマイクをお渡ししたいと思います。

## セッション 1

### —少子高齢化時代の持続可能な発展に向けて—

**高原明生（議長）** ありがとうございます。議長の発言の終了 1 分前にはリングコールがあるという話はなかったので、いつまでも話してもいいのかかもしれません、簡単に今日の午後の時間の使い方についてまずお話をしますと、セッション 1 では、主には社会、それから経済の問題を扱う。そしてセッション 2 においては法、政治、国際関係、そういう問題を扱うということになっています。全体のテーマは「少子高齢化時代の日中協力のあり方」ということで、なぜ法だの政治、国際問題について触れるのかといぶかしく思われる方もいらっしゃるかもしれません、少子高齢化時代にいかに日中両国が持続可能な発展をするかということが最大のポイントであり、持続可能な発展のためには当然ながら平和、両国関係の安定ということが大変重要

な、基本的な条件になると思われますので、そういった問題もこの研究ではあえて取り上げるということになっているわけです。

持続可能な発展といえば、実は先週私パリに行っていまして、きのう帰ってきましたけれども、公共政策大学院というところで私は今年度から仕事をさせられていまして、世界の7つの主要な公共政策大学院の年次大会がパリで開かれたので行ってまいりました。その院長、副院長が会議をするだけではなくて、その7つの公共政策大学院の学生たちが32チーム集まりまして国連の持続可能な開発目標に沿った政策提案コンテストをやりました。その32チームの中で優勝したチームはどこだったかというと、実は東大は惜しかったですけれども、優勝はコロンビア大学のチームだったのです。そのコロンビア大学のチームの学生たちはしかし中国人と日本人の混成チームだったのですね。コロンビア大学に留学している中国人学生と日本人学生のチームが優勝しました。そのテーマが、中国の老人たちに一番合ったホームヘルパーをどうやって見つけるかというアプリケーションを開発すると、そういう問題だったのですね。

内容もともかくなんですかけれども、時代は変わったなど感じさせられました。日本人の学生と中国人の学生がニューヨークで勉強して、そして中国の高齢化をテーマにパリでコンテストに優勝すると、そういう時代が来ている。この世代が将来、社会の中心的な役割を果たすようになれば、日本も中国も世界も持続可能な発展ができるようになるのかもしれませんけれども、ちょっと我々はそこまで待てませんので、今日は活発な議論を通して、

私たちが今何をするべきか、何ができるかということを考えなければと考えています。

本来であればそろそろチーンと鳴るころかなと思いますので、この辺で私は話をやめまして、プログラムに沿って進行していきたいと思います。

最初は、上海大学東アジア研究センターの所長をしていらっしゃいます馬利中先生からお話を10分間頂戴したいと思います。

馬先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

## —報告—

**馬利中（上海大学東アジア研究センター所長）** 皆さん、こんにちは。ご紹介にあずかりまして、上海大学から参りました馬です。実は、中国語で発表しようと思ったのですけれども、ご存じのようにここ近年、いろいろな状況により、日中の交流が大変少なくなりました。外務省の協力でせっかくのチャンスに恵まれて今度はグローバル・フォーラム主催のこの会議で私はご無沙汰の日本語で発表しようと思います。そうしないと私は日本語を忘れてしまい、日本語を教えていただいた私の大学の先生には申しわけないです。

少子高齢化時代の日中協力のあり方について、発表させていただきます。中国は今日本と同様の人口変化を体験しておりますが、経済成長、出産意識の変化について、中国は既に高齢化が急速に進む段階に入っております。2015年末、中国の65歳以上の人口は1億4,300万以上に達して、高齢化率は10.5%に

なりました。1950 年代、ベビーブーム時代に生まれた人々は今高齢者人口増のピークを形成しており、その大部分は一人っ子の親です。その意味からいうと、中国の高齢化問題は一人っ子の親の問題ともいえます。また、高齢化が 7% から倍増になる 14% に達するまでの所要時間は 26 年間で、日本の 24 年間に近いスピードで進行しております。

高齢化の先進地域である上海市の実例にすれば、2015 年、上海の高齢化率はもう 20% 近くになったんです。女性の平均寿命は 85.1 歳、男性 80.5 歳。女性の年齢は日本の平均寿命より 2 つぐらい年下で、男性の年齢は日本並みですが、高齢化が長寿国日本の水準に迫っております。

上海市は、高齢化の対応策づくりには並々ならぬ力を注いでおり、地域社会の老人サービスシステムを構築するための実践努力をしていると同時に、日本との研究交流にも熱い視線を寄せております。当面、中国では高齢化の購買力の高まりに伴い、健康、福祉など多様かつ大規模な老人サービスの消費需要が形成されておりますが、そのニーズに対応できる高齢者市場はまだできておりません。例えば、急速な高齢化が進む一方で、核家族化や出稼ぎなどによって家族内の介護力は低下しており、介護は大きな問題になっております。その背景には、政府がシルバー産業の開発に乗り出しております。2013 年 9 月、国務院は「介護サービス産業の加速的な発展に対する若干の意見」が下達されて、去年 2016 年 12 月、「養老サービス市場を全面的に開放し養老サービスの質を高めることに関する国務院弁公庁の若干意見」も発布されました。

世界一の「超高齢社会」になっている日本は、高齢化に対応する面では多大なる経験や知識を積んできましたが、超高齢社会と直接する対応策づくりとしては、例えば 2010 年 6 月、政府の「ライフ成長戦略」で「世界最高水準の医療・福祉の実現プロジェクト」と銘打って、2020 年までに医療・介護・健康関連サービスの需要に見合った産業の育成を目標として出したんです。2011 年 10 月、国土交通省と厚生労働省が連携して「高齢者住まい法」を改正したことにより、「サービスつき高齢者向け住宅」制度が創設されました。2015 年 2 月に、厚生労働省では急速な少子高齢化や医療技術の進歩など、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、2035 年を見据えた健康先進国への政策ビジョンとその道筋を示す「保健医療 2035」が公表されました。少子高齢化問題は社会保障の文脈では負債として取り扱われていますが、同時にシルバー新産業の育成面では資産と見なされています。

中国と日本は高齢化の差異が多少あることにもかかわらず、社会保障や高齢化の対応策樹立については共通する課題が多い。中国は、日本で整備すべきとして提唱されている「地域包括ケアシステム」、「シルバー新産業」など先進的な理念とモデルとシルバービジネスのノウハウを習うべきだと思います。介護や高齢者向け消費財などの中国市場が立ち上がりつつありますが、日本の長年培ってきたノウハウを持つ一部の日系企業が既に中国市場への進出を始めております。これから、シルバー産業分野では中国企業と日本企業が連携・協力できる部分が大きいと思います。日中は少子高齢化分野での交流、合作する余地

が大変大きくて、両方に対してワイン・ワインになることで、戦略的互恵関係の高台を目指し、シルバー産業における日中ビジネス関係の構築には意義が高いと言えるのではないかと思います。ご清聴ありがとうございます。

(拍手)

**高原明生（議長）** 馬先生、どうもありがとうございました。討論は後にということで、次の報告者、関志雄先生にマイクを渡したいと思います。

**関志雄（野村資本市場研究所シニアフェロー）** 今日は中国の人口動態の変化を手がかりに、中国経済が直面している幾つかの問題点について、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

少子高齢化による労働力不足が焦点になりますが、その影響は労働市場にとどまらずに、中国の経済成長全般、ひいてはマクロ経済政策のあり方にまで及んでいます。

お手元の資料（本報告書、68 ページ参照）に沿った形で説明させていただきます。

振り返ってみると、2010 年までの約 30 年にわたって中国経済は年平均で 10% の高成長を遂げましたけれども、11 年以降成長率が大幅に低下し、2016 年の実績では 6.7% まで低下しています。11 年以降中国経済が「新常态」に入ったと言われ、この新常态という言葉には、もはやそれまでの高度成長期に逆戻りすることはないだろうという意味合いが込められています。

なぜ短期間で成長率がそれほど大きく下がってきたのかについては、2 ページ目（以下、資料については本報告書 70 ページより参照）にありますように大きく分けて 2 通り

の説明がされています。1 つ目は、内外の需要が弱い、つまり今中国の景気が悪いからなんだというものです。もう一つは、供給側の要因、中でも労働力不足に制約され、中国の潜在成長率はもはや従来の 10% から現在 7% を割ったところまで下がっているんじゃないかという考え方です。需要側の要因が重要なのか、供給側の要因が重要なのかと言われば、私は後者のほうがより現実に沿っているんじゃないかなと見てています。

10% を基準にすれば、足元の 6.7% 成長は不況であり、もう一回リーマン・ショック後のような大規模な景気対策が必要ということになります。実はそうではなく、供給側の要因で成長率が下がってきてるので、むしろ今求められるのは、まさに中国政府が進めている供給側改革ではないかと思います。

潜在成長率を大幅に押し下げた諸要因の中で最も重要なのは、既に申し上げたように労働力不足です。ただ、中国の人口は 13 億 8,000 万人に上っており、こんな人口の多い国においても労働力不足が起こるのかということをよく聞かれます。実は既に起こっていますし、起こる理由もはっきりしています。次の 3 ページ目にありますように、大きく分けて理由は 2 つあります。まず、中国は 2010 年前後に人口ボーナスが人口オーナスに変わっています。具体的な数字は 4 ページ目の左側にありますが、2010 年までは 15 歳から 59 歳までの生産年齢人口が増える一方でしたが、2010 年以降むしろ低下傾向に変わっています。ご参考までに日本が同じ転換点を迎えたのは 1995 年でした。既に立派な先進国になった段階なんですね。大体この転換点を

超えると高齢化社会が急速に近づいてくるということになります。中国では、豊かにならないうちに高齢化社会を迎える最初の国、または唯一の国だと言われています。

なぜ中国が特殊なのかというと、3 ページ目に戻りますが、さかのぼったら 1980 年前後に一人っ子政策をとったからなんですね。ただ、人口ボーナスが人口オーナスに変わったからといって、直ちに労働力不足を意味しないという議論が長い間存在しました。というのは、農村部においてはまだ 1 億数千万人の労働力が、余っているんじゃないかと言われてきました。ただ、実際農村部に行ってみればすぐわかるように、もはや子供と年寄りしか残っていない地域が中国の大半を占めるようになっています。これは経済学の教科書で言えば、中国は既に農村部における余剰労働力が枯渇するルイス転換点を通過しています。不幸にも、この通過点がさきほどの人口ボーナスから人口オーナスに転換する時期とほぼ一致してしまったのです。

参考までに、日本がルイス転換点を通過したのは 1960 年代の前半、おおむね東京オリンピックのころではないかと言われています。まさに当時の日本は今の中国と同じように、先進国の仲間入りの手前、いわゆる中進国または新興国の段階でした。今紹介した 2 つの転換点は別々の概念で、本来同時に来るということはありえないことなんですが、中国の場合一人っ子政策をとったゆえに、不幸にもこの 2 つの転換点はほぼ同時に来てしまって、潜在成長率が大幅に低下してきたのです。

このような状況は 5 ページ目の労働需給の状況を示す求人倍率の推移からも確認できま

す。求人倍率は、景気変動の指標としてよく使われるもので、言うまでもなく景気がよくなれば成長率は上昇し、求人倍率も一緒に上昇します。景気が悪くなると、成長率が下がるとともに求人倍率も下がっていくというのが一般的なパターンです。中国では 2010 年まではこのようなプラスの相関関係が見られましたが、2011 年以降成長率が大幅に低下してきたにもかかわらず、求人倍率はむしろ上昇傾向をたどり、両者の乖離は大きくなっています。足元に限って言えば、2016 年の第 4 四半期には成長率は 6.8% ですが、求人倍率は 1.13% と、ほぼ史上最高の水準となっています。中国は成長率が低いんだけれども、労働市場に関して言えば完全雇用が達成されていると言えます。6.7% で完全雇用が達成されるというのは、やや乱暴な話になりますが、今の中国の潜在成長率と実績値とがほぼ見合っていることになります。中国の潜在成長率はもはや従来の 10% ではなくなり、6.7% 程度ではないでしょうか。

実は、今説明したのは中国の状況ですが、同じことは日本にも言えます。日本経済の成長率の実績は 1% 程度なんですが、求人倍率はバブル以来の高水準です。1% 程度の成長のもとで完全雇用が達成されるということは、言いかえれば、残念ながらのことなんですが、日本の潜在成長率はもはや 1% あるかないかということになります。

6 ページ目にありますように、「新常態」に移る前の 95 年から 2011 年の中国の平均成長率は 9.9% でした。これを供給側の要因に分解してみると、0.7% は労働力の投入量の拡大によるもので、5.3% は投資の結果として資本

ストックの拡大によるもので、この 2つを合わせて投入量の拡大によるものとなります。残りの部分は、概念的には全要素生産性の上昇に対応しています。

以上の話を踏まえて申し上げると、新常態に移ってから 2011 年以降、この 0.7% のところはマイナスに変わってきて、資本ストックの寄与度も高齢化社会に近づくと家計の貯蓄率が下がってくるということを合わせて、5.3% は維持できなくなる。そうなると、従来の投入量の拡大による成長が持続できなくなり、これから少しでも中高程度の成長を持続させていくためには、消去法になりますが、残りの生産性の上昇で工夫するしかない。これは胡錦濤の時代で言う経済発展パターンの転換にも当たるし、習近平政権になってからの供給側改革の一番の優先課題でもあります。

最後になりますが、国全体の生産性を上げていくためにはどうしたらいいのかについて、提言したいと思います。

大きく分けて方法は 2 つ。1 つ目は、イノベーションを推進していくこと、もう一つは、資源を生産性の低い部門から生産性の高い部門に移していくことです。具体的なルートとしては、産業間の移動に焦点を当てる場合は産業の高度化になります。または、所有制間の移動に焦点を当てる場合は、所有制改革ということになります。制限時間になってしまいしたので、とりあえず一旦私の話を終わらせていただいて、もし質問があれば喜んでまた補足したいと思います。（拍手）

**高原明生（議長）** 関先生、どうもありがとうございました。後ほどの議論のときに言い足りなかつたことはおっしゃってもらえれ

ばいいと思います。

では、続きまして、上海国際問題研究院アジア太平洋研究センターの陳友駿先生、お願ひいたします。

**陳友駿（上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員）** 皆さん、こんにちは。最初、このテーマをいただいたとき何を言うか考えて、やっぱり日中間で同じ問題に面しているじゃないですか。少子高齢化の問題で、日本は人口増加がマイナスになって中国の人口ボーナスは徐々に少なくなっています。ですので、同じ問題を踏まえて協力的な対策を言いたいと考えております。今日、3つの部分を発表したいんです。最初は、中国の経済状況について、ちょっとだけ紹介させていただきます。

ご存じのように、2013 年に習近平政権が発足してから、中国経済もニューノーマルの状態に入りました。そのニューノーマルは何が特徴かと言いますと、主に 5 つあります。1 つは、もともと高成長、8 パーセントから 10 パーセントまでの成長率は、今は大体 6.5 から 7 パーセントまでですね。2016 年の成長率は 6.7% です。GDP の統計量は 74 万億人民元を超えるました。アメリカドルの計算としては 11 万億ドルを超えるました。2 番目の特徴は、もともとたくさんの資源を使って生産に投入して、今は節約でやっぱり高度的な形態と複雑な分業を進めていくということになりました。あとは、新しい成長ポイントをつくって、また集約的な成長の形態を持っているということに転換をしました。ニューノーマルの状態は国内の経済ですけれども、しかし外交政策も、特に对外経済協力政策もそれを

サービスするため、新たな展開も行われています。

そして、内部と外部との内外連携コネクションをつくりました。内部では、三去一降一補（3つの削減・1つの低減・1つの補充）という目標が決まりました。三去（3つの削減）というと、まず生産能力の削減ですが、それ以外、在庫削減とレバレッジ削減なのです。注意すべきところですが、昔は中国の6大の産業は大きな生産量、あるいは在庫量を持っていました。それは鉄鋼、セメント、またはガラスなどですけれども、これらの商品を中心としてまずストックを削除しています。もう一つはレバレッジ削減ですね、つまり、レバレッジを削減することです。それは不動産を中心として進んでいます。何か政府の政策のおかげで今年の年初の不動産価格は昨年よりは一応あまり増えていないと思います。しかし、一昨年よりはだいぶ良くなったりじゃないですか。もう一つの特徴は、コストが下がります。それは技術の進歩で、また効率よく資本と人口を利用して、その目的を達することができます。あとは自らのデメリット、あるいは今では製造技術が低いんですね。そして、日本よりもまだですけど。ただ、一生懸命リサーチに資本を投入して生産技術を向上させて、またレベルアップを実現できるじゃないんですか。対外では李克強総理が提唱している「产能合作」で、つまり industrial capacity cooperation ということですね。それとともに、まだ相互連通ということですが、政策、道路、貿易、通貨、また人と人との心のつながりです。

それ以外、成長的な経済大国ですので、協

力的に新しい国際のフレームワークをつくりたいと思います。ですので、一生懸命頑張ってほかのパートナー国と一緒に新しい枠組みを作っています。例えば、一昨年のことですけれども、上海を拠点として NDB を発足しました。それはもともと BRICs の枠組みでつくられた金融機関です。既に最初のいくつかの貸し出しプロジェクトが決まりました。もう一つは、去年ですけれども、発足した AIIB のことですが、昔は日本では大討論がありました。参加しますか、参加しないかって、結局アメリカの意見を聞いて参加しないということを決めましたけれども、今年、新しい討論になるかはまだわからないですね。それ以外、習近平主席が 2013 年 9 月と 10 月に提出した一帯一路ですね。それは戦略じゃないですけれども、つまり英語で initiative ということで、イニシアチブでやっぱりオープン的で関係する国々、あるいは全ての関連地域が参加してもらったらいいじゃないかという理念からの出発で、やっぱりオープン的なフレームワークなのです。TPP と違って、決めている国が参加してもらっていることが絶対ないんです。今は幅が既に東ヨーロッパ、また西ヨーロッパ、アフリカまでも延長しました。

それ以外に既存の枠組みに対し、何の態度をとるかは重要なんです。中国政府はやっぱり既存の枠組みを継承しました。さらに、改善的な態度を持ちながら改革を推進しようと考えております。ですので、WTO の枠組みを諦めずに、引き続き経済的なグローバルガバナンスの改革を推進しております。あとは今交渉中で RCEP とか、また日本と韓国の 3

カ国の FTA、将来は FTAAP をつくりたいという目標を明らかに提唱しました。それは今の中の中国の対外協力のことなんですけれども。

一方では、日本側は同じことをやっているんじゃないですか。アベノミクスの中で 2 つの面があります。1 つの面は国内の産業発展で、もう一つは対外協力ですが、実は両面の中でその核心のものはつながってます。例えばアベノミクスの重要な部分ですが、それが第三の矢です。つまり構造改革です。構造改革の対象ポイントは主に 3 つの産業です。一つ目はロボット技術を中心とする製造産業で、後は iPS に関連する医療産業ですね。もう一つは新エネルギーです。しかし、それらの産業の発展を支えるために海外の市場は必要です。その市場がもしあれば、日本の製品は徐々に外に輸出して国内の経済が振興することはいいんじゃないですか。それは私の考えです。

あと、時間の制限でちょっとだけ日中間の協力できることについて申し上げたいんです。例えば、ワールドバンクの統計で 2009 年の中国では高い技術能力を持っている労働人口は、ただ 10% ぐらいでした。半分ぐらいの労働者は低生産能力者でした。しかしそれに対し、日本は 90% の労働者は高技術能力と中技術能力を持っています。ですので、バリューチェーンから見ると日本は生産レベルが高いところに立って、中国は真ん中か下のところに立っている。それなので、中日両国が協力すればひとつの完璧なバリューチェーンをつくれます。あとは、日本がもし一带一路とか AIIB とかに参加してもらっていいじゃないですか。経済から見ると外部効果は大きくなれると思います。あとは日中韓の FTA、ある

いは RCEP、あと FTAAP は日本の協力がないと絶対無理だと思います。以上です。(拍手)

**高原明生（議長）** ありがとうございました。

それでは、報告者はこのセッション最後になりますが、日本総研上席主任研究員の大泉啓一郎先生、お願いします。

**大泉啓一郎（日本総合研究所上席主任研究員）** 大泉です。よろしくお願いします。高齢社会対策における日中協力の方向性について資料に沿ってお話ししたいと思います。

資料 1（以下、資料については本報告書 76 ページより参照）は、日中だけではなく、東アジア全体で高齢化がこれから加速することを示したものです。高齢化率が 7% から 14% に至るまで何年かかったかという計算結果を記しています。例えば、日本ですと 1970 年に高齢化率が 7% を超え、1995 年に 14% を超えましたから、25 年かかったことになります。これに対して、フランスは 115 年、スウェーデンは 85 年と、ヨーロッパの国々は長い年月をかけて高齢化が進展しました。ですから、日本は例外的な国だと認識されていたのです。しかし、国連人口推計を用いて計算してみると、中国の高齢化率が 7% を超えたのが 2002 年で、14% を超えるのが 2025 年ですから、23 年と日本よりも 2 年ほど短いことになります。中国だけではありません。東アジアのほとんどの国の高齢化のスピードが日本と同じか、それよりも速いのです。ですから、高齢社会対策における日中の協力は、両国の高齢社会対策だけでなく、その成果をアジア全体に広げられる可能性があります。これが最初に皆さんに示したかった点です。

次に、目中といえども高齢化の社会へのインパクトは違うのだということを、皆さんにご理解いただきたいと思います。資料 2 は、高齢化がどこで起こるのかということを省別に見たものです。2000 年においては高齢化率が一番高いのは上海でした。しかし、2010 年になりますと、重慶が一番高くなっています。中でも重慶の農村の高齢化率は 14% を超える高水準にあります。日本の高齢化は、団塊の世代が都会に出てきたため都市で加速的に進んでいきますが、中国ではベビーブーム世代が農村に残ったまま高齢化が進むということです。この違いを認識しておかないと、具体的な協力のあり方が見いだせないということになります。他方、上海の高齢化率は 2000 年、11.5% から 2010 年には実は 10.1% と低下しています。これは他の省から上海へ若い人たちが出てきた結果です。上海の所得水準から考えますと、東京あるいは日本の高齢化と共通な面が多く、当面の高齢社会対策の協力の相手としては、上海がいいのかもしれません。

さて、次に、高齢社会対策への協力について 3 つの視点を提示したいと思います。第 1 は、社会保障制度に対する協力です。資料 3 は日本の社会保障給付費を見たのですが、皆さんご存じのとおり右肩上がりで増加しています。その結果、日本は世界一の政府債務国になってしまいました。他方、中国は、国民全体を対象とした社会保障制度の整備中にあり、まだ政府債務も多くありませんが、今後高齢化の進展に伴い、増加することは間違ひありません。中国の社会保障制度の整備について、日本の経験を伝えるだけでなく、と

もに持続的な社会保障制度はどのようなものなのかを議論するという視点も大事でしょう。これが第 1 点です。

第 2 点目は、高齢者雇用促進についてです。これまで一般的に 65 歳以上を高齢者と定義して議論してきましたが、この定義は 1960 年代に採用されたもので、根拠もしっかりしていないそうです。現在では、日本では 65 歳でも元気な方がたくさんおいでになられます。そのため、高齢者の定義を 75 歳からにしようとの意見も出てきているわけです。つまり、まだまだ働く、あるいは社会貢献できる高齢者の数は多いということです。高齢者は支えられる側ではなくて、社会を支える側としてもっと評価すべきです。単純に中国と日本を比較することはできませんが、「アクティブライジング（元気な高齢者）」という見方にたった高齢者雇用促進を含めた高齢社会対策の協力も必要かと思います。

さて、社会保障制度を整備し、高齢者雇用を促進しても、高齢社会対策は十分ではないでしょう。そこで注目されるのが、地域や家族におけるケア支援です。これが第 3 の視点です。実際に、高齢者のケアについて家族・地域の努力が続いている。そこでの経験や知恵というのは一般化するのは難しいでしょう。中央政府、地方自治体、コミュニティー、あるいは家族など多様なアクターが参加しており、それぞれ役割と実際の知恵、経験というものは異なると思いますが、それらの交流ができるプラットホームを作るというのは有用な協力だと思います。

最後に、昨今はインターネット環境の整備と、安価なスマートフォンの普及によって多

くの人が携帯電話あるいはスマートフォンを手に持つようになり、高齢社会対策も新しい時代に移行していることについて述べておきたいと思います。スマートフォンというのは、ただ言葉だけではなく動画を配信する、共有することができますから、たとえば、介護の方法にしても動画で世界中に配信する、反対に世界のどこにいても動画で学ぶことができるということです。つい最近まで、インターネットにアクセスできるか否かが、所得水準の格差を拡大させるという「デジタル・デバイド」が議論されてきましたが、今後はデジタルのデバイスを使って我々はいろいろな問題を解決していくのです。世界銀行は、それを「デジタル・ディビデンド」と名付けました。デジタルを活用した高齢社会対策は、中国の方が進展は早く、今後日本が学ぶ点が多くなるかもしれません。以上です。どうもありがとうございました。（拍手）

### 一自由討議一

**高原明生（議長）** どうもありがとうございました。

それでは、これから自由討議に移りたいと思います。発言を希望される方はネームプレートを立てていただければと思います。多くの方にご発言いただくために、質問あるいはコメントですが、お1人につき1つにしていただければと思います。

それでは、池尾さんからお願ひします。

**池尾愛子（早稲田大学教授）** ありがとうございます。

ございます。早稲田大学の池尾と申します。2つあったんですけれども、とりあえず重要なもののほうからいきたいと思います。

やっぱりお聞きしたいのは、関先生が最後に時間不足でおっしゃられなかつたことですね。所有制改革について国有企業の民営化が求められる、民営企業への差別をなくさなければならない、私有財産の保護を強化しなければならないということをおっしゃっています。そこをもう少し説明していただければと思います。そして銀行などをどのように考えられているか、お聞きできればと思います。

あと、貿易について、聞きたかったんですけれども。FTAAPのアイデアが出たのは1960年代のこと、日本の経済学者の小島清さんが太平洋自由貿易圏をつくろうということを提案しました。そのときにはヨーロッパの状況を見ていたんですけども、現在ほかの地域の動向は中国の方々、どのように見ていらっしゃるんでしょうか。追加のコメントをいただければと思います。以上です。

**高原明生（議長）** ありがとうございます。

申しそびれましたけれども、ご発言される方は冒頭にご自分のお名前、所属、誰宛てのご質問か、あるいは単なるコメントであるのかということをおっしゃっていただければ幸いです。お1人の持ち時間は3分間で、やはり1分前にベルが鳴ることになっております。

それでは、次に近藤さん、お願ひいたします。

**近藤健彦（麗澤大学オープンカレッジ講師）** 近藤と申します。明星大学の経済学部の教授をしておりました。

まず、馬先生と陳先生が日本語でプレゼン

テーションをなさいまして、たしか同じ主催者の会合で中国語の同時通訳がどうしてないのかとかおっしゃったら中国の方がいらしたんですけどけれども、日本語でご説明いただくと私のように外国語に弱いものにとっては大変助かりまして、まずは非常にお2人に感謝したいと思います。

それから、質問させていただきたいのは関先生に伺いたかったんですけども、関先生は日本では国際金融、それから国際通貨で大変な権威ということで非常に尊敬されておられる方であります、先ほどのプレゼンテーションの中にはございませんでしたけれども、それを補足する意味で議長の方のお許しを得て、中国が SDR の構成国になりましたが、これについて関先生はどうのように見ていらっしゃいますか。

それからもう一つ、最近ですけれども、アメリカの新大統領が円とドルについて為替を安くする方向で操作しているのではないかという趣旨のことをお話になったと伝えられておりまして、事実を見ると、何を基準にするかですけれども、例えば実質実効為替レートで見ると、決して円は安くなっていないんじゃないかなという気がするんですけども、最近のアメリカの新大統領の発言について、もしお差し支えなければ関さんはどのように見ていらっしゃるか、コメントを伺いたいと思います。以上です。

**高原明生（議長）** ありがとうございます。

それでは。もう一人お伺いしてから、まとめてお答えいただきたいと思います。

坂本さん、お願ひします。

**坂本正弘（日本国際フォーラム上席研究員）**

日本国際フォーラムの坂本です。質問は、関先生と陳先生です。

今、中国の貯蓄率は大体 50%じゃないかと思うんです。そうすると、消費と投資が 50 対 50 ぐらいの段階になっていて、おそらくニューノーマルというのは、消費が 70%位になって投資が 30%。そのくらいになるとニューノーマルがある程度完成したといつてもいいんじゃないかと思うんです。また、陳先生のさっきのお話でも 3 つの削減ということをおっしゃっていて、実際に資本が削減されると。しかし、現実にはあまり削減が早いと、関先生は供給面の問題だとおっしゃいましたけれども、実際問題としては需要面の問題が非常に大きくなって、実は去年はわりによかったわけですね。2016 年の初めのほうは中国経済が非常におかしかったと思うんですけども、年末に来てだんだんよくなってきた。それは一つにはインフラに非常に大きな投資をしていたんじゃないかと思うんですけども。こういう状況というのはどういうふうに判断したらいいのか、投資と貯蓄のバランス、どういうふうに考えたらいいのか。

それから、これに関連しますけれども、これは関先生になるかもしれません、投資率が 50%、貯蓄率が 50% というのは先生がお示しになった生産性の表ですね。これの中で資本の寄与はかなり大きいわけですけれども、非常に大きいけれどももう 50% というのはものすごく効率が悪い投資だと思うんですね。

**高原明生（議長）** 経済にちょっと寄っていますけれども、とりあえずこれで第 1 ラウンドのご質問は終わりということにして、関先生、それから陳先生にお答えをお願いいた

します。

**関志雄** まず、国有企業改革についてですが、国有企業の効率が悪いというのは中国に限る話じゃなくどこの国もそうなんですね。何が問題かといったら、なかなかコーポレートガバナンスがきかないからなんです。そういう理解に立てば、どうしたらいいのかというと、最終的には民営化しかないかなと私は思っています。

実は中国政府もそういう認識に至った時期もありまして、江沢民、朱鎔基の時代、1999年ごろに公共財とかインフラとか国の安全保障の分野を別にすれば、企業の規模の大小に関係なく、もう手放していいですよという方針まで発表されました。イデオロギーの関係で民営化、私有化という言葉は使われていませんけれども、積極的に所有制改革を行って、要するに民間の活力を生かすという方針ができた。しかし、十数年経った今、特に大型国有企業の民営化に関してはほとんど進展が見られていない。習近平政権になってから少し変わるかなという期待がありましたが、むしろ逆に強くて大きい国有企業をつくろうとしています。言いかえれば、民営企業や外資系企業との競争を減らすために参入障壁を逆に高くしようとしているのではないか。国有企業改革がなぜ進まないのかに関しては、中国国内の一部の学者たちは、その要因がイデオロギーの問題ではなく、既得権益の反対じゃないかという認識を示しています。

人民元の国際化については、リーマン・ショック以降中国政府は積極的に進めるようになり、中国の貿易に占める人民元建てのウェイトはすでに約3割に達しています。

SDRに人民元が入ったことそのものはそれほど大きい影響はありませんが、やはり国際機関から人民元の国際化が進んでいるということを認めてもらったという意味合いのほうが重要なではないでしょうか。

次に、為替操作国を指定する時の一つの判断基準は、どのくらい政府が為替介入して、自国通貨を割安の水準に誘導しているのです。しかし、中国に関して言えば、むしろ逆のことが起こっている。主に資金流出を反映して、何もやらなければ人民元はどんどん下がっていく。そうならないために、中国政府は一生懸命にドルを売って人民元を買い支えるという状況になっているので、いわゆる為替操作国を指定する旨にはちょっと合っていないんじゃないかなと私は思っています。

中国の構造改革に関しては、今日説明しました投入量の拡大から生産性の上昇へと並行して、坂本先生が指摘しているようにもう一つの変化は、需要側から見れば投資中心の経済から消費中心の経済に移っていくことですが、これは進展しているのかまた見込みがあるのでしょうか。消費と貯蓄は同じ硬貨の両面ですのでどちらから見てもいいんですが、貯蓄率から入ると、一時は中国のGDPの半分は貯蓄になっていて、これは高い投資比率を支えている前提となっています。ある意味では、途上国の中では恵まれている環境です。多くの途上国は貯蓄がないから経済発展しないのですが、中国は長い間国内の貯蓄率が高く、国内の投資を賄ってもなお、おつりが出てアメリカの国債を買っているほどですね。

ただ、これは永遠に続くとは思わない。既に説明したように、高齢化社会になると家計

の貯蓄率が下がる。また、労働力不足を背景に、GDP よりも賃金の上昇率のほうが高くなっていますので、よく言えば労働分配率が下がる方向から上がる方向に変わってきています。賃金上昇は、所得格差の縮小を通じて、消費の拡大にもつながります。ただし、企業にとっては、逆に従来と比べてもうからなくなり、投資のための資金が不足してきます。このように、全体的に需要側から経済成長を支えるエンジンとしては、投資から消費に移っていくという傾向は変わらないでしょう。ただ、中国の民間消費の対 GDP 比はまだ 37.8%で、アメリカ並の 70%までいくのは難しい。を目指すところは、中国とアメリカの間の日本と同じ 50%台の後半ぐらいではないでしょうか。

**高原明生（議長）** ありがとうございました。

では、陳先生、お願いします。

**陳友駿** ご質問ありがとうございます。まず、FTAAP のことなんですけれども、もちろんおっしゃったとおり、日本は 60 年代、70 年代にもうそういうことを提唱しました。ごく最近は 2006 年、アメリカのブッシュ大統領は FTAAP のことをもう一度言いました。しかしその時代で中国、日本、また東南アジア諸国はあまり用意してなかったんです。その後は 2014 年に、北 APEC のとき、習主席は講演の中で明らかに中国がこれから FTAAP の枠組みを達成するため、他の地域メンバーと協力しますと言明しました。そして、できれば時間表をつくって 2025 年までですね、今から見るとちょっと難しいじゃないですか。でも、一応その目標を決定したと

思います。

しかし、目標は目標なんですけれども、それを達するためにどんなルートを通じますか。それはちょっと異なる意見があります。もともと日本は、私見としてはやっぱり TPP を経由して FTAAP を実現しようということじゃないですか。今、TPP はもう終わるか終わらないかまだわからないんですけども、しかしそのルートを経由して元の目標を達成することがちょっと難しくなりましたね。中国側にとっては、やっぱり RCEP あるいは日中韓 FTA を経由して FTAAP を実現しますことが優先的だと思っております。比較的にそのほうが早いんじゃないですか、便利じゃないですかということを考えております。それは私の考え方です。

あとは、中国経済の質問についてです。今は消費と投資のバランスを調整しております。そして、普通 GDP 成長を実現するため、一般的に 4 つの手段があります。一つは消費拡大、もう一つは投資拡大、そして、政府の購買を拡大、あとは輸出量マイナス輸入量、つまり淨輸出を拡大という 4 つの方法です。ちょうど今世界経済は不況ですので、中国の輸出面でも不況の状況に面して、ですので、構造改革としては、この時期を利用していいチャンスではないか、国内のマクロ経済の構造をもう一遍リストラして、もともと非均衡の状態を中止してバランス的にやってほしいですね。

ですので、2 つの方法があります。1 つは消費であり、消費の基本面を拡大するわけです。ですので、昔は消費は主に東部の人々から支えられます。今は西部まで全国で新しい

消費ブームをつくりあげます。正直に言えば、去年はもう GDP の統計の割合から見ると中国はもう消費社会になるじゃないですか。昔は消費の割合が 50%以下ですけれども、もう 50%以上を超えるました。これからアメリカのようにほんとうの消費社会をつくれると信じております。

もう一つは、消費以外は投資。投資はそれはリストラをきちんとやっています。昔は 6 大の産業にあつというふうに投資が殺到します。今は政府がコントロールして、セメントとか鉄鋼とか、グラスなどの 6 大産業への投資はおさめて、ほかの産業に投資を誘導します。例えば IoT 産業、Internet of Things 産業、あるいはビッグデータ、あとは通信技術とか、そういうベンチャー企業に投資を増加する一方です。

あと、不動産への投資は、やや沈静化して、そして昔はレバレッジは高いですけれども、今は大体いろいろな規制を利用して不動産のレバレッジは下がりました。具体的な数字はないですけれども。例えば上海市政府は上海の社会保障に参入する 2 年以上の人人が部屋を買えますという規制を出しました。すなわち、もしその 2 年以上の社会保障証明書がないと不動産を買えないというルールが出ていました。要するに、制度上、また金融上でいろいろな手段を利用してリストラあるいはサプリ・サイド改革を進めていくと思います。以上です。

**高原明生（議長）** ありがとうございました。

では、第 2 ラウンドの質問を受け付けたいと思います。

まずは、四方立夫さん、お願いします。

**四方立夫（エコノミスト）** 馬先生に一言コメントさせていただいた上で、関先生に質問をさせていただきます。私は三井物産の四方と申しますが、今日は個人としての質問ということでご了解いただければと思います。

今、日中間が非常に厳しい状況に置かれておりますけれども、少子高齢化の中で、特に高齢化対策というのは、いわば経済であると同時に人道的な面もあるという意味では、最も現在協力しやすい分野の一つではないかと考えております。特に、有料老人ホームというのが日本で大変このところ急成長しております、以前は非常に高価な一時金を払わないと入れないという極めて富裕層にしか利用できないものでしたけれども、今はかなり値段が下がってきて、一般の中堅クラスの人も利用できるようになってきていると。こういった分野は今後協力できる分野の一つではないかと考えております。

先ほど関先生のほうから生産年齢人口の減少と、それによる人口ボーナスが人口オーナスへというお話をございましたけれども、今日本でいろいろ議論されている中で、今後 AI あるいはロボットの導入によって 10 年以内には現在の産業の 47%が要らなくなるというような統計もございます。かつ、一方では、日本ではまさに少子高齢化によって労働人口が減少すると。したがって、外国から労働者を導入することを考えなければいけないという議論もございます。ある意味では、両方の議論を並行して行っているように思われますけれども、中国においても今後 AI あるいはロボットということの導入によって、必ずし

も人口ボーナスが人口オーナスへならないということを考えられてくるのかなと思っておりますが、その点に関してどういうふうにお考えになっておられるか、ご意見をいただければ幸いです。

**高原明生（議長）** では、続きまして、井上健さん、お願ひします。

**井上健（国際協力機構国際協力専門員）**

どうもありがとうございました。

国際協力機構の井上と申します。今日のテーマの専門では全然ないので、すごく基本的な質問で恐縮ですが、馬先生あるいはほかの方にお聞きしたいと思います。

1つは、いわゆる一人っ子政策、それが問題の始まりだということを言われたと思うのですが、私も80年代に中国が一人っ子政策をとったということはその当時から知っていましたが、背景には当時騒がれた人口爆発があったと思います。しかし、普通人口動態は中期的・長期的に非常に予想しやすいものですから、数十年前にこの一人っ子政策をとったときから今起きていることはある程度わかっていたのではないでしょうか。であるならば、なぜ中国のあのときに一人っ子政策をとり、そのときに将来的にはどういうふうにするつもりだという計画を立てていたのかということが一つ目の質問です。

もう一つは、非常に日常的な質問で恐縮ですが、経済の話とは全然関係なくて、高齢化社会の主体である中国の老人は、一体今何を考えて何を不安に思っているのでしょうか。日本にも老人はたくさんいますが、日本の老人は、3Kといいますか、3つぐらい不安があると思います。1つは健康不安。2つ目はお

金の不安。長生きするといつまでお金がもつんだろうかという不安。3つ目が孤独に対する不安。自分の周りの人たちがどんどんいなくなったり、外に出られなくなったりして、孤独になっていきます。この健康とお金と孤独というのが日本の今の高齢者の抱えている不安だと思うのですが、中国の高齢者の場合はどういう不安をお持ちなのでしょうか。中国の老人の具体的な気持ちを説明していただければと思います。以上です。

**高原明生（議長）** ありがとうございました。

では、議長の特権で、大泉先生にお伺いしたいんですけども、最後におっしゃったデジタル問題ですね。もう少し具体的に、例えばこういう対策があるんじゃないかというようなお話をいただけないでしょうか。私なんかはスマホはもとより普通の携帯電話も持っていない人間なのでちょっとよくわからないんですけども、先ほど紹介した学生たちのアイデアというのもインターネットを使うという話だったんですが、その辺の具体案についてお伺いできればと思います。

それでは、一旦ここで打ち切りまして、第2ラウンド終わりということで、お答えをお願い申し上げます。

まずは、馬先生からお願ひします。

**馬利中** ご質問ありがとうございます。

今度のフォーラムのテーマを「日中対話」と名付けて、大変いいと思います。日中けんかより対話のほうがずっといいです。先ほど質問の中で、おっしゃった有料老人ホームの開発とか、少子高齢化分野での日中協力に対する相互勉強になるものがいっぱいあると思

います。コミュニティー地域、中国では「社区」と言われているんです。今、経済成長により、中国の都市部では、その予算による「社区」老人サービス事業のプランが出されました。上海市の場合は数年前に出された「9073」という「社区」老人サービス計画があります。つまり 90% の高齢者はこれまでの伝統的な在宅養老方式で老後を過し、7% の老人はコミュニティー地域での老人サービスを受けながら、住みなれた自宅で老後を過す。3% の老人は施設で養老。ひとり暮らし、身寄りのない要介護の老人は入居者のほうが多い。

また、上海のコミュニティー地域には「托老所」という、日本のデイサービスセンターみたいな施設があります。「托老所」は幼稚園・「托児所」とよく似ている人が集まる施設で、つまり昼間、共働きの子女が会社に行くとき、部分的体が不自由などの高齢者は「托老所」に集まって、井戸端会議をしたりゲームを遊んだり、健康相談をうけたりします。自宅では入浴困難な場合は「托老所」で手助けをうけながら、お風呂に入ったりします。

上海市の「社区」で整備されている老人サービスの一つは「老人宅配食」事業です。自宅で養老している老人たちはご飯をつくるのは大変面倒なことで、また、在宅老人の栄養バランスを配慮するなどの理由で、在宅老人に配食するサービスをコミュニティー地域では制度化にされた。中国では、1979 年に一人っ子政策の看板を出したんです。その理由は、「人口爆発」と言われる世界的な問題があつたからです。そのとき、中国では生活が豊かにならない理由のひとつは人口が多過ぎるではないかと言われていました。当時、日本の

経済成長の経験を勉強した学者からの反論もあるんですが、国土と人口数の比例からいうと、日本の状況はもっと厳しいではないか、しかし日本では経済成長が実現され、都市化と福祉づくりにより、国民の生活水準が向上されたという意見もあります。今ではその人口抑制政策を反省する学者がいます。

中国の高齢化は日本などほかの先進国と違います。普通は、経済成長、都市化で生活が豊かになり出産意識も変わります。それによって、少子高齢化は開始になりますが、中国の高齢化には、行政的、非自然的な要素が大きいと思います。一人っ子政策の実施で人口の数を強制的に抑えて、早目に高齢化社会に入りました。そして「未富先老」(豊かになつてないうちに高齢化社会が到来) の問題が出てきました。先進国、また東アジアの日本、韓国の実例を見るとよく似ていますが、日本が高齢化社会に突入したときの 1970 年、1 人当たりの GDP は 9,700 ドルで、1 万ドル弱ですね。韓国が 2000 年に高齢化社会に突入したときの 1 人当たりの GDP は、1 万 1,000 ドルです。しかし、2001 年に中国の高齢化社会が到来したとき、1 人当たり GDP はわずか 4,000 ドル未満の状態でした。「未富先老」といわれ、社会保障制度がまだ整備されてないため、いろいろな問題が出てきました。日本の場合は、孤独老人とか経済での不安とか、いろいろな高齢社会の問題がありますが、中国は、やはり社会保障制度の改革・整備と高齢化社会対応策の樹立などの問題です。それは日本と違います。

中国の高齢者に対して、孫の面倒を見るのが一番悦ばしいことです。老後になって孫の

面倒を見てほしいという考えがあります。しかし、その子女に対しては、おじいさんおばあさんが孫の面倒を見ることは過保護になります。心配もあります。日中交流で日本の高齢化経験をよく勉強しなければならないのは、老人保障制度の整備と高齢者サービスの理念だと思います。在宅高齢者にどのようにしてよりよい地域包括ケアサービスを受けさせるか重要なことです。日本の高齢者サービスの理念・知識というと、例えば、老後になって居場所が必要で健康づくりに重要です。またマージャンをやったり、パソコンを勉強したりして、10本の指を動かせると認知症予防に役立つことです。日本に学び取るものはたくさんあると思います。

先端技術、老人サービス用のロボット開発などは、中国ではまだ始まっていないと思います。中国でも人口ボーナスがもうすぐ終わるという心配があります。定年制の延長など「労働力不足」問題に対する検討はいま行っています。日本にならって、これまでの60歳の定年年齢を後に伸ばそうと、学者とマスコミで議論しております。しかし定年制の延長に対する賛成と反対の意見がありますが、公務員など一部の頭脳労働者（中国では幹部といいます）は給料がいいから、定年を後に延ばしたほうがいいという意見、肉体労働者は収入が低いから延ばしても意味がないという意見があります。日本みたいな生涯現役制度づくり、コミュニティー地域でNPO・ボランティア制度づくりなどよい経験・理念について習おうという討論が学者の間では多い。ありがとうございます。

**高原明生（議長）** ありがとうございます。

では、大泉先生、どうぞ。

**大泉啓一郎** 先に述べたように、高齢社会対策におけるデジタル技術の活用というのは、中国だけではなく、日本でもこれから注目されていくものだと思います。これまで高齢社会対策のひとつにコンパクトシティーの整備が重視されてきましたが、デジタル化が起こしている社会革命というのは、物理的な距離というもの概念を変えてしまおうとしているのです。

繰り返しになりますが、介護の問題については、これまで日本の介護支援は、日本人専門家を現地に派遣する、あるいは現地の方を日本に招いて研修するというのが中心でした。ところが、デジタル技術を使えば、ある程度までは動画を通じて学習が可能だということです。さらに基本的な動作を動画で拡散するということは、農村で家族による介護にも有用でしょう。そういう日常生活のサポートの仕方をどこにでも伝えることができるのです。もっとも、その動画配信は、保障されたプラットホームからなされるべきです。このようなプラットホームができれば、地域包括ケアの知恵も交流するプラットホームに発展するかもしれません、これは日本と中国の間だけではなく、日本国内でも有用な情報や知恵の交流です。

**高原明生（議長）** なるほど。友好姉妹都市で混成マージャンチームとかをつくってコンペをやる上でも、何かそういう手段は使えるかもしれませんね。

**大泉啓一郎** はい。スマホを通じて国境を越えて高齢者同士がマージャンを楽しむ。その際の会話は自動翻訳機を使うというような、

そんなことさえ、夢物語ではなくなりました。

**高原明生（議長）** ありがとうございます。

それでは、第3ラウンドのご質問受け付けに入りたいと思います。

田中健二さん、お願ひいたします。

**田中健二（アジア太平洋フォーラム理事長）**

アジア太平洋フォーラムの田中です。

「少子高齢化」の問題は私どももこの10年間、上海社会科学院を皮切りに、中国社会科学院と山東省社会科学院で研究討論してまいりました。メインは私が住んでおりました板橋区高島平で医療をやってこられた病院長と、医療・年金専門家を中国にお連れしたんですが、今回は「少子高齢化時代の日中協力のあり方」というので、どの部門がいらっしゃるかと思ったら、ほとんど上海の方ばかりで、これはどういう理由か良く分からぬ

私、上海の方、中国の方に申し上げたいのは、中国はあまりにも日本と違ってでか過ぎるし、また医療制度も日本は、どこで医療を受けても定額医療が受けられるとか色々な便利な制度があるんですが、なかなか中国の場合はそうはいってない。今度6月に上海社会科学院や老齢センターとやるんですが、上海の方にもお聞きしたいですし、日本側スピーカーの方にも、大泉さんの話を聞いてみるとすごくITが進んでいて素晴らしい時代が描かれているように見えますが、私個人の意見を言いますと、実は私の田舎は広島で両親を、この13年間で91歳と102歳で亡くなつたんですが、やはり医療制度を考えた場合に、田舎の場合は働く方の給料が東京に比べて同じ金額ですが、真面目にされていて良かったなと思うんですが、なかなか首都圏だと厳しい

ものがある。それと、やはりコミュニティーというのが、なかなかインターネットで処理できる問題じゃないですし、私どもの宗教関係者が書かれていますが、なかなか厳しいものがあります。ですから、これからどうやってその老後を過ごしていくかということが、各団体でみんな悩んでいるのが大型の組織じゃなくて小さなコミュニティーの中でどうしていくかということ、それから年老いたとき、じゃあどこで最期を看取ってもらうかというと、中国の場合は優勝劣敗でお金持ちは上海で優遇、便利なセンターで暮らせますが、なかなか一般の人は暮らせない。在宅です。しかし、日本は田舎ではほとんど病院でお世話になっています。その辺りをもっと地についたご意見を出していただかないと、ああ、すばらしい報告でしたね、ということにはだめじゃないかと思います。今日いらしている方に、簡単なコメントを出していただければありがたいと思います。

**高原明生（議長）** もうちょっと予算が大きければいろいろな場所へ出張できたと思うんですが、そういうわけにもまいりませんで。

それでは、続きまして、大田さん、お願ひいたします。

**大田英明（立命館大学国際関係学部研究科教授）** 立命館大学の大田です。今回は陳さんですか、上海の方にFTAについて。

日中FTAというのはやっぱりかなりハーダルが高いと思っていらっしゃるのかどうかお聞きしたいんですが、まず、TPPはもう例外品目なく10年間で全て自由化しろというのは非常に無理なあれだったんですけども、FTAだと例外品目は日本もアジアとやって

いますからできると思うんですが、中国側のほうで短期的・長期的に例外品目にするものはどれなのか。日本にとってどれを——もちろん米もありますが——例外品目にするのはどうすればいいのかと。日本はほぼ工業製品はゼロですから、中国側のほうの問題はどうなんでしょうかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

**高原明生（議長）** それでは、最初、どうぞ陳さん。今、構えをとられましたので、その勢いでお答えください。

**陳友駿** ご質問ありがとうございます。

日中 FTA のことですけれども、正直に言えば今は経済的な問題ではないですね、やっぱり政治的な問題です。政治的に友好的な雰囲気をつくらないとこの問題はなかなか解決できないと思います。交渉中で、例外項目を設置すれば一応問題ないじゃないですか。日本は特に農業は別として中国は電気製品のパーセントかそういう敏感的な産業を例外として、お互いに何か率直に意見交換で難しくないと思います。

しかし、私の経験なんですけれども、去年実は TPP の調査で外務省とか経産省とかそういう関連する日本政府機関に行き、意見交換をしました。やっぱり TPP のせいで日本側はこれから FTA はハイレベル、ハイクオリティーというスローガンを出しました。しかし、それは実用面で難しいじゃないですか。それだけではなく、例えば今日中間で日本は生産技術は高いし生産性は高いし、中国は低いレベルですけど。だからバランスをなかなかとれないのでよ。その困難を克服しないと交渉が無理ですよね。とりあえず、最初中国

——中国語でションヨウホウハウ（先有后好）、つまりまず協力的な枠組みをつくりましてその後はよく改善するというプロセスだったらいいじゃないですか。日本は最初からハイレベルで、後は改善する余地は要らないという目標を設置すれば、他の国との交渉の余地もなくなりましたね。それは日中 FTA だけではなく RCEP も同じですね。日本とインドの目標が違っていたから RCEP の交渉も徐々に難しくなります。ありがとうございます。

**高原明生（議長）** 先ほど田中さんがおっしゃったことに私もちょっと追加して馬先生にお伺いしたいことがあるんですが、やっぱり中国は大きいから多様であって、上海の事情とほかの地方の事情とは大分違いますよね。例えば大泉先生の資料 2 の、高齢化はどこで起こるのかという表で見ますと、先ほど大泉先生がお話になつたように、人口移動、主に移動するのはやはり生産年齢人口の人たちが移動することが多いわけなので、そういう若年人口が流入するところはまだいいけれども、流出していくところは高齢化がものすごい速度で進む可能性がある。実際そうなんじゃないかと思うんですが、その辺の実情であるとか対策についてご紹介いただけないでしょうか。

**馬利中** 質問ありがとうございます。

中国の高齢化問題が最初起きたのは都市部です、農村部ではなくて。でも、今農村部の高齢化状況はもっと厳しい。改革開放政策を実施する前、戸籍制度の管理が厳しいから、大都市への人口流動は難しかったんです。大都市から中都市、中都市から小都市、農村への人口流動は可能で、逆にはできません。80

年代からの改革開放、経済成長で農村部から大都市・中都市への労働力流入が始まったのです。

上海市の高齢化率の統計、実は 2 つの方法があります。今上海の人口は、2,400 万人で、そのうち、戸籍人口は 1,400 万人で、あと 1,000 万人は常住人口です。高齢化率の統計も戸籍人口の統計と常住人口を含む市民全体の統計があります。上海市戸籍人口の高齢化率はいま 20% です。高齢化率が高い原因は、ほかの地域より上海市のほうが早く、そして徹底的に一人っ子政策を実施したわけです。常住人口というと、つまり 6 カ月以上、上海に住んでいる人口のことです。ある意味では、上海に住んでいて、戸籍がない人たちです。常住人口のほとんどは出稼ぎ労働者で、都市の建設業に従事したり、商店経営・個人商売したりしている人たちです。彼らのほとんどは労働年齢人口で、上海の都市建設を支えており、経済成長に貢献された人口たちです。約 10 年前から、企業は出稼ぎ労働者を雇用する場合、年金、医療保険の保険料をちゃんと払わなければならないという制度が整備されました。しかし、中国の人口ボーナスがいよいよ終わりになり、都市部への流入人口も少なくなっていました。

高齢者の要介護問題はいま一つの重要な課題になっております。それはただ都市部の問題だけではなくて、若者が流出された農村部にも大きな問題です。農村部でもう一つ大きな問題は、農村部に残された子供への教育問題です。若者は都市部へ出稼ぎに行って、農村に残されたのは高齢者と子供だけです。親は出稼ぎになり、子供の保護者は、おじいちゃん

おばあちゃんになります。子供への教育、安全などは問題になっています。政府は大変重視しております。都市部で政府が重視しているのは、大学卒業生の就職問題、若者へ仕事の場を提供することです。それは優先的に解決しなければならない問題です。農村部と都市部での社会保障制度づくりも急がれることで、今頑張っております。

**高原明生（議長）** ありがとうございました。

それでは、最後の 2 名ということにならうかと思いますけれども、第 4 ラウンドのご質問を受け付けます。

伊藤聰子さん、それから続けて松本康さん、この 2 名で打ち切りということにさせていただきます。

**伊藤聰子（日本国際交流センター執行理事）**

ありがとうございます。日本国際交流センターの伊藤と申します。今日は大変貴重なお話をありがとうございました。

私どもの財団でもこのアジアの高齢化という問題に取り組み始めておりまして、日中のこの問題に関する知的対話や交流は非常に大事だと思っています。今日の話を聞いていて、中国側が日本の知恵から学ぶという話は大分出てきましたが、我々が中国から学べることは何なのでしょうか。日本の 5 年先、10 年先、15 年先を考えた時に、今この交流をやることで中国から学べることは何だろうか。自分でもずっと考えていて答えが出ていない課題なので、お伺いしたいと思います。

なぜかと言いますと、今、日本では、内閣官房の健康・医療戦略室のもとで「アジア健康構想」というイニシアチブが立ち上がり、

アジアの高齢化対策への協力を進めています。私どもは民間財団の立場でご協力しているのですが、このイニシアチブのもとに、先ほど馬先生がおっしゃったシルバー産業でアジアに出ていきたい日本の事業者の協議会が立ち上がり、これから産業政策としてはどんどんドライブがかかっていくと思います。先ほど馬先生がワイン・ワインでとおっしゃってくださいましたが、日本の産業界に利益があるだけではなくて、日本の社会保証制度なり介護のやり方などへのメリット、つまり日本が逆に学べることがあるのではないかと思うのです。その点についてご知見があればうかがいたいと思います。

**高原明生（議長）** ありがとうございました。松本さん、お願ひします。

**松本康（平和政策研究所研究コーディネーター）** ありがとうございます。平和政策研究所の松本と申します。馬先生、あるいは関先生、どちらからお答えを下さっても構いません。中国では昨年一人っ子政策を完全に解除しましたが、関先生が引用された将来の人口動態では、日本と同様に今後も少子化傾向が顕著になっていきます。一人っ子政策の解除が遅すぎたとの指摘もありますが、どのようにお考えでしょうか。日本ではこれまでとってきた少子化対策は必ずしもうまくいっていないません。今後は家庭支援のための本格的な家族政策が必要と考えています。中国では少子化対策としてどのようなことを考えておられるのか、教えていただければ幸いです。

**高原明生（議長）** ありがとうございます。それでは、時間がないので、恐縮ですが馬先生、簡潔にお願いできますでしょうか。

**馬利中** 中国、シルバー産業づくりは急がれることだと思います。理由は高齢者人口が急速に増えており、そのほとんどは一人っ子の親です。地域包括ケアシステム、シルバー産業づくりなどでは、日本の経験を勉強しなければならないんです。シルバー産業というと、ただ福祉器具、認知症の薬を開発することだけではなくて、高齢者の再就職の場を提供するにも大変役立つことだと思います。今、少子高齢化における日中間の交流は少ないですが、実は中国にも特性をもつ都市部の老人活動は少なくありません。中国へ行って日本の高齢者に感動されることもたくさんあると思います。例えば活気があふれる高齢者の「広場舞」（広場ダンス）。公園や街角では必ずおじいちゃんおばあちゃんが集まって（その8割はおばあちゃん）、広場ダンスを踊る光景が見られます。音楽の音が大きくて騒音が出されるという市民からの文句もありますが、高齢者の交流・健康づくりには大変いいことだと思います。広場ダンスを踊りながら、老人の社交的な場にもなり、いろいろ情報交流ができます。例えば、今度海外旅行で一緒に日本へ桜を見に行きませんかなど、いろいろ高齢者どうしの交流ができます。そのような家を出て、自発的な活動は日本でもひろがったほうがいいではないかと思われるでしょう。上海の企業業界の「工会」（労働組合）では、ときどき定年退職者に「お見合いパーティー」など婚活を行いますが、その活動は恋愛結婚までいかなくとも高齢者によい社交的な場になると思います。少子高齢化における日中交流はワイン・ワインになることだと思います。

人口抑制するための一人っ子政策を実施し

たとき、人口と経済開発との関係など先進的な理念・知識は少なかった時代です。中国ではもっと早く二人っ子を提唱すればいいと一部の学者はいま反省しています。いま、二人っ子を生んでもいいとの提唱はもうちょっと時間が遅いと思われる。出産意識が変わったら、動員されても生むことが難しいと思います。国家統計局と衛生部門の統計によると、二人っ子を生みたい若い夫婦は想像よりずっと低いです。2、3年前までは、夫婦どうし、片一方が一人っ子の場合は、2人子を産むことができるが、その後、いま申し込んで誰でも子供を2人産むことができますが、しかし2人子を産むとの届けを出して、本当に生むかどうか未定です。生みたいという「理想子供数」と実際生むという「実際子供数」は違います。実際、二人っ子を生むときには育児のコストなどを考えなければならない。人口を増える方法は人口を抑制する方法よりずっと難しいと思います。一人っ子政策を実施するとき、処罰する方法があります。例えば、二人っ子を生む場合、夫が公務員だったら、くびにしたりするとかできるが、しかしいま子供を生まない親に対してはどうしようもないではないか。今、よい出産奨励方法が必要という学者の意見があります。一人っ子の看板をおろすのはちょっと遅かったではないか、もし10年前に「二人っ子を生む」ことが許せば、「生産年齢人口不足」の問題はちょっと緩和になれるでしょう。

人口の歩みからみると、中国と日本は全く一緒なんですよ。中国はただ30年ぐらいおくれるだけです。まったく同じ道を歩んできました。いろいろな面で日本の経験は中国に

対して勉強・参考になるものが多いと思います。

**高原明生（議長）** どうもありがとうございました。

皆様からのご質問のおかげで議論が深まって非常によかったです。最後は日本でも広場踊りを普及すればよいのではないかという、いいアイデアが出たところで第1セッションを終わりたいと思います。

第2セッションですが、もともとは55分開始の予定でしたけれども、ちょっと第1セッションが伸びましたので、3時開始ということにさせていただければと思います。

皆様、ありがとうございました。（拍手）

（休憩）

セッション2  
一日中関係の安定化と信頼醸成に向けて

きたいと思います。

—報告—

**渡辺蘭（司会）** それでは、3時になりましたので、セッション2「日中関係の安定化と信頼醸成に向けて」を始めたいと思います。ここからは、議長を廉徳瑰先生にお願いしておりますので、マイクを渡したいと思います。よろしくお願ひいたします。

**廉徳瑰（議長）** 皆さん、こんにちは。上海外国语大学の廉徳瑰と申します。

第1セッションでは大変おもしろい議論をなさいまして、とても勉強になりました。第1セッションのときの馬先生がおっしゃったように、中国側の学者がせっかく日本に來たのでやっぱりどうしても日本語がしゃべりたいということになりました。僕も全く同じ気持ちでございますが、一応中国側の議長としてこの国際シンポジウムとしてやっぱり中国語で話させていただきたいと。

この第2セッションですが、多分第1セッションよりもちょっと緊張気味に入るのではないかと思います。安全問題、それから日中関係が非常に敏感な問題というのが出てくるかと思います。しかし、率直に話し合いをしたいと思いますので、この機会というのは非常に得難い機会ということですので、この会議のやり方なんですが、第1セッションでは先ほど高原先生がおっしゃったように、非常によく進められました。

それでは、この後は第2セッションですが、まず東京大学教授、佐藤先生にお話をいただ

**佐藤安信（東京大学教授）** どうもありがとうございます。私は、法の支配というものを切り口に法律における日中間の協力ということの可能性についてお話をしたいと思っています。

「法の支配」という概念ですが、日本でもあまり聞きなれない言葉かもしれませんし、今中国語の翻訳を見ていただいた方から、法治主義と「法の支配」が同じ訳語になっているというようなご指摘もあり、まずこの概念についてあらかじめ簡単にご説明したいと思います。

もともと日本も近代化によって欧米から法律を導入します。この法というものを新たに近代法として受け入れたわけであります。そのときから、日本は日本になかったいろいろな概念を漢字を使ってその造語でもって理解する新たな言葉をつくったんですね。例えば、よく言われるのは権利という言葉。我々は権利というのは right ということの訳語ですが、当時 right に相当する日本語がなかったということでありまして、我々の先輩が権利という當て字を当てたと。これが今は中国でも使われているというお話でもあり、ある意味日本というのはヨーロッパからの文明を、中国文明から学んだ漢字を応用して、中国に仲立ちしたということでもあります。ただ「法の支配」というのはこれはむしろ戦後に言われ

ていることで、戦前はむしろ法治主義ということだったと思うんですね。法治主義というのはつまり法によって治めるということでありまして、権力者を拘束するということは特に前提とされていない。「法の支配」は権力者すら法に拘束される。すなわち、権力の濫用を法によって抑えるという立憲主義の思想。ですから、英語で言いますと rule of law。それに対して、法治主義は rule by law ということになるわけです。

この間上海に行かせていただいて、法治主義というのが大きく一つのスローガンとして挙げられているということでした。この点についてはおそらくそういう法による政治なり統治が行われつつあるということはわかるんです。しかし、「法の支配」、つまり権力を抑制する、これをありていに言うとモンテスキュー流の三権分立ということになりますので、なかなか社会主義的市場経済——ごめんなさい、私のメモのほうで社会的市場経済になっていますが——社会主義的市場経済という共産主義による体制という政治体制の中では、なかなか三権分立、特に司法の独立というのは難しいというのはよくわかるのですが、要するに、問題は権力者ですら法によって平等に拘束を受けるということによって社会の安定性、権力の濫用を防ぐ、汚職をなくしていくと、こういうことです。この点、日本にいますと中国はそういう点で信頼できるのかということが問題になりやすい。これからおそらく金先生もお話になると思いますが、特に尖閣諸島や南シナ海の問題をめぐっては、特に日本政府のほうがこの「法の支配」ということをかなり強く言っているということで

すので、この点をまず共有したいということです。

各論として 3 つほどとりあげます。まず 1 つは「人間の安全保障」という概念です。これもあまりご存じない方もいらっしゃると思うんですが、冷戦後、新たなグローバリゼーションの中での持続可能性ということを含めた一つのパラダイムですね、いわゆる国家によってある種独占されていた安全保障というのを、国家ばかりでなく、人間そのものの安全を中心に考えていこうということです。これがまさに今回のメインテーマである少子高齢化という課題は、中国人だから、日本人だから、アジア人だからということじゃなくて、同じ人間として少子高齢化による脅威というものに対してどうやってこういう問題を解決していくかという共通の安全保障ということで理解しやすい、そういう新しいフレームワーク。「人間の安全保障」はある種スローガンであるのです。しかし、それまでの国連ミレニアム開発目標（MDG）に替わる、2015 年の国連の持続的開発目標（SDGs）に反映された理念と言えます。先ほど高原さんのほうからも話があった、この新しい 30 年までの国連の開発目標、パラダイム、これはまさしく今までの途上国や先進国に分けた、途上国の目標ではなく先進国も含めたあらゆる国の、あらゆる人間の目標として打ち立てられたものです。つまり、「人間の安全保障」の安全保障観を反映しており、まずこれを両国政府と国民が共有することが大事ではないかと思います。

特に申し上げた「法の支配」、あるいは「正義へのアクセス（access justice）」は、SDGs

の 16 番目の目標として設定されておりま  
し、これはつまり日中両政府も含めて国連で  
合意していることであり、そのために、実現  
するためには最後の 17 番目のゴールとして、  
各市民社会や民間セクターというのも、つ  
まり国や政府だけじゃなくそういった非国家  
主体が連携することがうたわれているとい  
うことです。

この点で、次の論点の、国連の「ビジネス  
と人権」指導原則。これは 2011 年の人権理  
事会のほうで承認された新しい行動規範であ  
りまして、「法の支配」の法といったときは普  
通国家法あるいは国際法である、これはハ  
ードローと言われるものですが、つまり拘束力  
を持つと。これに対して、指導原則、勧告と  
いうのは、拘束力がない、すなわちソフトロー  
という言い方もあります。つまり、裁判所に  
よってこれを実施する、強制するというもの  
ではないわけですね。どういうことかとい  
うと、一般市民や企業も含めて、任意でこれを  
推進していく、そういうことを我々が合意し  
たということです。ですから、そういう意味で  
その執行というのは我々個人や市民社会、  
NGO、あるいは企業という、まさに国家では  
ない非国家主体がこれを活用してよい社会に  
していくことが求められていて、実際人権侵  
害などについても企業自身が人権侵害を犯して  
なくともそういった人権侵害を犯している  
企業と取引をしているということだけで  
NGO などから告発されて避難されるのです。  
それによって不買運動をかけられて、投資も  
控えさせることで、企業も人権に关心を  
持たざるをえない。こういうことで、特に東  
南アジアあるいは中国を含めて日本が出て

いる下請の企業の問題が日本でも問題にされ  
ることもありましたし、そういう意味で、日本と  
中国の間、経済格差の、あるいは労働格  
差の中でいろいろな問題もありますけれども、  
国境を超えた形で NGO 同士がお互いに監視  
し合って、悪い企業やそういう活動を排除し  
ていく、あるいは汚職等を告発していく、こ  
ういうことが期待されているということにな  
るかと思います。

ちょっと具体的な事例を説明する時間はな  
いので、またご質問に答えていきたいと思  
います。

最後に「正義へのアクセス」のための協力。  
これは私自身が今法整備支援等でいろいろカ  
ンボジア、ベトナムなど東南アジアでアドバ  
イスしてきているのですが、なかなかやはり  
うまくいっていない部分があります。ベトナ  
ムにおけるインフラ建設請負に関する紛争に  
絡んで、請負人の中国国有企業が、注文者の  
ベトナム国有企業を訴えた案件のベトナム国  
際仲裁センターでの仲裁廷の議長を私がやっ  
てているんですが、その仲裁で中国企業の申  
立てによる保全処分をベトナム企業に対して  
出したところ、私自身を含めた仲裁人が個人  
的に対して、ベトナム企業から損害賠償請求  
の訴訟をハノイの人民裁判所に起こされてしま  
ったようです。国際仲裁というのがベトナム  
では制度はできても未だに通用しないとい  
うことを思い知っています。この事案のよう  
に、国際仲裁というのは中国もこれからまさ  
に AIIB を含めてインフラ輸出を含めてア  
ジア諸国に出ていくとなると、仲裁が通用しな  
いことによって権利を確保できないとい  
うことを考えていくと、日中が協力してこういつ

た面においても法の支配を定着させていくことが共通の利益にもなるだろうと思うのです。それ自身が東アジアの安全保障にも資するのではないかと考えている次第です。どうもありがとうございました。(拍手)

**廉徳瑰（議長）** 佐藤先生、ありがとうございました。

それでは、2人目の報告者としまして、復旦大学の包霞琴先生にお願いしたいと思います。包先生は日本語もとても上手ですが、日本語と中国語のどちらでご発表されても結構です。

**包霞琴（復旦大学国際関係与公共事務学院教授）** 私は馬先生と陳先生のように日本語で発表する自信がないですから、中国語で発表させていただきます。包霞琴でございます。復旦大学の先生です。

では、今日の私のテーマですが、相互信頼の再構築に向けた中日関係の課題と道筋となっています。このところ、中日間の相互信頼関係に多くの問題が出ていました。そのため、間もなくこの後の渡辺先生のレポートの中にも多くのデータがあると思います。中日関係のお互いの国民感情は、この12年来の最低レベルになっているということです。なので、いかにこのような相互信頼関係を再構築するかということが大変重要なテーマとなると思うのです。まずは、中日関係はなぜこのような問題が出現しているのでしょうか。おそらく一番大きな背景としまして、それはやはり構造的な変化があると思います。国際的な環境もありますし、また中日両国の国内の状況の変化も起きています。それは全て大変重要な背景として考えられます。

そして、ここで2つ述べているんですけれども、まずは二国間の関係を見てみたいと思います。まずはかつて両国の指導者の間にあった暗黙の了解や、コンセンサスというものは既に打ち破られてしましましたが、しかし一方で新たなコンセンサス、あるいはバランス関係というものがまだできていません。ということで、この二国関係はますます瞑想しつつあり、そして無秩序になりつつあるを感じています。そのため、いかにこのような意見の相違をコントロールして、いかに新たなルール、新たなコンセンサスを構築するかということが大変重要な課題と考えています。

そして、2点目としまして、二国間関係の問題がさらに地域、多国間関係に影響を及ぼしているということです。例えば南シナ海問題は、両国関係にとっても新たな障害となっています。そして、将来これは東アジア地域の海洋の秩序をいかに構築するかということは、これは両国の間で、コンセンサスがまだありません。ですので、こうした問題も大変重要な、そして交流すべき、新たなルールを構築すべき課題と考えています。

そうしますと、こうした問題があるからこそいかにこれを再構築するかについて語り合わなければなりません。2014年の11月、両国の政府が4つの原則合意に至りました。これは大変実に重要な文書であったと思います。というのも、当時ここ数年の中日両国間の問題は主に領土問題、海洋問題という面であらわれていました。そのため、双方は今基本的な問題の認識にも多くの差が出ています。例えば、日本の問題は、中国が実力を持って一方的に現状を変えようとしている、また中国

の公船がいわゆる日本の領海を侵犯していると言っています。日本のメディアもよくこのようなことを報道しています。一方、中国のメディアはこう言っています。日本がまず現状を変えたのだと。そして釣魚島を国有化したのだと言っています。日本はかつて中日間の間にあった暗黙の了解というものは、今はなぜか認めていません。ということで、双方がお互いみずからの立場に基づいて相互を批判しています。そのため、こうした問題はよりエスカレートしているという状況があらわれています。

この問題の解決のためには、まず領土問題は 40 年存在しているのですが、これまでコントロールできていたものがなぜ今コントロールできなくなっているのでしょうか。私は理想主義者ですのでこう考えています。この釣魚島というのは無人の島です。ですので、まずはお互いパトロールしないということができるかと思います。あるいは共同でパトロールするという方法があり得るかと思います。それが一つの解決方法になるのではないかというのを私は個人的に考えております。また、こうした領土問題では、緩和されたという前提のもとで東シナ海の石油ガス田の開発というものができると思っています。そのため、今一番問題となるのは、まずいかに危機をコントロールして双方の戦略的な猜疑心や対立を緩和していくかということだと思います。そうできてこそ初めて戦略的な互恵関係、戦略的協力関係というものがあり得ると思うのです。

もう一つの南シナ海の問題ですけれども、これは中国にとって言えば大変複雑な歴史問

題だと考えています。というのも、中国は歴史書を見るのが好きです。第 2 次世界大戦が終わって南シナ海は既に蒋介石がこれを治めました。そうしますと、この南海問題は中国にとってみればこのベトナム、フィリピンの間の領土問題というものはやはり二国間で協議すべきだと思っています。そして二国間の協議で解決すべきと考えています。アメリカが過度に介入すれば問題を複雑化されしかないう。例えばアメリカの空母が入ってくるというような状況です。これは中国にとっては受け入れられないことです。こうした南シナ海問題でいかにそれぞれのコンセンサスを構築するかということも大変喫緊の課題となっていると考えられます。南シナ海問題は特にここ数年の中日関係の悪化の一つの原因となっていると思っています。

また、相互信頼の再構築のためには、やはりお互いのいいところをいかに発掘するかということだと思います。先生方もおっしゃいましたように、協力をして交流して、例えばこうした少子化の問題でさまざまな協力の可能性があります。例えば日本は社会のガバナンスで多くの経験がありますし、中国はこれを学ぶことができます。一方、中国の今観光客が日本に来て日本の社会のガバナンスの状況などを見て勉強すべきだと考えています。このような態度、このような中国人の外側の先進的なものを学ぼうという態度というものは肯定すべきだと思っています。そのため、このお互いに勉強し合ってお互いに補い合っていく、そしてお互い尊重するということが信頼関係の再構築にとっての一つの基盤となるのではないでしょうか。

3点目としまして、地域の協力という観点から見ますと、今、この世界は1国が全てを管理できるような状況ではありません。いろいろな国が協力し合ってともに管理、あるいはルールをつくって、そしてともに認め合えるルールをつくっていく、そして共同管理をしていくという地域協力が必要な時代です。こうした将来の地域間の秩序に向けてやはり一連の交流、協力というものが需要です。それを通じてコンセンサスに至るべきだと考えています。

そして、最も重要な安全保障分野に関してですけれども、今日日本のメディアもこう言っています、日本の周辺環境が悪化していると。中国もメディアは同じようなことを言っています、周辺状況は悪化していると。そのためには軍事力を高めなければいけない、牽制力を、抑止力を高めなければいけないと言っています。なぜ双方が同じように考えているのでしょうか。それは実は双方がその環境の悪化を推進しているのではないかと、このような悪い循環に陥っているという現実なのではないでしょうか。ということで、中国も今協調的安全保障、共通安全保障という理念を提唱しています。これはいかなる国の安全保障も自分の国だけで守れるものではないと。つまり、協力を通じてこそ安定した安全保障環境をつくり上げることができるという考え方です。中国が今不安視しているものは、封じ込めをされるということです。そのため、日本、アメリカが中国を今後の地域安全保障の枠組みの中に組み入れ、そしてともに協調的・共通的安全保障を構築していくことができるのではないかと考えています。以上です。（拍手）

**廉徳瑰（議長）** 包先生、ありがとうございました。

それでは、杏林大学の渡辺先生にお願いしたいと思います。

**渡辺剛（杏林大学准教授）** 杏林大の渡辺でございます。

内容を話す前に用語の使い方で若干混乱させるかもしれませんので、お断りを入れておきます。話の中で新常態、ニューノーマルという言葉を使っているのですが、こちらは経済学で使っているほうの文脈ではなく、国際関係で時折比喩的に使われる用法です。中国が台頭し、それが当たり前になりつつある世界という意味での新常態、ニューノーマルという文脈で使っているので、それだけ頭に置いてください。

では、内容に入らせていただきます。今回、私が担当したのは、日中双方に存在するイメージギャップです。特に世論におけるイメージギャップです。世論の話を今回なぜするのかというと、これは古典的な話なのですが、外交を考える上で世論の動向というのは切り離せないからです。

いわゆるツーレベルゲームという言葉が外交政策論にありますが、政府対政府の話と国内の世論、両方考慮しなければ外交政策は成り立たません。例えば、現在のトランプ政権が特定国の国民を入国禁止にする政策をやっております。かなり乱暴で無茶なやり方に見えますが、あれだって実は国内世論の6割の支持を背景にやっています。世論の支持があれば、不合理なことでもまかり通ってしまうんですね。逆に、合理的な外交政策であつたとしても、国内世論の反発によってうまく

いかないケースがある。この例としては、韓国が日本との間の慰安婦問題を手打ちにした件ですね。あれは非常に合理的な選択をしたはずです、日本との問題解決という点で。ところが、国内世論の反発で、もうこれはどうなるかわからないという状態ですね。そういうのを考えますと、やはり世論状況というのを見ないと外交政策は論じられないなということで、今回この話をさせていただきます。

まず、日中間の世論の相互のイメージの全体状況ですが、非常に悪いです。ここ最近 10 年間で悪化が続いております。ただ、日中双方で若干傾向が違っております。以下その違いも見てまいります。ちなみにここで用いている数値は、基本的に言論 NPO が行っている毎年の日中の世論調査をもとにしています。

まず、中国側ですが、日本に対する悪印象というのが 77% です。ただ、中国のほうの特徴として、日本に対するイメージはかなり変動します。日中間でトラブルが発生するたびに上がって、その後にまた下がるというのを繰り返します。最近ですと 77% ですが、去年は 80% を超えていたはずなので、やや低下傾向なんです。ただ、今回アパホテルの事件があったのでまた上がるかもしれませんね。ある意味わかりやすいんです。事件によってアップダウンすると。

実は、日本のほうの問題が大きく、多少の増減はあるんですが、10 年前から急激に上がってほとんど下がらいません。事件があって、それに伴い大きくアップダウンする訳じやないんですね。全体的な傾向はずっと悪化したままです。悪化したまま下がらない。

現状では、相手に対する悪印象が 92% ですね。非常に悪い状態が続いています。

日中の先行きに関して興味深いのは、レジメにちょっと書きましたが、中国側で悲観するあまりに日中が開戦する可能性を予測するものが 60% なんですね。具体的に戦争を予測するというのが 6 割です。対して日本側は、これだけ相手に対して悪イメージを持っているのに実は戦争に関しては 3 割いかないんですね。将来像にも、それこそかなりのずれが存在しています。日本側は中国側のこうした戦争になるかもしれないぞという感覚は理解できない状態です。

次に、それぞれが悪印象を持っている社会階層をみてみましょう。ここについては世論調査というよりは、さまざまな報道とか実際に私自身が日中関係にかかわってきた体感ベースの話になります。

これはよく言われる話にもなるのですが、一般的に中国側で高学歴・高所得の人たちの対日悪印象というのはあまり高くはないですね。そんなに悪い印象は持たない。他方、低学歴・低所得の階層で対日感情が多いという傾向は言われるところです。経済的に海外渡航が可能であるか、特に日本を訪問する機会があるかないか、これが大きく影響します。

また、これもよくメディアで言われるところですが、日本訪問を経験した人というのは日本に対する印象というのは大幅に改善します。旅行客の動きなんかを見ても、これは実際に統計が出ていますけれども、リピーターがすごく多いです。また来たいという方々が多い。来れば実際の日本がわかる。実際に訪日すれば、日本への印象は簡単に改善される

んですね。

青年層なんかでも、階層で対日感情は異なるでしょう。中国でいわゆる憤る青年、憤青というのがいますが、彼らは一般に所得があまりなくて中途半端な学歴で、鬱屈した青年層ですが、ああいった連中は日頃の不満を反日に転化したり、反日という形で発散させたりする傾向があります。彼らを除けば、青年層は日本のポップカルチャー、大衆文化に対して非常に親近感を持っています。マンガ、アニメ、JPOP 等など。またそこを通じて日本に対するイメージというのも比較的良いといえるでしょう。

ところが、先ほど申し上げましたが、日本側のほうが状況はまずいんじゃないかと思えます。中国に対する悪い印象と、学歴や所得との相関関係があまりなく、幅広いというを感じています。旧来であれば、中国に対して非常に悪印象、あるいはネガティブなことを言う層というのは、いわゆる保守層を中心とした人々だったのですけれども、現在は必ずしもそうとは限りません。

従来の文脈とは異なり、日本におけるいわゆる中道左派系あるいはリベラルと呼ばれる人たち、彼らも中国に対して悪印象を持つようになります。中国を軽蔑するとか、あるいは下に見る、敵視するという理由ではありません。中国がいわゆる人権、人道、言論の自由など、普遍的価値を共有していないことが原因です。それに対して日本の中道左派あるいはリベラル派と呼ばれる人たちの中でも、かなり中国に対する違和感あるいは嫌悪感が増加しているのです。

特に、青年層において中国への悪印象は顕

著です。私は大学教員として彼らを育成する立場ですが、今の世代は広い範囲で、中国に対して忌避したい、避けたいという傾向が見られます。好き嫌いというよりはそもそもかわりたくないという感情ですね、これは。これは向き合うこと自体を拒否するという意味で、もっと危険な状態だと思います。

ちょっと言い方は悪いんですけども、大学のレベルがいわゆる大衆化すればするほどこの傾向が強くなります。ここは知的水準との関係もあります。要は、知的水準が高い層というのは、中国に対して好きではないけれども実利を考えたらつき合わざるを得ない、ビジネス、お金もうけですね、このためにつき合わざるを得ないという発想があるんですが、そうではない階層にとってはともかく嫌な存在と単純化されるんですね。

言論 NPO の方の数値からも見られるのですが、日本側で中国を訪問したいという人というのは減っています。そもそも訪問したがらないんです。実際私の実感値としても、例えば大学で学生を引率して中国に行きたいと言うと希望者が非常に少ないです。もっともこれについては、対中イメージ、政治的な面だけじゃなくて、環境と食の問題というものもあるのですが。そっちの問題で保護者が嫌がるというのがあります。ちょっとこれはまた別の文脈ですけれども。

実際、いわゆる大学業界で見聞きしている話では、中国語の科目あるいは中国文化に関する科目、これらの履修者が減る傾向があると言われています。特にさっき申し上げたように、大学のレベルがいわゆる大衆化すればするほどその傾向が強い。上のレベルの大学

では影響はそんなに顕著ではありません。

ですが、例えば私、兼任して東京大学の中中国語の科目も持たせていただいているんですけれども、そこでも影響が出ています。いつときは、それこそ 10 年ぐらい前は中国語履修者がものすごく増えまして、先生が足りないっていう状態でした。それで私も担当することになったのです。ところが、最近どんどん履修希望者が減って、クラスあたりの人数も少なくなっています。東京大学でさえ、学生の間に中国忌避の傾向が見られるというのがあまり芳しくない状態ですね。

日本側の大衆的な対中嫌悪感とか忌避感というのを取り上げて、全体的に悪い状況にあると申しました。しかし、若干希望が持てるかなという事例もあります。研究の仕事関係で日本側の職業軍人と意見交換する機会があるのですが、おもしろいことに、実は日本側の職業軍人の間で中国に対して非常に冷静な見方というのが結構強いんですよ。例えば、中国側のお二方の先生、海洋問題について話していらっしゃいますが、尖閣周辺で偶発的な軍事衝突が起き、それが全面戦争に発展する、盧溝橋事件のような話ですね、これがあり得るかということに関しては、日本側の職業軍人、特に海軍の関係者なんかの見方は非常に否定的です。中国軍はそこまでバカではないし、中国軍はそこまで非理性的なことはしないであろうという見立てをしています。

日本側の職業軍人は、当然中国に対しては警戒心を持っています。高度な警戒心を持つていますし、仮想敵国だと思っていますが、かなり冷静に見ているということなんです。だから、中国の標語のような言い方でいけば、

「高度警戒、客観分析、冷静対応」という感じなんですね。高度な警戒を保ち、客観的に分析し、冷静に対応せよということです。

次に、お互いの悪印象の理由ですけれども、これはおもしろいことに表裏一体の関係です。挙げているのはほとんど同じ理由なんですね。領土・資源問題、歴史問題だったり、軍事的な脅威だったりします。言い方を変えれば、お互いがお互いに対して被害者意識を持っていています。自分が被害者だと思っているんです。

中国は日本に対して、歴史的いきさつから、被害者意識を持ち続けています。しかし、日本も同様に中国に対して被害者意識を持っています。中国の方に言うと意外だと言うんですけど・・・。お互いに自己中心的な被害者意識というものが強い。

もっと言うと、これも中国側の方にいろんな場面で言うと「えっ」という顔をされるんですが、日本が中国に対して持っているイメージとして、軍国主義と帝国主義で侵略的だというのがあるんですね。これ、実は中国が大日本帝国に対して持っていたイメージですけれども、そのまま裏返しです。

これが何で起こるのかというと、いろいろな要素があるとは思うのですが、1 つはさっき言った新常態、国際政治の文脈のほうですね、中国が台頭し、力をつけ、それが当たり前になっている状態、これにたいして日中双方が適応し切れていないんじゃないかなと。どういうことかというと、中国はもう大国になったんだという自覚が足りないのかなという気がしています。つまり、大国であれば、ふわっ、とした言い方ですが「余裕を持った態度」っていうのがあるはずなんですね。と

ころがそれが見られない。

例えば国内における愛国主義とかナショナリズムの話も、安定した大国だったらそれを強調する必要ないですよね。愛国主義、ナショナリズムの話っていうのはネーションビルディングをやっている最中の途上国であればそれは必要です、国の基礎を固めるために。しかし、中国はもう既に大国、超大国のはずです。今さらそんなにナショナリズムを言う必要があるのかと。これは周辺国に対して要らぬ猜疑心とか警戒感を徒に煽るだけじゃないのかという気がします。

また、日本側は日本側で、中国が台頭しこれだけ強くなつた現実に対して、やはり受け入れ切れていない。どこかやっぱり格下に見たがっている部分というのは引きずっといます。それで必要以上の恐怖感とかあるいは警戒感、反発を引き起こしているのではないかと思えます。

別の角度からは、中国が大国として国際社会でやっていくためには、我々西側諸国で当たり前のいわゆる普遍的な価値観を受け入れるかどうかという問題もあります。中国は、西側的価値観に対して非常に否定的な態度をとっています。これもまた周辺国、とりわけ日本にとっては対話が困難な相手、価値観が共有できない相手、こういう意味で恐怖心を覚えることになっています。中国は中国で、西側から価値観を押しつけられているという認識をお持ちのようなんですが、責任ある大国として、そこは自分の立ち位置をよく考えるべきじゃないのかなという気がしています。時間となりました。以上です。（拍手）

**廉徳瑰（議長）** ありがとうございました、

渡辺先生。

渡辺先生がおっしゃった中日双方のネガティブなイメージ、印象というのは、確かに総括的にお話しされましたし、まさに率直にお話しされたと思います。こういった印象の理由とか背景にはメディアの報道ということもかかわっていると思いますし、中日関係がまずよくない、緊張しているという背景、そしてそのもとで世論調査を行い日本が好きか嫌いかという質問をすると、やはりどうしても嫌いとかよくないというふうになってしまいわけです。ここ数年来いろいろな世論調査やアンケートのようなものがありました。関係がよいときに聞けば日本は好きですか、好きだという人は多くなります。ただ、今の中日関係は大変厳しい局面にあるわけですが、その中で中国人に日本は好きかどうかと聞くとやはり嫌いだというふうになってしまいわけです。80%以上の人々は嫌い、好きではないというふうな答えになります。

その背後に、さらに具体的な分析をするならば、この数字は真実でありますけれども、ただ真実の数字、データがすなわち真実の状況を反映しているとか現状を反映しているとは限らないということだと思います。例えば、500万の人が中国から日本に観光旅行に来ていますよね。いわゆる爆買いという日本製品のお買い物を楽しんでいます。この500万人は北京、上海という大都市の人たちが大多数を占めているわけですが、私自身の調査によりますと、1人も帰ってきて日本はよくなかったと言う人はいません。みんなが日本にいいイメージを持って帰っているんです。

先週、私日本に来る前に、特に隣の人と

ちょっとおしゃべりをしているんですけども、日本に行くんですかと。私も行ったことがあるよ、日本っていいねと言うんです。何か軍国主義とかそういうのは全く見当たらないよねというふうにご近所さんも言っています。この500万人は種のようにもしかしたら帰国してから同僚にそういう話をする、また友達にも親戚にも日本はよかつたという話をしていく。日本はじゃあどういう国なんだろうかということを考えるでしょう。これは具体的にやっぱり調べてみないといけない。現実は別のものかもしれない。これはもしかしたらトランプと同じですよね。みんなメディアはトランプはだめだと言います。選挙のときはみんなダメダメと言ってきました。でも、当選しました。では、メディアが報道したのはほんとうなのというふうになります。

ですので、このような調査をもとにいろいろなことを議論していますけれども、もしかしたら正確さを欠くかもしれませんよね。ということで、済みません、ちょっと私、越権行為でしゃべり過ぎました。

それでは、上海社会科学院の金永明さんからのご発表です。お願ひいたします。

**金永明（上海社会科学院日本研究センター教授）** ありがとうございます。ここにちは。中国語でしゃべりましょう。後、質問のときに日本語で答えさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、グローバル・フォーラムからのお招きに感謝申し上げます。7人の方がこれまでに報告されました。ほんとうに示唆に富むものでした。少子高齢化の問題について、直接私が関係しているわけではありませんけれども、

中日の少子高齢化の協力の進展、また引き続き有効な協力をすること、特にこれは中日関係やそれに影響のある海洋問題についても言えることだと思います。海洋問題が起きたことから中日関係にも影響がありました。そして、協力のプロセスにも影響がありました。ですから、このようなテーマ、海洋の関連についても、実は少子高齢化等も関連があると思います。

3つの側面から話をしたいと思います。まず、中日関係の発展のプロセスですが、4つの政治的な文書があります。これをもとに4つの段階に分けられると思います。まずは、善隣友好関係の時代、平和友好関係の時代、そして平和と発展のための友好協力関係の時代から戦略的互恵関係の時代と4つの段階に分けられます。こういった友好関係を真に推進をすことができたならばよかつたし、これは私たちの努力目標でもあるはずです。戦略的な互恵関係のもとでの中日関係というのを大局から出発して、そしてセンシティブな問題、あるいは懸案ということの影響を受けてはいけないと思います。こういった関係の中で中日関係でのいろいろな複雑な問題があろうかと思いますが、その中で海洋問題は重要ですし、さらにセンシティブな問題であります。

中日関係の中でご承知のとおり、新しい問題もありますし古い問題もあります。東シナ海、東海の問題は古い問題ですし、また新しい問題としては南海、南シナ海の問題です。南シナ海の核心というのは航行の自由、さらに最近特に去年の7月13日の仲裁判断、この執行についてです。日本はさまざまな国際

的な場で日本の立場という意見を表明していますが、2013年1月から2016年の7月、つまり仲裁案が提起されて、そして判断が下るまでの間、日本はいろいろな国際的な場において、それぞれ中国は国際法を遵守せよということを求め、そして仲裁の判断を遵守せよというような意見を発表してきました。それによって、南海の問題をめぐって立場の食い違いが出てきました。

では、こういった南海、南シナ海の仲裁をどのように見るのが、これは2つの側面の問題がこの仲裁にはあったと思いますが、1つは領土、主権の紛争です。特に、南沙の島嶼をめぐる主権の問題です。これは本来中国とASEANの諸国間の問題です。また、米日を含む航行の安全という問題です。これは2つの側面があるわけですけれども、中国政府としては、日本、アメリカは実は当事国ではない。ただこの2つの国及びそのほかの国は、南沙周辺の海域での航行の自由と航行の安全というのに関心を示しているということで、これを排除することはできない。ですので、いかに条件をつくり、そして中米日という国との間で航行の自由の問題、特に南海の南沙群島の周辺の海域の航行の自由について議論をしようと。これの議論を踏まえて、何らかの合意が得られないか。そして、航行の安全と自由のソフトローにすることはできないか。これを努力目標にするべきではないかと考えたわけです。中日米の関係を含むほかの国との関係の改善に向けた重要な分野であると思います。

また、南海の仲裁案についてはいろいろな説があります。その性質からしますと、私の

考えでは、仲裁裁判所は南海について下したこの裁決というのは、国連海洋法条約の制度というものを利用して、そしてその制度的な欠陥というものをさらに利用したと思います。また、例えばもし仲裁廷が管轄権を持っているということであれば、その仲裁裁判所がこれを判断すべきですけれども、事実の認定や法律の適用の面で自己満足というような形でこの判断を下すことがあります。また、条項の規定からしましても、最終的には終局的なものであり、これを上訴、上告することはできません。そうすると、やはりこの問題というのは、制度的な枠組みの問題というのがあります。一方的に強制的な仲裁をする、これは多くの前提条件があるはずなのです。前提条件がほんとうに満たされているのか、これは一方的に強制的な仲裁を提起することができたということはどういうことなのか。特に中国とフィリピンの間でより有効で政治的な解決方法をすべきではなかったか、また中国とフィリピンの中で実質的な意見交換の義務というのを履行すべきではなかったか。

またさらに2016年の8月に中国政府は国連の事務総長に書面による声明を出しました。つまり、排除条項ですね。排除事項というのがありました。これらの問題について、仲裁裁判所が判断できるということであれば、私はやはりこれはこの国連海洋法条約の制度的な欠陥というのを利用して拡大し、そしてほんとうの意味でこの仲裁にかかる国の救済措置というのをきちんと行使できないと思うんです。

では、なぜ中国がこの仲裁に参加しないというふうにしたのか。これは国益という見地

から見るならば、中国は重大な利益を有する問題には優先的にまずその政治的な方法ですね、これはその双方の協議による解決が必要だというふうに考えたのです。中国はすでに 12 カ国と 29 の陸上の境界線などの条約を決めました。そして、海上に於いてベトナムとの境界線も決めました。このような実践から見ましても、これら私たちの視点というのはサポートされるべきなのです。ただ、もちろんいろいろな意見があると思います。

いずれにしましても、中日の間で東海、東シナ海をめぐつていろいろな努力がされ、そして基本的な海、空の安全ということを促す努力というのが、されていると思います。ですから、その点に関しましては、やはり双方の政府に感謝をしたい。特に政治的な意向を持って中日両国の間で東海の問題が存在しているということについても協議をしました。今の成果を見ても、既に特に中日海洋事務の高級レベルの 6 回にわたる協議が行われていますけれども、3 つの特徴があると思います。1 つは、これは政治的な意図を持って協力をしたいという意向があります。また、異なる専門的な海洋機構についての調整が行われること、もう一つは海洋分野における協力というのはかなり広範にわたるということだと思います。これは主権に関する問題、また軍事の問題というのはなかなか妥協しづらいわけです。ですから、こういったところを少し切り離して、そして政治や主権にかかわらないところについて協議をした、特に海上の救難やあるいは密輸の取り締まり、海洋ごみの処理など、こういったことについて協力をするというのは努力目標でもあるし、また

実現可能な分野であると思います。いずれにしましても、努力はしました。ただ、だからといって問題が両国の中の海洋の紛争を解決できるというようなプロセスまでは来ていません。

ですので、海洋問題が中日関係に影響を与えるさせない、あるいは中日の少子高齢化時代の協力を推進するために、我々幾つか提案を考えています。まずはトップの相互訪問や海洋問題協議プロセスを維持しているということ、またもし可能であれば実質的な中日海洋問題に関するトラック 2 の対話プロセスを創設することだと思います。もちろん、政府としては妥協をするとか譲歩をするというのは難しいと思います。海洋法の制度についてどういった条項について、またどのような規定について異なる理解があるのか、その背景は何なのか、具体的なやり方は何なのか、そういうことについて話すことによって解決の対策をとることができるでしょう。また、3 つ目ですけれども、さらに中日両国の中での協力分野、特に、ポジティブな面についてもっと PR をしていく、そして民間の間でもよい気持ちを、雰囲気をつくっていくことができるでしょう。4 つ目は人的な交流や文化面の相互信頼活動を強化することで、2017、18 というのは重要な年にも当たります。いろいろなイベントをする、行事をするということは価値があると思います。ありがとうございました。(拍手)

## —自由討議—

**麻徳瑰（議長）** 金先生、ありがとうございました。

4人の方に報告いただきました。報告の部分は以上となります。

では、続きまして自由討議の時間となります。

まず、ご意見あるいは質問のある方、お名前の名札を立てていただければと思います。まずはお名前と所属をお話しいただいてから意見あるいは質問をお願いいたします。

では、最初は四方先生にお願いしたいと思います。

**四方立夫** 私、三井物産の四方と申しますけれども、本日は個人の立場でお話しをさせていただきたいと思います。

私は長年にわたって日中貿易及び投資に携わってまいりましたけれども、ここ数年間投資は激減し、かつ貿易も減少傾向にあるということをたいへん嘆かわしく思っておりますが、その最大の理由というのはやはり政治にあると。以前は政経分離であるとか経済的相互依存関係によって政治的安定性がもたらされるというような議論はありましたけれども、やはり日中間においてはまず政治的安定性が優先されていくのではないかというのがビジネスの現場にいる者としての率直な意見でございます。

まず、包先生並びに金先生にお尋ねをしたいと思います。この仲裁裁判所をめぐる話というのは、このシンクタンクの場合においても何度か取り上げておりますけれども、あいにく我々としてはなぜ中国が海洋法の批准国であるにもかかわらず、仲裁裁判所の判決を全く無視しているのかということに関する納

得いく説明というのは得られていないと。先ほど欠陥というお話をございましたけれども、そうであれば何でもっと早い段階でその欠陥のご指摘をなさらなかつたのか。それから、東シナ海、南シナ海は中国の核心的利益ということが習近平主席のほうからたびたび話されるようになっておりますけれども、この問題というのは我々の方から見ると、1960年代になっていわば海洋資源があるということが明らかになってから持ち上げられてきたと。我々が知る限り、中国というのは基本的に内陸国であって、いわば鄭和の大航海を除くとほとんど中国国内である。日本では1972年に日中国交が回復したときにも、尖閣は話題になりませんでしたし、80年代鄧小平もこれは将来の頭のよい人に解決してもらおうということで、その時点では大きな問題にならなかつた、表面的にはですね。それが1992年に突然領海法が定められて、ここは中国の利益だと。中国の核心的な領土であるという形になると、やはり我々としてはここに関して納得がいくわけにはいかないというふうに思っておるんです。

したがいまして、もう一度このところに関して、中国政府としてやはり世界に対して、日本はもちろんアジアの諸国に対してきちんとした説明をなさっていただくということが重要ではないかと思っている次第です。

もう一つ、今年というのは非常にデリケートな年であると思います。中国におきましては共産党大会がありますし、アメリカはトランプ政権が誕生して日米安保の、それが尖閣に適用されるということが確認されましたけれども、トランプ政権というもの自身の不安

定さというものに対しても危惧をいたしておりますので、ここはまず英語では agree と disagree という表現がありますけれども、まず合意できないものは合意できないとしながらも、そこでいかにどうしていくかということを考えていく必要があるんではないかというふうに考えておる次第ですが、コメントをいただければ幸いです。ありがとうございました。

**廉徳瑰（議長）** ありがとうございました。

では、つぎに池尾先生にご質問をいただきたいと思います。

**池尾愛子** ありがとうございます。早稲田大学の池尾と申します。

佐藤先生に質問といいますか説明ですね、続けていただきたいという感じがしております。最初のほうで法の支配で言葉が混乱したかと思いますけれども、英語ですと「rule of law」か「rule by law」かの違いでよく説明されております。「法の支配」あるいは「法による支配」、あるいは「依法治国家」という言い方が使われているかと思います。経済関係のほうからそういう言葉遣いが出てきたのかかもしれません。

私は、経済学のほうが専門なので、法思想・政治思想は不得意なんですけれども、そちらのほうはどうもヨーロッパの影響が強いという印象があります。しかし、経済思想のほうになりますと、東アジアは東アジアで、日本は日本でというふうな傾向もあるんじゃないかなと思っております。しかし、そのときでも経済、ビジネスになりますと、倫理、正義といった問題はやっぱり出てくるかと思います。ちょうどお話を予定されていたものの後半と

関係するかと思いますので、少し説明を加えていただければと思います。以上です。

**廉徳瑰（議長）** ありがとうございました。

では、まずは包先生と金先生に四方先生の質問に対してもお答えいただいて、その後、佐藤先生から池尾先生のご質問にお答えいただく形としたいと思います。

**包霞琴** ありがとうございます。四方先生、ご質問ありがとうございました。この仲裁裁判ですが、これについて金先生のほうからお答えいただくとして、私のほうからは1つの問題にお答えします。

まず、質問にありました60年代海洋資源の問題、中国がそれを見つけたから初めて釣魚島が中国の領土だと言い出したという問題ですが、これは実際中国の資料などを見ますと、より大きな可能性としては、70年代初め、アメリカが沖縄の返還を決めました。そしてその範囲としてこの釣魚島をカバーしたということで、それは台湾であれ中国であれ、やはりこの沖縄返還の際になぜ釣魚島もその中に入れたのかという問題が一番注目された、それが原因だと思っています。これは70年あるいは71年の中日間、それは台湾も含めてかなり強烈にこれについては反対しました。海洋資源という問題もあると思うのですが、また日米安保がこの釣魚島をカバーするかという問題については違う見解があると思います。もう一点、トランプ政権になってから日米間の間でさらにこの尖閣が安保に入るということを再度確認したということですが、これは70年代に中国が懸念を持っていた問題とやはりつながっていると思うのです。というもの、領土問題というのは中日両国間の問

題です。そしてアメリカが介入しているということは、問題をより厄介なものにしています。というのも、アメリカの沖縄返還の際のやり方というものに対して違う意見があるということです。というのも、沖縄の問題はやはり戦後の問題で、戦後の国連の共同管理のはずだったと思います。その後アメリカが占領したと、そして管理をしてきたという状況でした。そして、返還の際に中国も他の国もそれには介入しませんでした。なので、この沖縄返還自体に中国として違う意見があるという状況をご説明したいと思います。

**金永明** ご質問ありがとうございます。

中国はなぜ最初からフィリピンが一方的に提示された仲裁案に関しては政策、立場を表明しなかったかという質問ですね。実際としては、フィリピンは先ほど言いましたように、一方的に提起する権利があります。つまり、UNCLOS の締約国としては、中国とフィリピンは両国とも選択方法、つまり何で裁判するかの機関を選んでないので、じゃあ裁定としては強制的な仲裁という解決方法でやっていくということになります。

しかし、先ほど言いましたように、一方的な仲裁の提示に当たって条件を満たさないといけません、先ほどの 3 つの条件ぐらいですね。また、2013 年 1 月 22 日にフィリピンが中国へ通知もしくは通告書などを出したときに、旧正月が重なっていたので、そして中国は 2 月に返事がありました。返事の内容としては、中国は仲裁に関するケースは拒絶する、受け入れないという立場でした。また、中国の立場としては、受け入れない、拒絶するですから、公式的に仲裁裁判所への資料、根拠、

事実などの文章を提出することができないので、そして 2014 年の 12 月 7 日、「立場文書」というタイトルで、この内容については、つまり仲裁裁判所は、この 15 の科目について全て管轄権がないという理由づけですね。

この理由づけの主な理由としては、中国は既に 2006 年 8 月 25 日に排他的事項に関する声明書を出しています。この声明書にはもう含んでいますので、つまり声明書の中の除外事項になります。除外事項になりますと、強制的な仲裁の方法で解決する事項ではないということになります。これが一つ大きな理由ですね。また、これらの仲裁事項は管轄権、もしくは採決を下す場合は領土問題と境界画定問題と密接に関連しているもので、管轄権がないということですね。

しかし、2015 年 10 月 29 日に中間的な判決が出されましたね。この中に 7 項の項目は管轄権がある。その他は、本案へ持ち越し裁判する。じゃあ、2016 年 7 月 12 日からの最終的な判決が出された場合は、全面的に 14 個の事項がフィリピンを支持するという決断ですね。そうなりますと、中国は最初から最後まで政府的な立場の文書を出されていますので、つまり、最初から最後まで自分たちの意見を言ったということになります。この言った意見は仲裁裁判所は受け入れない、もしくは肯定的なものにならなかったということです。そうなりますと、やっぱり海洋法に関しても、一般国際法に関しても、仲裁裁判所の管轄権、もしくは機能に関しても対立、理解の食い違いが出てきますね。今後まだこういう判決が国際社会で、他のケースに関しても別の国に関しても受け入れられるかどうか

かということになります。つまり、例えば1つの内容としては、島に関する制度、121条の拡大、厳しく解釈は受け入れられるかどうか、問題が出てきますね。

**佐藤安信** 池尾先生、どうもご質問ありがとうございます。

法の支配、法治主義という言葉はちょっと概念的なことなんですねけれども、要するに司法の独立や司法への信頼ということですね。今金先生がおっしゃっていたように、仲裁も含めてですね、司法。つまり、独立した中立の第三者が決めることに対してはそれを信頼すると、それに従うと、負けてもそれを受け入れるというのが大前提になるわけですよね。それができているのかということがやはり我々日本人にとっては非常に重要なことだと思うわけです。それは日本の司法が非常に信頼に足るものということで信じられているし、それがビジネスをしていく上でもいろいろな条約を結んでも条約違反であったり契約違反であったりしたときに、その契約書なり条約が実際に機能するかしないかは、最終的にその紛争があって、それに対する判断をちゃんと受け入れるかどうか、そこがなければ全く意味のないことになってしまうということですね。ですから、そういう意味で今回の南シナ海問題についての問題というのは非常に衝撃であったわけですね。いろいろもちろん理由はあるとしても、やはりそういう国際法廷という国際的な仲裁人の中立の第三者の判断については尊重するという姿勢というのがやはり大国として求められるんじゃないのかというのが多く日本人が共有しているところだと思うんですね。

その中で、特に国連の「ビジネスと人権」指導原則というソフトローというやや緩いものを持ち出したのは、実は私はカンボジアのUNTACと言うPKOを行った後、カンボジアのいろいろな支援もしてきています。法律の支援や司法の支援もしてきてている。しかし、最近なかなかうまくいかないのは、日本のJICAのいろいろな支援を含めて、人権問題があるから強制立ち退きについていろいろちゃんと審査しなきゃいけないとかいうことで、もたもたしているとカンボジアの場合だと、特に中国のほうからドーン、と大きなお金で入ってこられて、もう日本のODAやあるいは世界銀行がいろいろさくてなかなか面倒くさいからということで、中国のほうの投資なり支援のほうに行ってしまうということで、つまりベトナム、カンボジアの汚職構造がある意味助長してしまうんではないかと心配しているわけです。それはつまり中国の国内でもいろいろそういうことが言われていて、汚職の問題ですね、それが東南アジアに輸出されてしまうんじゃないかという意味で、いわゆるガバナンスということに非常に我々は神経質になる。ですから、AIIBに入りたいけれども、そういうガバナンスがしっかりとしないと、やはり持続可能な開発なり、あるいはビジネスができないんじゃないかと、こういうことをやはり考えているわけです。

ですから、そういう意味でガバナンスの問題は中国国内だけの問題じゃなくて、アジアの発展やビジネスに非常に重要なマルクマールであるし、そのソフトインフラですね、要するにハードのインフラじゃなくてソフトイ

ンフラとして「法の支配」というのが極めて重要だということを強調したかったということです。

**廉徳瑰（議長）** ありがとうございます、佐藤先生。そして、3人の皆様方、回答をいただいた方、ありがとうございます。今、お2人ですね。坂本先生お1人、坂本先生が札を挙げていらっしゃいますが。もう1人は磯井先生ですね。

それでは、それぞれお願ひいたします。

**坂本正弘** 日本国際フォーラムの坂本です。先ほど四方さんのほうから 1992 年に制定された領海法に関して質問があつたんですけれども、中国側の方からは質問の答えがありませんでした。たしか我々としては、例えば尖閣問題に関して、日本は一回も認めたことがないその段階、78 年の段階でいろいろ議論がありましたけれども、認めたことがないような状況で、92 年に一方的にこれは中国のものであると。しかもそれは南シナ海のこともこの了解でやっていたんですね。

南シナ海って皆さん広さはご存じですか。地中海より大きいんですよ。今実際スカボロー礁も中国の船が入っているようですけれども、これはトライアングルを完成して支配したいというのが何か我々から見ると非常にわからない。その基本が 92 年の領海法にあるのかどうかわかりませんけれども、その辺のところを包先生あるいは私はむしろ日本の渡辺先生にそういう領海法を一方的に宣言して、一体地中海以上の大きい海を俺のものだということができるのかどうか、そういうことをちょっととご質問したいと思います。

**廉徳瑰（議長）** それでは、続きまして、

磯井先生、お願ひいたします。

**磯井美葉（国際協力機構国際協力専門員士）**

ありがとうございます。JICA から参りました磯井と申します。私は質問ではなくて、ちょっとコメントといいますか、特に佐藤先生のお話に関連して、JICA の活動についての紹介というようなことになるかもしれませんけれども。

実は、あまり広くは知られていないんですが、日本は中国と 2004 年から法整備に関して細々と協力をしています。特に中国の全国人民代表大会常務委員会法制工作委員会の各室の方たちが中国の法令を起草されるに当たって、日本に助言をもらいたいというようなことで来ていただいています。その面では非常にお互いに学びの多いよい形の協力をしていると、私も時々現場を見るんですけれども、思っています。

渡辺先生のお話の中に、例えば環境のこととかあるいは食品のこととかというような別次元の問題もあって、渡航を希望する人が少ないというようなご指摘があったかと思うんですけれども、確かに行く我が身の安全といいますかそういう意味では次元が違うのかもしれません、他方でやはりそういういろいろな規制が十分でない、あるいはあっても守られていないというようなことが、日本側の悪印象の背景にもあるのではないかと思っていまして、そういうことに対してこういった取り組みも少しずつではありますけれども、進められているということを申し上げたいと思います。

最近は中国に対する JICA による ODA ということでご批判もあったりするんですけれ

ども、完全な援助ということではなくて、中国側にも少しコストを負担していただいて協力という形でやっていますし、やはり皆さんいろいろな見解はあっても対話を続けていく関係を築いていく、信頼関係を築いていくということは非常に大事だと思っていますので、こういうチャンネルがあるということを今日こういった会にご参加の皆様にも知っていただけたらと思います。ありがとうございました。

**廉徳瑰（議長）** ありがとうございます。

それでは、続きまして、発言をされました包先生からお願ひいたします。

**包霞琴** 先ほどはちょっと漏れていたところがあります。92年の中国の海洋接続法ですね、についての公布があったということです。92年にこのような領海法を出したわけですけれども、そのバックグラウンドとなるのは、1982年に国連海洋法条約が採択された後、中国では大きな議論が起こりました。中国の法律意識が高まり、それまでの中国は文革を経まして海洋法といった法律の意識がとても低かったわけです。おそらく海洋に関連する法律が必要だというふうな必要性を感じ、法律に基づいた物事の行い方というのが必要だと思い、そしてこういった海洋法をつくった背景があります。

釣魚島と南海に関連する島をなぜカバーしたかということですが、これはおそらく中国は一貫性があるというふうに言っていいと思います。先ほども言いましたけれども 70 年代の初頭に中国の外交部、そして台湾のいわゆる外交部も含めまして釣魚島の主権に関して声明を出しています。領海接続法がこの領

土を含めなければ過去の 70 年代初頭の外交部の声明とは相入れなくなってしまいます。当時このような議論があったはずです。学者、そして法曹界などでも議論があったはずです。そして、これを必ず入れようということになったのだと思います。中国はこのように接続法というのをつくりましたけれども、これを実施しませんでした。発布はしたけれども、具体的な執行というのがなかったというのはおそらく日本などいろいろなトラブルがあるということを考慮したのでしょう。例えば南海においてはベトナムやフィリピンともいろいろなトラブルがある、意見の相違があるということを考えたのだと思います。法律の背景としましては、中国の法意識が高まった、そして国連海洋法条約に中国も加入しようという背景があろうかと思います。

**廉徳瑰（議長）** ありがとうございます。

**渡辺剛** 私もご指名があったのでお答えしますけれども、国際法の効力の側面については、申しわけありません、私の専門ではなくむしろ佐藤先生に下駄を預けたいと思うのですが。先ほどの背景の話については、包先生がおっしゃっていたように、時代背景的にちょうど海洋法条約に加入したというタイミングがあったのと、まさしくあのころの中国というのは、現在のようにいわゆる大国ではなくて、おくれて追いかけている途上国です。そこでナショナリズムの高揚というのも当然あったと思います。その中で、ナショナリズムの高揚という話から何が言いたいのかというと、失地回復主義ですね、いわゆる。かつて失った領土を全て取り戻す。それが過剰に出て全てを取り戻すというそういった方向に

行っていたんじゃないかと思います。

さすがに一旦法を制定してしまいますと引っ込みがつかないので、いまだにそれが残っているわけですが、その実施については見解が分かれることでしあうね。先ほど包先生はああいうふうに制定したけれども、実際にはそれを執行しているわけではないとおっしゃっていましたが、周辺国はそうは見ていないというところですね。周辺国にとっては、いまだに中国の過剰な失地回復主義が続いている、それが膨張主義として映ると、こういうふうになっています。

そこで私なんかのさっきの文脈でいくと、中国に対して求めたいのは大国としても少し余裕のある態度で周りに臨んでいただきたいということですね。もういじめられっぱなしの、領土を奪われ続けた小国では、弱国ではありません、今中国は。にもかかわらず、行動が以前のままだということです。

**佐藤安信** 私は国際法プロパーの専門家ではないのですが、ちょっと振られたので一言。

おそらく、国際法で一つの、まあ海洋法ですが、先占の理論というのがありますよね。要するにまだどこも支配していないところを先に支配したということで、それが既成事実によって尊重されるという。この論理というのは実は欧米が植民地をした歴史の、オーストラリアはまさにそうですよね。オーストラリアに人がいなかつたわけじゃないですが、あれは人じゃないという形で支配していったという意味で、ある意味中国もそういう植民地支配を受けた、それは日本も含めてですが、そういうまさに被害者、歴史としてそうなっ

た人から見ればやっぱり国際法は支配者の道具、植民地主義の道具と見られても仕方がないという歴史を持っている。そのことはやはり我々も自覚する必要があるし、だからむしろ一緒に国際法を普遍的なものにするために協力していくことが大事だと思うんですね。

日本はそういう意味で非常にいいポジションにあると思うんです。先ほど申しあげたように日本はもともと法律を中国から学んだわけです。法という字だってもともとは中国の文字です。そういう意味で、我々の中にある、もともと日本人の中にある意識というか、儒教思想ですよね、徳治主義というのはほんとうにわかるんですよね。だから、私も弁護士をやっていましたけれども、実際は近代法の予定したヨーロッパ的、あるいはアメリカ的には運用されていなくて、実はとても情理とかそういう部分があつたり。そういう部分があるんですね、ここに。ですから、現地の固有法を尊重、それと融和するという意味で、日本と中国が協力することによって、アジアでの「法の支配」の実現にもっと協力できるんじゃないかなと。

1つ、先ほど仲裁と申し上げたのは、実は私は弁護士をやっていたときに、中国と商売するときには中国の裁判所しか管轄を認めてくれないということで、契約書をつくる段階で相談を受けました。しかし、中国の裁判所は怖いと。やはり共産党の息がかかっているから公正に裁判されないんじゃないかなということで、そのため中国は CIETAC という国際商事仲裁センターというのを上海と北京でつくったんですね。その後、その仲裁センター

によっていろいろ外国人の仲裁人が入って、積み重ねることによって、逆に裁判所のほうも能力をアップして、今は仲裁センターじゃなく北京や上海の裁判所だったら信頼できるということで、むしろそちらを管轄として同意するということになっている。その事実があるので、私はベトナム等、あるいはカンボジア等でも中国と一緒にやっていければそういう意味で仲裁から始まって司法の独立なり、その信頼をつくっていくきっかけになるんじゃないかと思っているということです。

**廉徳瑰（議長）** ありがとうございました。

**金永明** 一言しゃべらせていただきます。

佐藤先生は、先占の理論という話がありましたね。さきほど坂本先生も言ったように尖閣問題（釣魚島問題）、ああいった問題はなかなか難しい問題ですから、この場でたくさん喋ることはできないと思います。例えば、東京財團と中国社会科学院の日本研究所で2013年11月から2016年の2月まで4回のフォーラムを開催いたしました。その中で、理論として、理由づけ、証拠づけはなかなか統一できませんでした。このような問題はやっぱり先ほど言いましたように、国際法の一般的な理論からアクセスして、例えば先占の理論として、先占としては一般としては2つの要件が要ります。1つは、無主地でないといけない。2番目は領有の意思。そして、領有の意思に関しては、周りの国に、世界の国に通知する必要があるかどうか。つまり、最初から一般的な理論にじっくり入り込んで、そして現実的な問題を持っていく、そういうことができれば一番いいかなと思います。

**廉徳瑰（議長）** 金先生、ありがとうございました。

います。

では、続きまして、4人の方がご質問したいということでお願いしたいと思います。時間も10分ということで限られておりますが、では4人の方にお願いしたいと思います。

まずは、石垣先生にお願いしたいと思います。続きまして井上先生。

**石垣泰司（東アジア共同体評議会議長）**

私、関係者の1人ではありますが、非常に重要な法の支配と、私の専門分野でもあります国際法についての多数の論点に関する発言がありましたので、一々触れませんが、とくに重要な二、三点に絞って、申し上げたいと思います。

まず第一点は、この海洋・領有をめぐる問題は非常に難しい段階に立ち至っているので、私は中国の両先生もおっしゃっていましたように、既に日中間では、海洋の専門分野の政府関係当局者、海上自衛隊、中国海警等を含めて、定期的な話し合いを行う場ができていますから、これをどんどん発展させ、危機管理や相互理解を進めていくことが重要であると考えます。

第二点は先ほど四方先生もおっしゃったように、中国が尖閣問題について領有権を主張し始めたのは、ESCAPの調査の結果資源がありそうだということが判明してから以後であることは明確な事実です。中国が近年出したポジションペーパーには、中国側は、何百年前からもこれらの島を発見していたということが書かれてありますが、国際法の原則として、島等の場所を単に発見した、知っているというだけことだけではダメで、そこをずっと実効的に支配してきたことが証明され

なければなりません。

第三点目は、フィリピンと中国とのケースでは、中国側主張には、仲裁裁判手続きは、国連海洋法、UNCLOS 上、紛争解決の方式として必ずしも確立したものではないということが含まれていますが、私は、全くの個人的意見として、領有権紛争を裁く機関として中国がより権限を有すると考えているようである国際司法裁判所、ICJ に付託すれば、日本は義務的管轄権を何十年も前から受託していますので、受けて立たざるを得なくなるわけですから、そのような解決方式というのも法の支配の見地から考えられるのではないかと思います。以上です。

**廉徳瑰（議長）** ありがとうございます。

続きまして、井上先生にお願いしたいと思います。

**井上健** どうもありがとうございました。  
2 度目ですので簡単に話します。国際協力機構の井上と申します。個人としてのコメントと質問です。

最初に申し上げたいのは、日本人の 9 割以上は中国が嫌いだという現状らしいのですが、私は中国が好きです。というのは 1977 年、ちょうど 40 年前ですけれども、私が初めて日本を出て、訪ねた外国が中国でした。あのとき私は早稲田大学の学生だったのですが、日中友好学生訪中団というので行ったら、みんなに歓迎されました。そのとき中国の方が日本と中国は一衣帶水の隣国であると言って、本当によくしてくれたのを今でもよく覚えてるので、中国の人たちを嫌いになるつもりは全然ないんです。

それを言った上でちょっと申し上げたいの

ですが、高校時代に漢文の授業で合従連衡という言葉を勉強しました。今の状況を見ると、この言葉を思い出します。日本やアメリカは合従して共通の敵である中国に当たろうとしています。それに対して、中国は連衡策で、個別で、つまりバイでやろうということをいつも言っています。歴史的には、バイでやった秦が中国を統一したので、今の中国も合従連衡の連衡策をとっているではないかと思います。でも、今の時代は 2,000 年前とは違うのであって、今の我々が考えなければいけないことはグローバルガバナンス、つまりこの地球全体でどうやって共存するかという問題ですから、私は日本も中国も合従連衡のような考え方を捨ててグローバルガバナンスをどうやってつくるかという発想が大切じゃないかと思います。

それから、2 番目に質問です。ちょっときつい言い方になるかもしれません、中国には言論の自由があるのですかという質問です。私は、何度かこういう勉強会に来ましたが、中国からの参加者で中国政府の批判をした人は誰もいません。でも、日本人は、安倍政権を平気でどんどん外で批判します。どうして中国人たちは日本に来て誰一人中国政府のことを批判しないのか。多分それは批判できないからだと思うのですが、そこが学者の皆さん限界なのかなと思うこともあります。ですから、今の中国に言論の自由があるのかないのか、ちゃんと書いていただければと思うのですが、これは難しい質問でしょうか。以上です。

**廉徳瑰（議長）** ああ、大変ですね。

私がこのセッションの議長ということです

ので、私のほうからもちょっとお話をしたいと思います。言論の自由ということですが、中国の人も中国には言論の自由がないというふうに言っております。確かにそうだと思います。しかし、同時に中国では 10 年前、そして 20 年前、30 年前と比べますと、私はもう今年 55 ですが、若いときはちょうど文革でした。そのときは共産党が悪いと言いましたら、あるいは毛沢東が悪いということを言いましたらもう捕まってしまいます、逮捕されてしまいます。しかし、今の中国は変わってきております。1つだけ言いづらいことがあります、例えばいかなる中国人も習近平が悪いということを言いましたらちょっと面倒なことになってしまふかもしれません。

しかし、習近平ではなく、例えば今の中国の政府を批判するとか、上海政府を批判するとか、北京政府を批判するとか、中央政府を批判するとか、共産党を批判するとか、例えばその一人っ子政策が悪かった、経済も悪かった、腐敗問題にもあまり対処していないとか、そういうことを言いましたら、例えば人民日報は言わないかもしれません、しかし人民日報以外のメディアは。私どもはよくインターネットを使っておりますが、あとは WeChat ですね、WeChat を使っております。日本の LINE に相当するようなものなんですが、何でも話すことができます。無責任に何でも話せるということです。ですから、言論の自由につきましては、中国は非常に大きく進歩しましたということが言えます。

ごめんなさいね、私の特権を使ってちょっとお話をいたしまして。次は、またほかの方にお話ををしていただきたいと思います。

**包霞琴** 先ほど廉先生がおっしゃったことには賛成いたします。しかし、中国では言論の自由がないということは言っていないんです。私ども海外に行きましたて、あるいは学校で授業をするときもこういうことはしてはいけないとかそういうことは言ったことがありません。非常に自由です。海外のメディアが中国の自由や人権や民主主義について批判が非常に多いということですね。確かに中国にはいろいろな問題があります。しかし、そういうことに対しまして、私どもも追及しております。普遍的な価値観とか人権とか自由とか。中国は非常に大きな国であります。ですから、言論の自由につきましては政府の面から見まして、ある程度規制しないと混乱を招くということになってしまいますので、私も賛成いたします。今中国の Wechat では多くのにせニュースというのがいっぱい氾濫しております。そういうことも社会の進歩によくないということですので、自由や人権や民主主義に対しまして、私はそれは国際社会が進歩する一つの正しい方向であるというふうに思っております。しかし、具体的な問題につきましては、国内外の異なった意見とかがあるかと思います。例えば中国の言論も非常に多様的になってきております。強硬派もいれば中間派もいます。それから温和派というんでどうか、稳健派というのもあります。中国が完全に自由になってしまいますと混乱を招くのではないでしょうか。

**廉德瑰（議長）** ありがとうございました。

またほかの先生方もお話をしたいかと思いますが、しかし時間が来ましたので、あと 2 人の先生の発言がありますので、1 分間だけ

です、よろしいでしょうか。1分ずつお話をいただきたいと思います。

まずは近藤先生、それから菱田先生ですね。どうぞ。

**近藤健彦** 包先生に伺いたかったんですけども、ドイツの首相をやって最近亡くなったヘルムート・シュミットが鄧小平さんに会ったときに、シュミットが鄧小平さんにはあなたは儒教の信者だと言ったっていうんです。そうしたら、鄧小平さんがそれがどうしたというの?と。英語で And so what? とこう答えたっていうんですけども、この話って中国のインテリの方々の間ではかなり有名な話なんでしょうか。

それから、ヨーロッパですけれども、いつも思うんですが、お話のように、今日盛んにこのセッションが出ているように非常に日本と中国って不信感があるわけです。それから、日本の場合には韓国とも非常に問題がありまして、常駐の大使を引き上げたりしているんですけども、ドイツとフランスは全然そんなことは考えられない。統合とかインテグレーションとかいうのがヨーロッパでは盛んに出てくるんですが、これは石垣大使のやつていらっしゃる部会のその部長さんでいらっしゃいますけれども、そこで伺いたかったのは、率直に包先生のような若い世代でしかも女性の方で、これは日本が悪いのかもしれませんけれども、日本に対して率直なアドバイスを伺わせていただきたいと思います。

**廉徳瑰（議長）** じゃあ、包先生に準備してもらいましょう。

それでは、菱田先生。

**菱田雅晴（法政大学教授）** 1時間あれば

もう少しお話したいところですが、時間が1分ということですので、2点のみ手短に申し上げたいと思います。

1つは、イメージ調査に関してです。この「相手イメージ」とはかなり複雑な代物であって、あまり簡単に取り扱うのはよろしくないだろうということです。例えば、相手国の国民、相手国に関するイメージといつてもいろいろなレベルがあります。具体的な名前、顔がわかる具体的な中国のひとびと、それからそれらに基づく中国人という全体イメージ、あるいは中国という国家・政府、あるいは中華に代表される文化と伝統…さまざまなレベルのそれぞれ相異なる像が「相手国イメージ」の中に紛れ込んでいます。それを一緒にたにするのは大きな間違いではないかというのが1点。

それから、2点目は、それが形作られるイメージ形成のチャンネルです。どのようなルートによって、そのイメージがつくられてきているか。1つは個人の直接の体験、もう一つにはメディア・教育等を通じた間接的な経験があるだろうと思います。直接の体験、すなわち言論 NPO でも示されていますが、相手国に直接の友人がいるかどうか、少なくとも顔と名前を知っている人がいるかどうか、それから、廉さんがおっしゃったような相手国を直接訪問した経験があるかないか。言論 NPO の結果ですと、日中双方共に8割、9割が否定的です。相手国に行ったことがなければ、友達もないという状況が拡がっています。500万人という未曾有の規模の中国の方々が日本を訪れたとしても、14億近い中国の総人口という大海の一滴（0.4%）に過ぎま

せん。

その中にあって、廉さんがおっしゃったような事実も、これも確かに存在しているだろうとは思います。先ほどのお話の中では、ご存知の範囲で、日本を悪く言う方はいない、おそらく今日この場にご在席の日本の方々の中でも中国を悪く言う人はそうはいらっしゃらないでしょう。しかし、こうしたミクロの事実と統計的なマクロの事実とは、両方とも確実に存在する事柄であり、ともに真実だろうと思います。したがって、いずれか一方のみに依拠して、他方を否定するのは大きな間違いではないかという気もいたします。

**包霞琴** 時間の関係上、いろいろなご質問がありましたが、2点だけお話をしたいと思います。

1つは、宗教の信仰の自由の問題についてですが、中央政府のハイレベルの人にお聞きますと、彼は私は仏教を信じているとかキリスト教を信じているとかそういうことは言わないと思います。なぜかと言いますと、彼らはマルクス主義者であり、共産主義を信仰しておりますから。特に、文革の時代では共産主義を信仰していたというふうに言っております。しかし、改革開放後は、信仰というのはほんとうに破れてしまいました。今は、普通の人々は信仰の自由があります。農村では仏教を信じているとか、そしてお寺に行って非常に信仰心というんでしようか、いろいろな仏教に関する活動に参加しております。それから、キリスト教を信仰している人も結構おります。子供たちは、親について一緒に教会に行って礼拝をするとか、そういうことも結構見られます。宗教の信仰というのは中国に

は存在しております。

それから、日韓とあるいは中日のお互い信頼していないということについてですが、普通の人々はいろいろな考え方があるかと思います。多様化になってきております。それは非常に当たり前だと思います。しかし、政府としましては、やはり政府間に一つの合意があれば、共通認識というのがあれば問題にはならないと思います。ですから、政府間ですね、このような問題について共同認識というのを求める必要があると思います。以上です。

**廉徳瑰（議長）** 時間が既に過ぎております。菱田先生からの質問もとりたいと思いますので、答えはいかがしましょうか、どなたか。もしあれでしたら、時間が来てしましましたので、もしほかの方のお答えがなければ私が総括をする中で、先ほどのご質問についてお答えをしたいと思います。私はぜひお答えしたいと思っております。

そういうことでしたら、この第2セッションをここまでとさせていただきたいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。（拍手）

## —総括—

**渡辺蘭（司会）** それでは、これより4時55分ごろまで本対話の総括をお願いしたいと思います。ここからは高原先生、廉先生に共同で総括をお願いしたいと思います。

**高原明生（東京大学教授）** 大変熱心なご討議、まことにありがとうございました。

珍しいことかもしれません、最初に申し上げましたように、今回のセミナーでは第1部と第2部で相当違う内容のテーマを取り上げまして、それを何とかドッキングさせるというのが我々のこれから役目になるんですけれども、しかしもう既に討論の中でも何人かの方が提起しましたように、2つは実はいろいろな意味で連動しているんですね。午前中実は我々だけでクローズドの話し合いをしたんですが、あるいはランチのときにも出ていましたように、少子高齢化というのは日本の大学にとってみれば経営上重要な問題でありまして、中国との関係がよくなければ、つまり中国人留学生がたくさん来てくれなければ日本の大学の経営はやっていけない状況にあるというような話も出ていました。やはり国家間の関係が良好、安定、そして平和が保たれるということが、それは一例に過ぎませんけれども、さまざまな領域で持続可能な発展を実現するための絶対的に必要な条件だということが言えることができようかと思います。

中国には、数年前から総体的安全保障という考え方があつて、これは要するにいろいろな側面がありますが、一つの側面は国内の安定と、それから対外的な意味での安全保障、この両方が連動しているということなんですね。中国の少子高齢化の問題が、もし今後適切に対応されなければ、それは大きな社会の不安定化の要因になり、その社会の不安定化が今度は対外関係の不安定化につながっていくという可能性は実際に大きいと私自身は心配しているところです。ですから、少子高齢化という問題に日中が協力して取り組んでいく、

それは日本の問題もそうだし、中国の問題もそうだし、それをすることが我々にとってもっとも貴重な、平和を保っていくために実は大変重要なだということを皆様にご理解いただきたいと私自身は思います。

話し合いの中でいろいろな問題がさらにありましたね。認識の違いということを渡辺先生がご指摘になりましたけれども、認識の違いがどこから来るのかというのが問題で、メディアの問題も提起されました。やっぱり情報ギャップがあるんですね。情報ギャップがあるということが認識ギャップの大きな原因になっている。それから、もともとの文化的な違いもあると思います。例えば日本人は法を重視します。それはルールがあるんだつたらちゃんとルールを守んなきゃダメでしょう。もしルールに問題があるんだつたらまずルールを変えなさいと、そういうふうに考えるのが日本人なんですが、中国では往々にして法よりも歴史が重要なんですね。歴史的にこうなっていたから、そんな法はともかくこうじゃないかという、そこでもう完全にずれてしまうという問題があります。

そうしたズレをじゃあどうすれば埋めていけるのかということが安定的な関係をつくる上で非常に重要になっている。もちろん情報ギャップには政治の問題も絡むんですよね。それぞれのナショナルな政治が何を要求しているのかということが情報の流通にかなりの影響を及ぼしている。もちろん商業的な理由もあると思います。一旦ナショナリズムがある温度に達すると、相手方について悪いことを書くメディアが売れるという話になって、これは日本でも中国でも今我々がまさに目に

していることであって、そうした問題を双方がまず自覚するということが大切ですし、実際の認識ギャップを埋めていくためにはやはり話し合いを通じて自分が知っている情報だとか、自分がほんとうに思っている気持ちであるとか、そうしたことを相手に直接伝えるこのような場がどうしても大事だし、もっと増やしていくかなきやならないというふうにあらためて考えさせられた次第です。

ですので、変わった試みだなと思われたかもしれません、それはそれなりに意味があったということで、これからもいろいろなアドバイスあるいはご支援を頂戴できればと思います。私からは以上です。ありがとうございました。(拍手)

**廉徳瑰（上海外国语大学日本文化経済学院教授）** 高原先生、ありがとうございました。

今日、午前中に非公開の会議がありました。そして午後は半日のシンポジウムということでした。非常に意義のある、そして非常に現実的なセミナーを開催することができました。

ここで、日本のグローバル・フォーラムに感謝申し上げます。このような機会をつくっていただきまして、非常にハイレベルのセミナーに出席することができました。そして日本側の学者の皆様と交流をすることができました。この会議ですが、それは今の背景というのは、日中関係が非常に緊張して、非常に厳しい状況の中で開催することができたということですが、いろいろな話について紛争や釣魚島の問題、あるいは海洋の問題、さまざまな問題についてお話をありました。非常に敏感な話題が多かったんですが、しかし私の今の気持ちとしましては、非常にほっとして

おります。なぜかといいますと、皆様は非常に礼儀正しくお話をすことができました。日中の間にはやはりこのように穏やかな気持ちを持って対話をするということが必要だと思います。

私はさまざまご発言に対しまして、内容につきましてコメントする能力というものはありませんが、しかし私自身としましては、日中関係についていろいろ考えております。どのようにしたらいいのかということについても考えております。幾つかの問題があるかと思います。まず一つは、具体的な問題にこだわる必要はないと思います。例えば国際法はどうなっているのか、どうすればいいのか、ここはどちらに属しているのかとかそういうことじゃなくて、それは要するに家庭関係というんでしょうか、夫婦関係と同じような感じだと思います。どんなに話をしても、けんかをしても多分一致できないと思います。先ほど菱田先生がおっしゃいましたが、一つの国、相手の国に対しまして好きか嫌いかというような言い方がありました、そういうことがありました。もちろんいろいろ人の見方があるかと思います。

私は日本へ留学したことがあります、2人の人の話が非常に印象に残っております。1人は中嶋嶺雄先生です。非常に有名な中国の専門家ということですが、もう一方は非常に有名な方ですが石原慎太郎さんです。この二方は異なった時期で同じことをおっしゃいました。いまだに私は覚えております。私のことをこういうに……反中国というふうに言っております。しかし私は中国の歴史が非常に好きなんです。中国の唐の漢詩とか好き

です、中国の文化も好きです。先ほどの二方がこういうことを言いましたということです。しかし、彼らは中国の共産党、中国の政権が嫌いだということをおっしゃいました。

そうしますと、一つの問題というのが浮かんできます。相手の国に対しまして、文化的な側面から見る必要があります。中日の間に今いろいろな問題があるということですが、それは1つは安全問題。それからイデオロギーの問題、それから価値観の問題について多く考えているからだと思います。そして、中国と日本は2000年以上の交流の歴史があるということを忘れてしまいました。文化の面におきましても非常に似通っております。例えば道教、仏教、それから儒教というものが中国文化の基礎ですが、日本は神道、それから仏教ですよね、それから儒教も基礎になっております。共通の文化というのを持っております。文化というものは1年、10年、20年でそれが形成できるものではありません。やはり100年、200年、それから1,000年ぐらいかかります。それから、価値観の問題につきましては、ほんとうに日本の人々の心の中にそれが浸透されているのかどうかということですね。それは非常に複雑な問題だと思います。

トランプが大統領になりました。そうしたら、安倍総理が1番目のお客さんとして訪米したかった。そして最初のお客さんというのは、しかし……日本じゃなくてイギリスですね、イギリスの首相が最初のお客さんだったんです。やはり米英のそういう基礎というのがあったのではないかでしょうか。アメリカ人は日本よりイギリスをもっと大事にしていま

すね。ですから、私たちはやはり、私どもの共通の話題があります。例えば文化とか、今日は少子高齢化の問題について話がされましたし、そうしますと非常に親しくなってくると思います。そうじゃないと、心が非常に遠ざかっていきますと、いろいろな問題が出てくると思います。

それから中日の間にも、経済問題にも注目する必要があります。貿易高が3,000億ドルということですが、中国とアメリカ、それからEUのほうでは5,000億から6,000億ドルぐらいということです。アメリカ以外はもう1つの共同体になっております。1つの国ではありません。ですから、そういうふうに見ますと日中の間の貿易高というのは非常に高いということが言えます。政経分離という言葉もありますが、それには私はあまり賛成しません。政治関係の保障がなければ、経済利益は保証されませんから。

それから、もう一つお話をしたいことは、ルールの問題ということです。法治、法律を順守するという問題があります。お互いの約束を遵守しなければなりません。中日の間には4つの重要な文書があります。正常化のときの共同声明、友好条約、それから78年の共同宣言、それから2008年の共同宣言というのがあります。4つの文書というのがあります。非常に重要であるということです。歴史問題やそれから領土問題というのが中に含まれております。順守すれば問題は発生しないと思います。そして、永遠に戦争を放棄する、それから平和友好条約には武力を行使しないとかそういうことが書いてありますが、しかし今は双方ともに相手国の脅威を感じるとい

うことを話しておりますが、それはちょっとおかしいと思います。両国ともにそれを順守すればこういう問題も発生しないと思います。

そしてもう一つ、4つ目の問題についてですが、相手に対して正しい戦略的な判断を持つべきだと思います。相手、例えば日本ですね、日本の戦略的意図は何なんでしょうか、中国が台頭しました、発展しました。そうしますと、中国の戦略的意図というのはどうなんでしょうか。この判断というものは判断したかどうかですね。そういう分析をしたかどうか、判断したかどうか。それが正しいかどうか。中国が台頭したから脅威論というのが出てきたりとかそういうこともありました。そうしますと、釣魚島に対しても武力行使というのもあり得るかとか、そういうふうに思う人もいます。そうしますと、日本に対してもそういうふうに思う人がいまして、例えば憲法を改正したり、右傾化したり、軍国主義化したりというふうに見る人もいますが、しかし私はどうなんでしょうかと思います。日本の右翼の団体というなんでしょうか、人口はどのぐらいいるなんでしょうか。日本の人口は1億2,000もおりますので、右翼の人たちはほんのわずかです。ですから、このように判断しますと、それは正しい判断ではないと思います。ですから、双方の判断というのが正しい判断ではないと思います。

それから中日双方は政治的、戦略的な責任感が必要かと思います。中日両国の問題だけではなく、東アジアの平和、それからアジア太平洋地域の安全にもかかわってきます。そして、世界の安全にもかかわってきます。中日は非常に大きな経済大国ということですの

で、世界に対しまして国際的な貢献をすべきだと思います。もし何か紛争や問題があった場合、中日両国が協力しないとそれはいけないと思います。ですから、このような責任感を抱いていろいろな問題に直面する必要があります。そうしますと、協力の道を見出すことができると思います。ですから、なるだけ早いうちに今のジレンマ、困難な局面から脱出して、そうして今年は45周年で、来年は平和友好条約40周年ですね、というようなよい機会を利用してしまして、この局面を変えていきましょう。一緒に努力して変えていきましょう。以上です。(拍手)

**渡辺蘭(司会)** ありがとうございました。

最後に、グローバル・フォーラムの姉妹団体である東アジア共同体評議会を代表しまして、同評議会議長の石垣泰司より閉幕の挨拶をお願いいたします。

**石垣泰司** 東アジア共同体評議会議長の石垣でございます。本日の対話の議長を務めて下さった高原明生先生及び廉徳瑰先生、日中双方のパネリストの先生方、また会場にお越しいただきました全ての皆様に対し、主催者を代表してこのようすばらしい対話が成功しましたこと深く感謝申し上げます。

少子高齢化社会の到来は、社会保障費の増大などによる経済発展の低下、世代間の国内格差の拡大など、様々な問題を引き起こしかねません。しかしその一方で、本日の議論の中でも指摘されましたとおり、医療産業分野におけるビジネスチャンスの拡大、インターネットなどを利用した介護モデルの開発など、新たな発展の可能性も内包しているものでございます。そして、少子高齢化社会への取り

組みを、日中両国が協力して実施していくことで、両国関係をさらに強化、拡大していく可能性があるものでもございます。

そのため、日中両国は、少子高齢化社会における新しい社会のあり方について、協力して共に生み出していく努力がますます重要なになってくるでしょう。本日の対話は、そのための第一歩であり、今後のさらなる議論の深化が期待できるものとなりました。私どもは、引き続き中国の研究機関また有識者と研究交流を行いつつ、少子高齢化をはじめ、アジアの諸問題の解決、また地域の発展、協力のため尽力してまいる所存であり、今後も皆様のお知恵をおかりできれば幸甚です。

改めまして、皆様のおかげで本日の対話が実り多いものとなりましたこと、深く感謝申し上げ、閉会の辞とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

**渡辺蘭（司会）** これで本日の会議を終了いたしました。皆様、本日はご参加いただきまして改めて御礼申し上げたいと思います。それから、この会議を成功させるために縁の下の力持ちで本日同時通訳を務めていただきました大森喜久恵様、吉田知華子様、依光瑞子様の3名に感謝の拍手をお願いいたします。(拍手)

それでは、これにて閉会いたします。どうもありがとうございました。

——了——

---

### III 付 錄

---

1. 報告レジュメ .....	67
2. 共催機関の紹介 .....	89
(1) 「グローバル・フォーラム」について .....	89
(2) 「上海外国语大学日本文化経済学院」について .....	90
(3) 「上海社会科学院日本研究センター」について .....	90
(4) 「復旦大学国際関係与公共事務学院」について .....	91
(5) 「東アジア共同体評議会」について .....	91

### セッションI 「少子高齢化時代の持続可能な発展に向けて」

馬 利中

上海大学東アジア研究センター所長

日本との連携に期待する中国のシルバー産業づくり  
—少子高齢化時代の日中協力のあり方について

#### 1. 中国の人口高齢化と市場購買力の変遷

中国はいま日本と同様の人口変化を体験している。経済成長、出産意識の変化につれ、中国はすでに高齢化が急速に進む段階に入っており、2015年末、中国の65歳以上人口は1億4386万人に達し、総人口の10.5%を占めるようになった。1950年代の「ベビーブーム」に生まれた人々がいま、高齢者人口増のピークを形成しており、その大部分は「一人っ子」の親である。また高齢化率が7%から14%に達するまでの所要年数は26年で、日本の24年に近いスピードで進行している。高齢化の先進地域としての上海市を実例にすれば、2015年上海市の高齢化率は19.6%で、女性の85.09歳、男性は80.47歳で、「長寿国」日本の水準に迫っている。上海市は高齢化の対応策づくりに並々ならぬ力を注いでおり、地域社会の老人サービスシステムを構築するための実践努力をしていると同時に、日本との研究交流にも熱い視線を寄せている。当面、中国では高齢者の購買力の高まりに伴い、健康福祉など多様かつ大規模な老人サービスの消費需要が形成されているが、そのニーズに対応できる高齢者市場がまだできていない。例えば、急速な高齢化が進む一方、核家族化や出稼ぎ等によって家庭内介護力が低下しており、介護は大きな問題である。その背景に、政府がシルバー産業の開発に乗り出している。2013年9月13日、国務院は「介護サービス産業の加速的発展に関する若干の意見」を下達した。2016年12月7日、「養老サービス市場を全面的に開放し養老サービスの質を高めることに関する国務院弁公庁の若干の意見」は発布された。

#### 2. 参考になる日本の高齢化対策樹立の理念とシルバービジネス・ノウハウ

世界一の「超高齢社会」になっている日本は、高齢化に対応する面では多大な経験と知識を積んできた。「超高齢社会」と直結するのは、2010年6月、政府の「ライフ成長戦略」では「世界最高水準の医療福祉の実現プロジェクト」と銘打って、2020年までに医療介護健康関連サービスの需要に見合った産業の育成を通じて、「新市場50兆円、新規雇用284万人」を目標として掲げている。2011年10月、国土交通省と厚生労働省が連携して「高齢者住まい法」を改正したことにより、「サービス付き高齢者向け住宅」制度が創設された。2015年2月に、厚生労働省では、急激な少

子高齢化や医療技術の進歩など医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、2035年を見据えた健康先進国への政策のビジョンとその道筋を示す「保健医療2035」が公表された。少子高齢化問題は、社会保障の文脈では負債として取扱われるが、同時にシルバー新産業の育成面からは資産とみなされている。中国と日本は高齢化の差異があることにもかかわらず、社会保障や高齢化の対策樹立については、共通する課題が多い。中国は日本で整備すべきとして提唱されている「地域包括ケアシステム」、「シルバー新産業」など先進的な理念とモデルとシルバービジネス・ノウハウを習うべきだと思う。

介護や高齢者向け消費財等の中国市場が立ち上がりつつある。長年培った事業ノウハウをもつ一部の日系企業が中国市場への参入を始めている。これから、シルバー産業分野で、中国企業と日本企業が連携協力できる部分が大きいと思う。その分野としては、(1)住宅・施設関連産業；(2)養老関係のソフトウェアと情報システム関連産業；(3)介護福祉士・ヘルパー養成関連産業；(4)福祉器械関連産業；(5)包括ケアサービス関連産業；(6)文化活動（スポーツ・レジャー）関連産業；(7)老年金融・保険関連産業；(8)家政とその他のサービス関連産業などがあげられるが、中国のその市場は今後60兆円規模になる見通しで、その分野での連携は、中日に対してワイン・ワインになることで、タイミングのよい協力のチャンスだと思う。中日は少子高齢化分野での合作交流する余地が大きくて、戦略的互恵関係の高台を目指し、シルバー産業における中日ビジネス関係の構築には意義が高いといえよう。

関 志雄

野村資本市場研究所シニアフェロー

### 供給側改革で克服すべき中国経済の課題

中国経済は、生産年齢人口の低下と農村部における余剰労働力の枯渇に伴う労働力不足に制約されて、潜在成長率が大幅に低下している。それに歯止めをかけるために、これまでの「生産要素の投入量の拡大」による成長から「生産性の上昇」による成長への転換を目指す「供給側改革」を遂行していくなければならない。イノベーションや、資源の再配置を意味する産業の高度化と所有制改革の推進は、その主な手段となるが、克服すべき課題は依然として多い。

#### イノベーション

まず、知的財産権の保護を強化すべきである。

第二に、ベンチャー企業を金融面から支援する仕組みを強化すべきである。

第三に、情報規制を緩和すべきである。

## 産業の高度化

まず、「旧産業の保護」よりも「新産業の育成」に力を入れなければならない。新しい産業を育てる環境整備として、新規参入や競争を阻害するような規制を早急に撤廃すると同時に、労働力や、資本、土地といった生産要素を輸入制限や補助金などにより衰退産業に固定させるのではなく、新しい産業へ円滑に向かわせるような政策が求められる。

第二に、空洞化なき産業の高度化を実現するために、海外からの直接投資を積極的に受け入れるべきである。外資企業の参入により、技術と経営資源の移転のみならず、雇用の創出と競争の促進も期待できる。

第三に、現地生産よりも本社からの輸出による市場アクセスを優先すべきである。企業が国内で生産しながら、輸出を通じて海外市場にアクセスできるように、政府は、FTAなどを推進することを通じて自由貿易の環境を整えなければならない。

## 所有制改革

まず、国有企业の民営化が求められる。

第二に、民営企業への差別をなくさなければならない。

第三に、私有財産の保護を強化しなければならない。

中国にとって、これらの問題を解決していくことは、「経済発展パターンの転換」を実現し、中高成長を維持するための前提条件であると言える。



中国における経済成長を制約する労働力不足  
—求められる供給側改革—

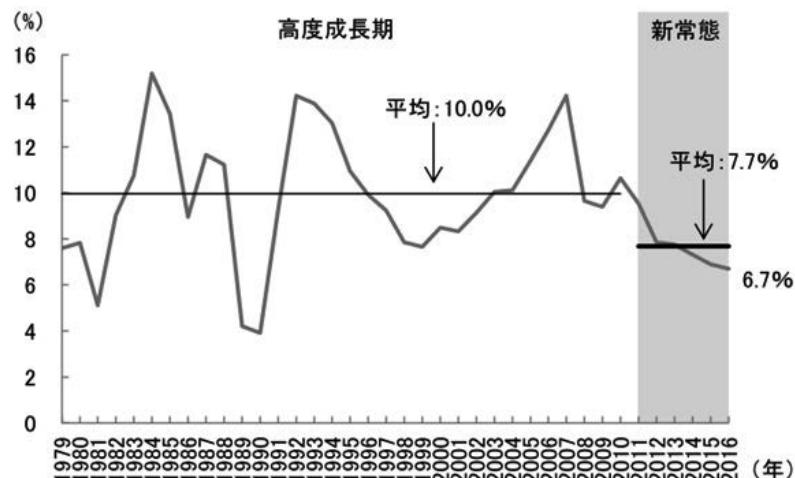
シニアフェロー  
関 志 雄  
2017年2月

株式会社野村資本市場研究所



## 中国における実質GDP成長率の推移

NOMURA



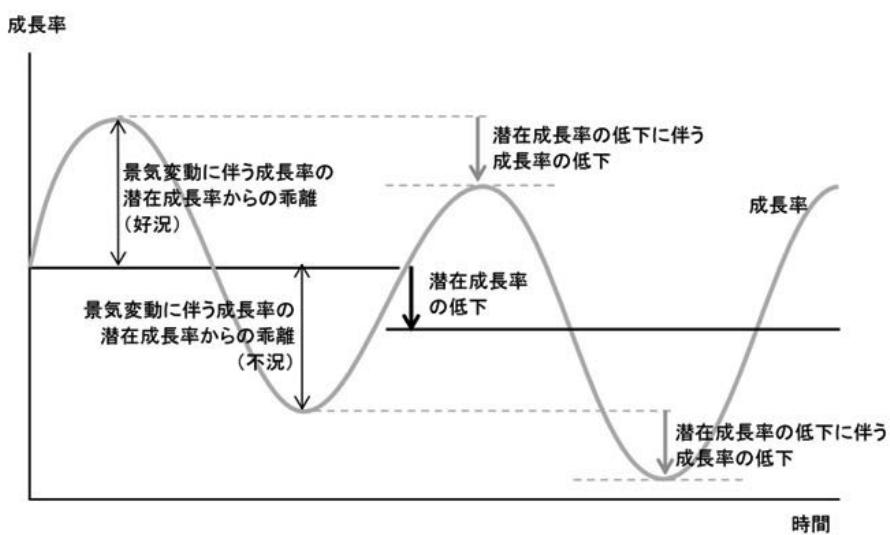
(出所) CEICデータベース（原データは中国国家統計局）より野村資本市場研究所作成

1



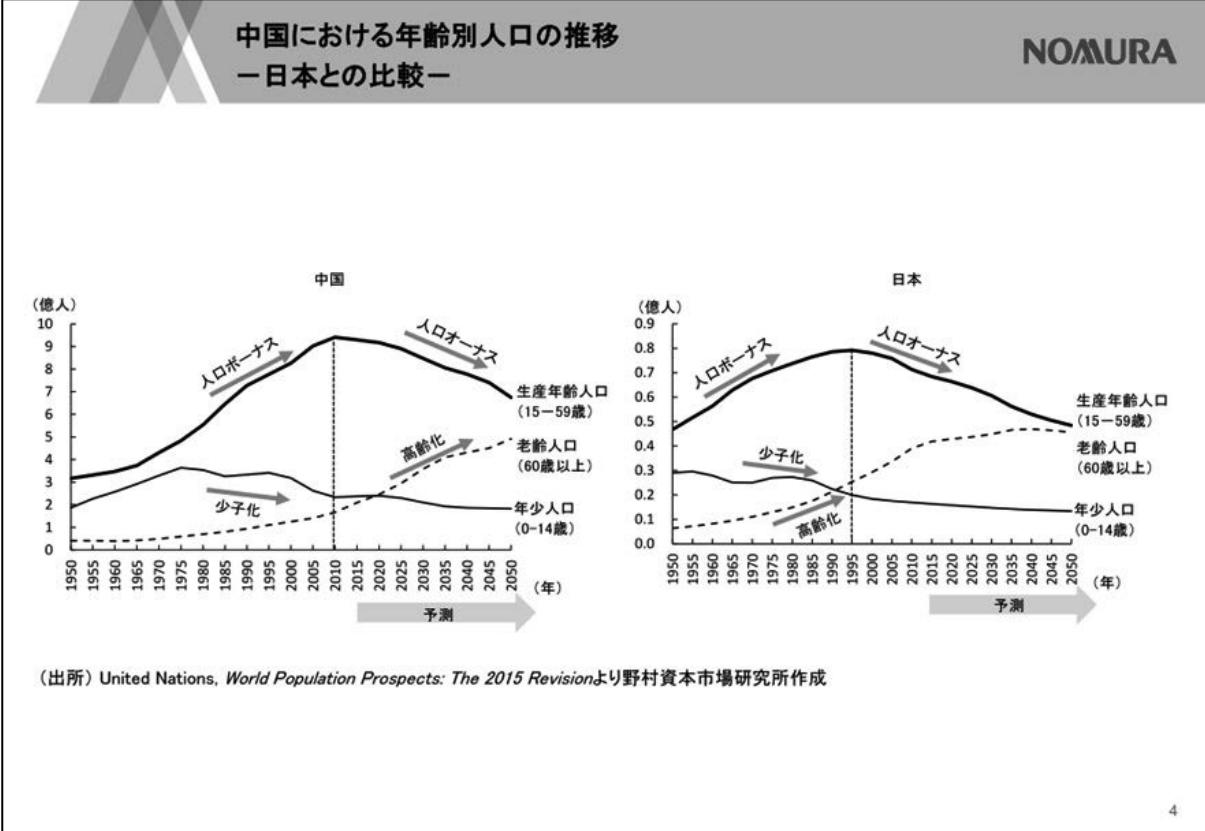
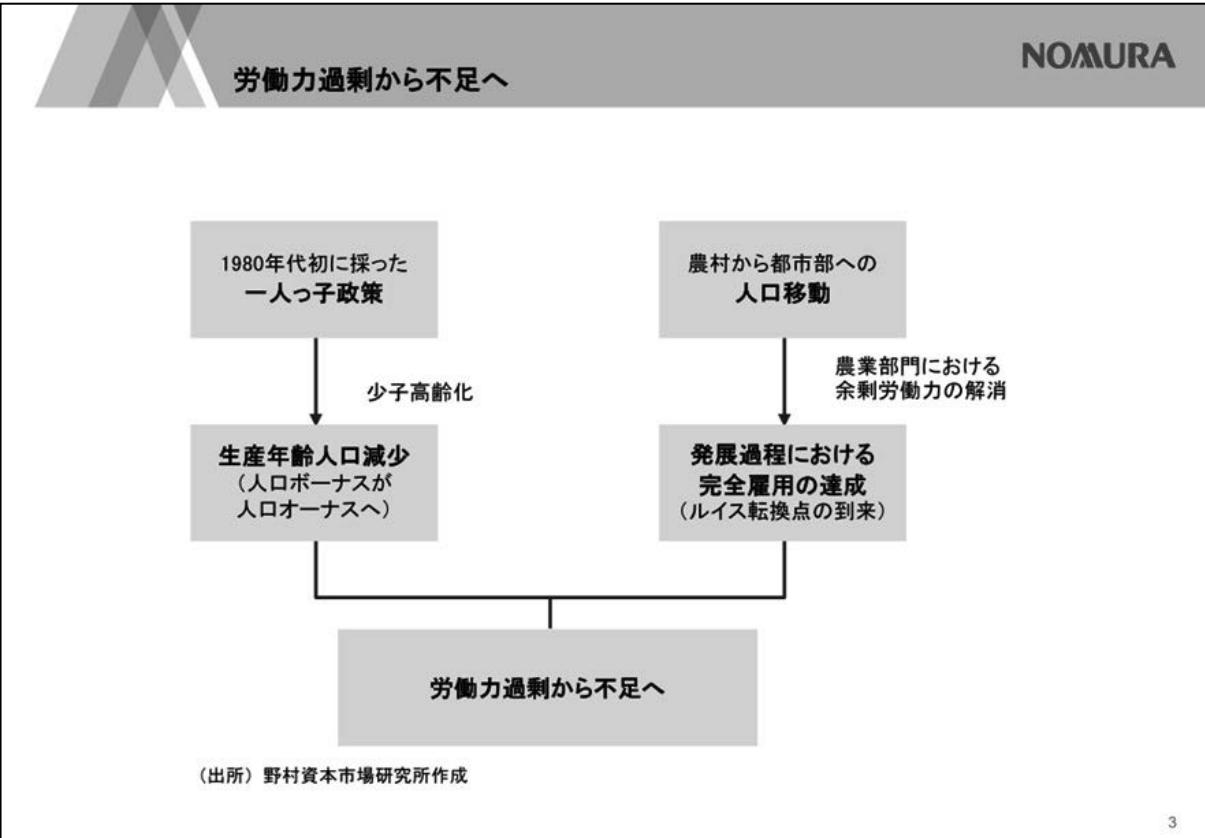
## 景気変動Vs.潜在成長率の変化

NOMURA



(出所) 野村資本市場研究所作成

2



## 潜在成長率の低下を示唆する労働市場の変化

経済成長率と都市部の求人倍率の推移



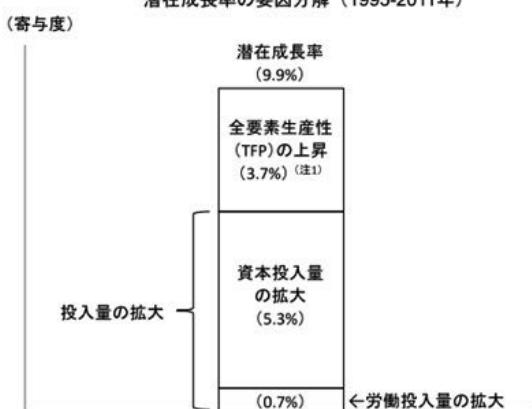
(注)中国の都市部の求人倍率は、約100都市の公共就業サービス機構に登録されている求人件数／求職者件数によって計算される。  
(出所)中国国家統計局、人材資源・社会保障部より野村資本市場研究所作成

- 経済成長率が大幅に低下しているにもかかわらず、労働の需給がタイトになっている
- 求人倍率は2009年以降上昇傾向をたどっており、いまなお高水準を維持している
- 2011年以降、求人倍率と経済成長率が大幅に乖離しており、このことは中国が農村部における余剰労働力の枯渇を意味するルイス転換点を過ぎたことを示唆している
- 生産年齢人口の減少も加わり、潜在成長率が大幅に低下している。

5

## 中国の潜在成長率を低下させる要因

潜在成長率の要因分解（1995-2011年）



- 労働投入量の拡大による寄与度は、生産年齢人口の減少と農村部における余剰労働力の解消でマイナスへ
- 資本投入量の拡大による寄与度は、貯蓄率の低下によって抑えられる
- 一人っ子政策が緩和されたが、効果が小さいと思われる
- 投入量の拡大による成長が持続不可能となり、生産性の上昇による成長への転換（「経済発展パターンの転換」）が求められる
- 経済政策の最優先課題は雇用創出から生産性の向上へ

(注1)全要素生産性の上昇には人的資本の向上を含む。  
(注2)各寄与度の合計が潜在成長率と一致していないのは四捨五入によるものである。  
(出所)Kuijs, Louis, "China's Economic Growth Pattern and Strategy," Paper prepared for the Nomura Foundation Macro Research Conference on "China's Transition and the Global Economy," November 13, 2012, Tokyoより野村資本市場研究所作成

6



## 求められる経済発展パターンの転換 —生産要素の投入量の拡大から生産性の上昇へ—

NOMURA

### ■イノベーション

- 知的財産権保護の強化
- ベンチャー支援体制の強化
- 情報規制の緩和

### ■資源の再配分①:産業の高度化

- 衰退産業の保護よりも新しい産業の育成
- 労働力、資本、土地といった生産要素の流動化を妨げる要因の除去
- 対外直接投資よりも対内直接投資の促進
- FTAなどを通じた自由な貿易環境の確保

### ■資源の再配分②:所有制改革

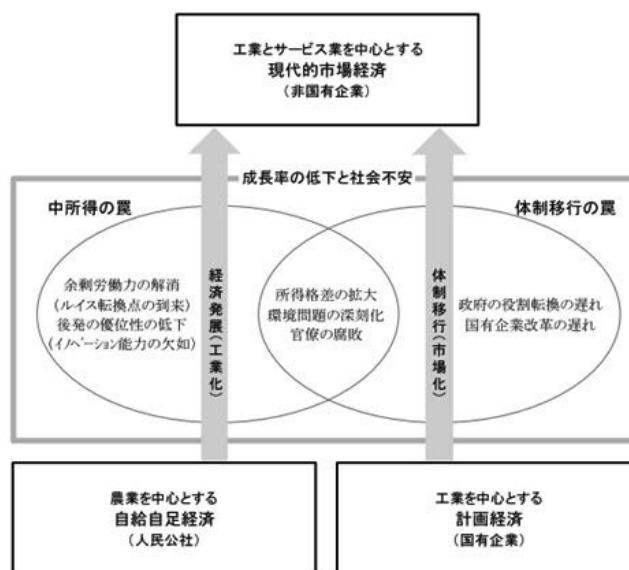
- 民営化をはじめとする国有企業改革の推進
- 民営企業の活力の發揮
- 公平な競争環境の構築

7



## 中国が直面する「二つの罠」

NOMURA



(出所)野村資本市場研究所作成

8



## 略歴

関志雄（かんしゆう）

野村資本市場研究所 シニアフェロー

### 学歴・職歴

1957 香港生まれ  
1979 香港中文大学経済学科卒  
1986 東京大学大学院経済学研究科博士課程修了、東京大学経済学博士（1996年）  
1986 香港上海銀行（Hong Kong & Shanghai Bank）入社、本社経済調査部エコノミスト  
1987 野村総合研究所入社、経済調査部主任研究員、経済調査部アジア調査室室長など  
(1999.9～2000.6 ブルッキングス研究所北東アジア政策研究センター客員研究員)  
2001 独立行政法人 経済産業研究所 上席研究員  
2004 野村資本市場研究所 シニアフェロー

### 日本政府委員

経済審議会21世紀世界経済委員会委員(1996-97年)  
財務省關稅・外國為替等審議会専門委員(1997-99年、2003年-2010年)  
内閣府「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会 グローバル化WG委員(2004年)

### 主な著書・論文

『円国の経済学』、日本経済新聞社、1995年(アジア・太平洋賞特別賞受賞)  
『日本人のための中国経済再入門』、東洋経済新報社、2002年  
『中国 未完の経済改革』、樊綱著・関志雄訳、岩波書店、2003年(アジア・太平洋賞特別賞受賞)  
『人民元切り上げ論争』、編著、東洋経済新報社、2004年  
『共存共榮の日中経済』、東洋経済新報社、2005年  
『中国経済革命最終章』、日本経済新聞社、2005年  
『中国経済のジレンマ』、筑摩書房、2005年  
『中国を動かす経済学者たち』、東洋経済新報社、2007年(第三回櫻山純三賞受賞)  
『チャイナ・アズ・ナンバーワン』、東洋経済新報社、2009年  
『中国 二つの農』、日本経済新聞出版社、2013年  
『中国「新常态」の経済』、日本経済新聞出版社、2015年



### ホームページ

「中国経済新論」(<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/index.htm>)というホームページを主宰し、日本の読者向けに発信している。

9

本資料は、ご参考のために株式会社野村資本市場研究所が独自に作成したものです。本資料に関する事項について貴社が意思決定を行う場合には、事前に貴社の弁護士、会計士、税理士等にご確認いただきますようお願い申し上げます。本資料は、新聞その他の情報メディアによる報道、民間調査機関等による各種刊行物、インターネットホームページ、有価証券報告書及びプレスリリース等の情報に基づいて作成しておりますが、株式会社野村資本市場研究所はそれらの情報を、独自の検証を行うことなく、そのまま利用しており、その正確性及び完全性に関して責任を負うものではありません。また、本資料のいかなる部分も一切の権利は株式会社野村資本市場研究所に属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

10

陳 友駿

上海国際問題研究院アジア太平洋研究センター副研究員

## 高齢化時代における中日経済協力

### 1. 「新常態（ニューノーマル）」の中国経済と対外経済協力

#### （1）「新常態（ニューノーマル）」という中国経済の主な特徴

①中高速成長（2016年のGDPは6.7%成長、744127億元。）②高度な形態、複雑な分業、合理的構造の発展段階へ。③規模と速度を求める粗放型成長から質と効率を重んじる集約型成長への経済発展モデルの転換。④ストック調整とその最適増加に向けた、より突っ込んだ経済構造調整。⑤新たな成長ポイントに向けた経済発展の原動力の転換。

#### （2）「新常態（ニューノーマル）」を背景とする中国の対外経済協力

##### ①内外連動の枠組み構築

国内：3つの削減・1つの低減・1つの補充（生産能力削減、在庫削減、レバレッジ削減、コスト低減、弱点補充）

国外：生産能力連携と相互接続（「五通」－政策疎通、道路接続、貿易連動、通貨流通、民心疎通）

##### ②重要な多国間協力を提唱、二国間・多国間の新協力メカニズムの構築

NDB（BRICS協力枠組み）、AIIB（アジアインフラ投資銀行）、「一带一路」構想など

##### ③グローバル経済ガバナンス、特にそのガバナンスシステムの改革と整備に積極参加

WTO、RCEP、中日韓FTA、FTAAP（アジア太平洋自由貿易区）

### 2. アベノミクスと日本経済の改革の見通し

#### （1）アベノミクスの主な突破口は「構造改革」（第三の矢）、重点は新興産業の確立と支援、ベースは技術水準と研究能力の継続的向上

三つの産業対象：①ロボット技術を中心とする新製造サービス業

②新エネルギーおよび新エネルギー車の製造

③iPS細胞をはじめとする医療技術産業および関連介護産業

#### （2）日本経済が克服すべき主な課題

①人口減少がマクロ経済に与える直接的ダメージ（2016年の総人口はマイナス、1.27億人）

②技術進歩の減速と産業化の遅れ→TFP（全要素生産性）低下

③制度的ボトルネック（従来型規制慣習など：「メインバンク制」、「護送船団」式金融管

理システム、年功序列、終身雇用など)

④政治的要因による影響（中日韓 FTA など）

### 3. 中日経済連携の実需と潜在的可能性

(1) 相互連携に必要な発展の余地をもたらす産業補完性とバリューチェーン分業

日本：技術集約型産業の優位性が突出：大多数が高度技術労働力

中国：労働集約型産業の優位性が顕著：依然としてかなりの割合が中低層の技術労働者

(2) 主な産業連携分野（環境産業、製造技術など）

中国：中国製造 2025

日本：第四次産業革命（日本再興戦略 2016）

主な手がかり：ビッグデータ、IoT、通信技術など

製造業大国＋製造業強国 = 第四次産業革命の勝利？

(3) 地域経済統合

① 「一带一路」構想、AIIB（アジアインフラ投資銀行）など（日本参加の可能性？）

② 中日韓 FTA（政治的要素の影響の克服？）

③ RCEP（低水準と低基準で妥協？）

④ FTAAP（東アジア経済の優位性の發揮？）

大泉 啓一郎

日本総合研究所上席主任研究員

#### 高齢社会対策における日中協力の方向性について

高齢社会対策のための日中協力は重要であるが、交流には以下の点に注意すべきである。

アジアのなかで先んじて少子高齢化が進展する日本の経験や対応は、中国を含めてアジア諸国の参考になるとされている。ただし、高所得になってから高齢化が進展した日本と、中所得のなかで高齢化が進展する中国では、高齢化の事情が大きく異なる点に注意が必要である。たとえば、日本では都市部で、中国では農村で高齢化が深刻化する。

高齢社会対策においては、社会保障制度、雇用環境、地域福祉（地域包括ケア）の3点からの話し合いが必要となる。

社会保障制度については、高齢化に伴う日本政府の債務増大は、中国の社会保障制度整備を遅らせる原因のひとつになっているのかもしれない。持続可能な社会保障制度とはどのようなものかについて、互いに話し合うという姿勢が必要である。そのなかで、生活が困難になる高齢者を生き出さないための制度整備は急務である。

高齢者の雇用環境整備については、高齢者の健康状態・能力および居住地の経済環境を踏まえた調査が議論の前提となる（都市部と農村部の雇用環境は大きく異なるだろう）。今後は、デジタル技術を導入した働き方の発掘なども重要な視点となる。

地域福祉（地域包括ケア）については、地方自治体、民間企業、ボランティアを含めた多様な層の交流（経験の学びあい）が必要である。さまざまな経験・知識をストックできるプラットフォームが必要となる。また、そのプラットフォームでは、日本が持つ介護施術において動画で配信し、中国の農村などでも、参考にできるようなシステムも有効であろう。

2016年2月20日

## 高齢社会対策における 日中協力の方向性（資料）

---

（株）日本総合研究所  
調査部 上席主任研究員  
大泉啓一郎

## 【資料1】東アジアで高齢化が加速

図表 東アジアの高齢化の倍加年数

東アジア	(年)		
	7%	14%	倍加年数
日本	2001	2027	26
韓国	1970	1995	25
台湾	1999	2017	18
香港	1994	2018	24
中国	1984	2013	29
ASEAN	2002	2025	23
シンガポール	2021	2045	24
タイ	1999	2019	20
ベトナム	2002	2022	20
ブルネイ	2017	2034	17
マレーシア	2022	2035	13
インドネシア	2020	2045	25
カンボジア	2025	2050	25
ミャンマー	2031	2054	23
ラオス	2023	2054	31
フィリピン	2041	2060	19
世界	2002	2040	38

倍加年数:

高齢化社会から高齢社会への移行  
に要した年数

フランス: 115年

スウェーデン: 85年

英国: 47年

ドイツ: 40年

高齢化社会: 65歳以上の人口が全体の7%以上  
高齢社会: 65歳以上の人口が全体の14%以上

(出所) UN, *World Population Prospects: The 2015 Revision*

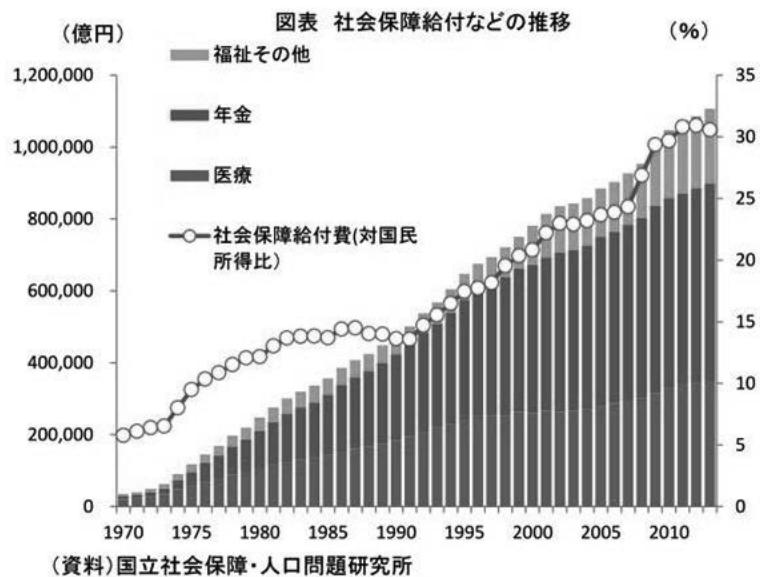
## 【資料2】高齢化はどこで起こるのか？

<高齢化率の上位10市・省・自治区>

	2000年			2010年		
	(全体)	(都市)	(農村)	(全体)	(都市)	(農村)
1 上海市	11.5	11.3	12.6	1 重慶市	11.7	9.3
2 浙江省	8.9	7.2	10.6	2 四川省	10.9	9.0
3 江蘇省	8.8	7.5	9.8	3 江蘇省	10.9	9.1
4 北京市	8.4	8.4	8.4	4 遼寧省	10.3	10.3
5 天津市	8.4	8.6	8.0	5 安徽省	10.2	8.5
6 山東省	8.1	6.6	9.1	6 上海市	10.1	9.9
7 重慶市	8.0	7.7	8.2	7 山東省	9.8	8.2
8 遼寧省	7.9	8.0	7.8	8 湖南省	9.8	8.1
9 安徽省	7.6	6.7	7.9	9 浙江省	9.3	7.1
10 四川省	7.6	6.8	7.8	10 広西チワン自治区	9.2	7.5
全体会	7.1	6.4	7.5	全体会	8.6	7.8
						10.1

(資料)中国人口普查資料(2000年、2010年)より作成

### 【資料3】日本の社会保障給付の増大



### 【資料4】家族・地域福祉の重要性

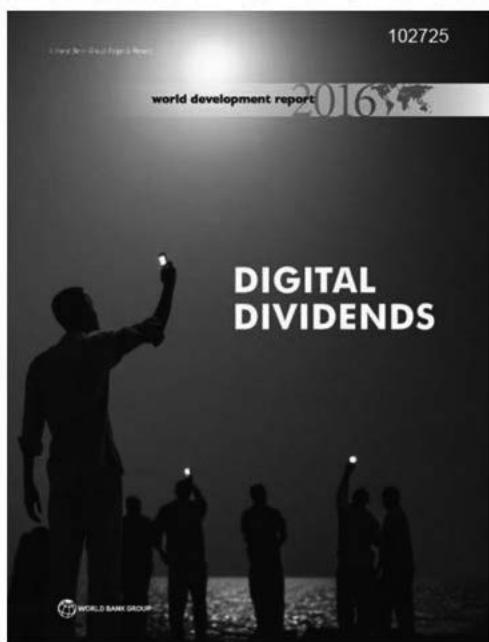
世界銀行の老齢年金(所得保障)の5つの分類

層		対象者		
		貧困層	インフォーマル	フォーマル
第0層	公的扶助	◎	○	△
第1層	公的年金制度（賦課方式）			◎
第2層	強制積立方式			◎
第3層	任意積立方式	△	◎	◎
第4層	家族や地域の支援	◎	◎	△

(注)◎、○、△は効果を示す。

(出所) Robert Holtzann and Richard Hinz (2006), *Old Age Income Support in the 21st Century*, World Bank

## 【資料5】新しい時代に対応した高齢社会対策



デジタル・デバイド  
↓  
デジタル・ディビデンド

携帯電話  
↓  
スマートフォン

---

## セッションⅡ 「日中関係の安定化と信頼醸成に向けて」

---

**佐藤 安信**

**東京大学教授／持続的平和研究センター長**

### 「法の支配」のための日中協力の可能性について

日中関係の安定と信頼醸成のためには、権力の濫用を抑止する「法の支配」の理念を共有し、東アジアにおいて両国がこれを推進することが不可欠となる。法による統治の「法治主義」では汚職は根絶できない。国際法を軽視した尖閣諸島や南シナ海における現状変更のための中国の一方的な実力行使を、日本のみならず世界の多くの国々が懸念している。一带一路政策を背景としたAIIBによるアジアのインフラ開発においても、「法の支配」を核とするガバナンスの問題は最重要課題として世界が注目している。社会主義的市場経済を掲げる中国は、国内での汚職対策、格差是正のための努力をしてきている。日本がこれを支援し、さらにアジア地域においても公正公平で持続可能な発展をもたらすために、中国と「法の支配」のために協力することが望まれる。

### 「人間の安全保障」と持続的開発目標(SDGs)

安全保障を国単位としてのみ考えず、国籍を問わない人間個人を中心とする安全保障感を共有することが、日中両国にまず求められる。少子高齢化という共通の課題を設定することは、その第一歩となる。「人間の安全保障」を反映した持続的開発目標(SDGs)が2015年に国連総会で採択された。これはすべての国の目標であり、「法の支配」、「正義へのアクセス」も16番目の目標となっている。その実現のために日中両国政府のみならず、各市民社会や民間セクターがパートナーとして連携協働することも期待されている(Goal 17)。

### 国連の「ビジネスと人権」指導原則

グローバルな市場は、国内法や国際法だけで規律できるものではなく、2011年の国連「ビジネスと人権」指導原則のような行為規範、いわゆるソフトローが発展している。取引相手が人権侵害をしている場合に、これを放置するとその加担者として不買運動が起こるなど、サプライチェーンでの人権侵害への企業の注意義務が問われる。人権被害者救済のための国境を超えた協力が求められている。中国での下請け企業が労働者を搾取しているとして日本のグローバル企業が告発された。米国のグローバル企業も、中国の下請け企業の環境、労働問題で告発された。両企業は

中国の地方政府とも協力しながらこれらの問題の改善を約束している。日本では、少子高齢化で労働力不足の農村や中小企業に、技能実習制度で中国やアジアからの研修生が実際には労働搾取されていると言われる。中国を含む送り出し国でも、派遣される研修生から多額の手数料を取ることなどで汚職の温床にもなっているとも言われる。日中間でこのような構造問題を改善する必要がある。

### 「正義へのアクセス」のための協力

人権、環境問題の被害者の救済ばかりでなく、投資環境のために公正公平な法制度とその実施、紛争処理手続上の協力が求められる。中国における知的財産権保護の制度、国有企業の民営化などを日本はより一層支援する。これらの改革は、アジアでの持続可能な市場を実現する上でも重要である。中国がアジア地域への対外直接投資やインフラ投資事業を展開する上でも、これらの法制度整備を加速する必要がある。とりわけ、紛争の平和的な解決のため、国際商事仲裁の利用は不可欠となっている。投資保護協定などにおける投資仲裁を中国が利用する必要も出てきている。日中が官民あげて協力して仲裁などの平和的な紛争処理手続がアジア地域でも通用するようにはすることは、両国の共通の利益でもあり、アジアの安全保障上も重要な戦略である。

包 霞琴

復旦大学国際関係与公共事務学院教授

### 相互信頼の再構築にむけた中日関係の課題と道筋

#### 1. 新時代における中日関係の新たな特徴

近年の中日関係の激しい起伏は、中日関係の新たな時代の到来と、両国の総合力の逆転、両国国内の社会構造と政治エコロジーの著しい変化を示している。両国とも外交戦略は外向型発展という基本スタンスをとり、中日関係は歴史上初めて生じた「強国と強国の遭遇」に直面した。この構造的变化は、必然的に双方の関係に激動と起伏をもたらし、ひいては地域や多国間における競争や駆け引きにも発展している。

(1) 二国間関係：中日関係は、秩序や規範を失いつつある。過去、中日両国の指導者間で達した暗黙の了解や合意は打ち破られ、新たなバランスと合意が未達であるため、二国間関係は迷走し、無秩序に向かいつつある。如何に相違点をコントロールし、新たな原則と合意を打ち立てるかが喫緊の課題である。

(2) 地域および多国間関係：中日関係の悪化は、地域および多国間関係にも波及している。日

本が南シナ海問題に積極的に介入し、中国がそれに激しく反発しているのも最たる例である。南シナ海問題は、中日関係の発展に影響を及ぼす新たな障害となり、安定した海洋秩序と地域秩序の構築、中日両国の信頼関係の再構築を如何に行うかが喫緊の課題である。

## 2. 相互信頼の再構築に向けた中日関係の道筋

(1) 2014年11月に達した4つの原則合意に則り、領土紛争がエスカレートするのを管理統制する必要がある。

中国から見れば、東シナ海と南シナ海の緊張情勢は、中国の「一方的」行動によるものではなく、日米が共同で中国をけん制し、封じ込めようとした結果である。緊張情勢を緩和するためには、二国間交渉の原点に立ち戻るしかない。外部勢力の介入が多いほど、情勢は複雑化する。東シナ海問題については、「中日高級事務レベル海洋協議」を通じて「海空連絡メカニズム」を早期に立ち上げ、危機管理メカニズムを構築しなければならない。

解決方法の選択肢：①釣魚島海域又は空域では共に巡航せず、この地区を真空地帯として棚上げする。②共同巡航、共同管理。合同巡航チームを作り当該地域の管理を行わせる。③領土紛争の緩和を前提に、東シナ海石油天然ガスの共同開発と共同管理を行う。東シナ海を平和の海、繁栄の海にするための道筋として、双方ともに冷静かつ客観的に現実を見据えて交渉し、危機管理を共同で行い、戦略的猜疑や戦略的対立を徐々に減らし、戦略的互恵と戦略的連携に向けて真に前進する。

南シナ海問題について、域外国家である日本は、南シナ海の島嶼の紛争当事国間の交渉による解決、および南シナ海の平和安定にむけた中国とアセアンの努力を尊重すべきである。一方、南シナ海をシーレーンとする日本の懸念を中国側も理解し、尊重しなければならない。

(2) 中日関係の再構築は、平等と相互尊重を基礎に

中日両国とも戦後最良の発展の時期にあり、両国の外交戦略は、ともに外向型発展という基本スタンスがとられている。戦後日本経済の復興と発展は、東アジア経済全体の発展と牽引した。日本社会の秩序ある発展とガバナンスの経験を中国は認識し、見習うべきである。一方、改革開放以降数十年にわたる中国の平和発展も東アジア経済の持続的発展を牽引しており、中国社会の積極的なイノベーションの活力とこれまでの驚くべき成果も日本は学び、尊重すべきである。中日双方ともに相手国の優れたところや魅力を積極的に見出し、長所と短所を補完しあいながら学び、発展していくかなければならない。

(3) 政治分野では、悪しき地域主導権争いを避け、多元主義的権力觀を打ち立て、多元主義的指導権を唱え、協力と共有のパワーメカニズムを構築する。グローバル化の時代に、いかなる国も単独で世界をリードし、統制することはできない。東アジア地域の平和と繁栄も同様に中日韓およびアセアン諸国による共通の努力と協力によるガバナンスを必要とする。

(4) 安全保障分野では、協調的安全保障と共通安全保障の理念を提唱する。中国を含むあらゆ

る国による多国間の安全保障協力の枠組みを作ることにより、はじめて地域の安定を維持することができる。中国を孤立させ、けん制するいかなる安全保障上の枠組みも、不安と抵抗を招くだけであり、いかなる形のけん制や封じ込めも地域の持続的平和と安定をもたらすことはできない。

渡辺 剛

杏林大学准教授

### 信頼醸成を脅かすイメージギャップ

#### 1. 世論と外交

外交は、国家・政府間関係以外に、国内世論をも相手にするツーレベルゲームであるというのは、最早言い古された古典的命題である。自由民主主義国家の政府は当然として、それ以外の政体であっても何らかの民意の支持を必要とする場合には、対外政策の形成と執行の両面で国内世論動向を無視できない。例えば、独善的で過激と見られたアメリカのトランプ政権の対外政策でさえ、世論調査によれば実はアメリカ世論の多数から支持されている。逆に韓国の朴政権の日韓慰安婦合意は、外交的には理性的な選択であったにもかかわらず、国内世論の合意を欠いたが為にその実効性が危機に晒されている。いわんや、国家間の広範な相互信頼関係を醸成するには、政府間公式外交たるトラックワンや専門家間での意思疎通であるトラックツー以外に、国民間の良好な感情やイメージが重要となる。

#### 2. 日中関係とイメージギャップ

日中間の信頼醸成を妨げているのは、実体的な国益衝突以外に、相互の民間のイメージギャップでもあることを指摘したい。自身が抱いている自己イメージと相手が抱いているイメージとの間に大きなギャップが存在し、最近十年間ほど相互に悪印象が多数を占める。以下に、言論 NPO の調査を中心として、そのギャップの構造を見てみよう。

##### (1) 相手への悪印象の動向

中国：政治情勢や事件と連動して大きく増減。近年漸減傾向。（現 77%）。但し、開戦可能性を高く見積もる傾向がある。（60%以上）

日本：多少の増減はありつつ、全体として増加し続け。近年は一貫して高水準。（現 92%）日本側の方が、相手への悪印象が固定化されつつある。開戦可能性は低い見積もりとなる。（28%）

##### (2) 悪印象を抱く階層（※報道、体感ベース）

中国：高学歴・高所得者は低く、低学歴・低所得者に多い。経済的な海外渡航、特に渡日機会の有無にも関係。また、ある程度の経済的余裕のある若年層では好印象。

日本：学歴と所得との相関は相対的に低い。旧来の保守層以外に、リベラル派においても悪印象。青年層でも広範な忌避感。経済的理由とは関係なしに訪中者は増えず、訪中希望者自体が減少。

### (3) 悪印象の主要な理由

中国：領土・資源問題（尖閣や南シナ海といった失地回復や正統な領土保全の妨害）、歴史問題（日本に反省・謝罪が欠如）、軍事的脅威（侵略的・軍国主義的イメージ、日米同盟による中国包囲）。いわば旧態依然の「伝統的」対立構造。

日本：領土・資源問題（尖閣や南シナ海に見られる膨張主義・帝国主義的野望）、歴史問題（数次の謝罪と賠償を無視した執拗な政治利用）、軍事的脅威（国際ルール無視、侵略的・軍国主義的イメージ、急速な軍拡）。丁度中国側の悪印象と表裏一体となる。これは、台頭する中国の「新常态」への適応不全に加え、中国の異質性（独裁国家、国際秩序への挑戦）と霸権的な立ち振る舞いに恐怖を覚えているためである。

⇒互いに自己中心的な被害者意識を有している。特に中国は自身も「新常态」に適応していないのではないか。大国・強国であることを自覚し、周辺国から誤解を受けぬよう、洗練された立ち振る舞いをわきまえるべきであろう。

金 永明

上海社会科学院日本研究センター教授

## 中日関係と海洋問題との関連性

### はじめに

少子高齢化問題は、いまや中日両国ともに避けられない問題である。産業構造の合理的調整、サービス対象施設の立地と改善、土地の合理的利用と農業生産性の向上、土壤汚染対策、食品の安全生産と検査など、少子高齢化現象がもたらす諸問題は、いずれも両国による協力の期待される重要な分野である。すなわち少子高齢化問題に直面する中日両国には協力可能な分野が数多くあり、経験と教訓を参考にしながら、各自の強みを生かし、少子高齢化時代において直面する様々な問題と課題に共に対処することができる。

しかし、中日両国には歴史問題、戦争責任に対する認識の差、海洋領土および海洋安全保障をめぐる見解の相違や対立など様々な重要問題が存在する。こうした問題の出現と推移は、いずれ国民感情や情緒に深刻な影響を及ぼし、ひいては両国が協力を進める環境や雰囲気も影響を被り、損なわれることになる。両国の協力プロセスはこうした諸問題の影響を受け、双方の協力分野の発展と効果は損なわれ、中日関係の起伏の動きにもつながる。言い換えると、これら重要問題の

出現は、中日両国が種問題と諸課題に協力しつつ対処する効果に著しく影響し、その効果を損ない、不安定な局面と態勢を招くことになる。

## 1. 中日関係の発展プロセスと影響の重要問題

2017年と2018年は、中日関係の維持発展にとって重要な年となる。長年にわたり中日両国が4つの政治文書の原則と精神を基礎としながら、如何にして中日関係を善隣友好関係（「中日政府共同声明」1972年9月29日）、平和友好関係（「中日平和友好条約」1978年8月12日）から平和と発展のための友好協力関係（「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する中日共同宣言」1998年11月26日）に、さらに中日戦略的互恵関係の包括的推進（『戦略的互恵関係』の包括的推進に関する中日共同声明」2008年5月7日）へと引き上げた発展プロセスを堅持し、両国の平和共存、子々孫々にわたる友好、互恵協力、共同発展という崇高な目標を実現するかは、いずれも真剣に取り組むべき重要問題である。すなわち、双方ともに時機を捉え、中日関係に関して再度確認と位置づけをし、中日関係の持続的発展を着実に安定させ、推進しなければならない。

海洋問題の歴史性、敏感さ、複雑さ、並びに海洋空間と資源の利益性に鑑み、これらの問題に対する認識と理解をめぐり発生した両国の対立と相違は、民族感情に影響し、国益にもかかわる。このため、海洋に関する相違点を如何に合理的に処理し管理するかは、心して対処すべき重要な問題であり、中日関係の発展にもかかわる重要な分野であることから、真剣かつ合理的な対応を必要とする。さもなければ、これにより生じる損失は補い難く、中日関係の順調な発展を実現することはできなくなる。

## 2. 海洋論争問題に対する中日の対立と努力の効果

これまで中日両国には東シナ海問題をめぐる相違が存在し、なかでも釣魚島及びその付属の島嶼の主権争いがその核心であった。しかし、史実と法理の適用における双方の認識と相違点に妥協と譲歩の余地はなく、これまでところ、これら相違点は解決しておらず、中日関係に影響を与える不安定要因になっている。

それと同時に南シナ海問題の出現、とりわけ南シナ海仲裁事件でいわゆる最終判断が下されたのに伴い、日本政府は南シナ海仲裁事件のいわゆる最終判断内容を遵守せよと一連の場において中国政府に強く求め、かくして南シナ海問題の新たな対立が出現した。その後日本政府が主張した「海洋法治三原則」は、実のところ中国政府の主張する法に依る海洋統治において堅持すべき原則と方針でもあるが、海洋法のシステムや制度の認識と解釈で両国には異なる見解と立場が存在し、それが異なる国家実践、ひいては対立した国家実践につながった。

中国政府の認識では、南シナ海仲裁事件で仲裁裁判所の下した判断は、「国連海洋法条約」の制度的欠陥を仲裁裁判所が利用拡大したものであり、不完全な事実認定、裁判所の管轄権拡大およ

び管轄権に対する救済措置の欠落、裁判所の権限等を逸脱した判断などが含まれ、それは解決方法を自主的に選択するという国家権限を著しく損ない、国が行った適用除外事項を予見不能なものにし、国家間の政治的手段による南シナ海問題のコントロールの効果に影響を与えていていることから、違法かつ無効であり、最終判断は中国に対して明らかに拘束力を有しない。言い換えれば、南シナ海仲裁事件の最終判断が出たことで、「国連海洋法条約」の先天的制度欠陥が暴露され、その改正を求める強い呼び声と要求が高まっている。我々が真摯にこれに対処することによってはじめて「国連海洋法条約」の系統性と権威性を維持することができ、海洋秩序を守り、海洋法治の目標を実現することができる。

中日両国には東シナ海問題をめぐる対立と相違点が存在するが、両国政府とも不測の事態の発生を防ぎ、中日関係に取り返しのつかない損失が生じないよう、これらの問題をコントロールしたいと願っている。この政治的意向は特に東シナ海における海空安全保障管理に現れている。象徴的事例として、中国と日本は海洋高級事務レベル協議メカニズムを通じて意思疎通と調整を強化し、東シナ海における海空安全に関する合意形成とコントロールのために努力を重ね、海洋安全保障問題が中日関係に影響し、関係発展を損なうことのないよう努めている。

2012年1月、中日両国は高級事務レベル海洋協議メカニズムを設置し、以来6回会合を行った。6回にわたる中日高級事務レベル海洋協議で得られた合意内容から、海洋問題に対する中日双方の特徴をうかがい知ることができる。それらは主に以下の点に現れている。

第一、中日両国にはいずれも東シナ海の安全を守りたいという政治的意向がある。しかし、東シナ海における海空危機管理メカニズムの設置と起動において、その適用範囲について異なる見解がある。紛争の焦点は、釣魚島およびその付属の島嶼の領海・領空を含むか否かにある。緊急連絡通報メカニズム設置の効果を考えるなら、東シナ海のあらゆる海と空を危機管理メカニズムに含めるべきで、そうする方が調整と管理がしやすいと筆者は考える。もちろん、このやり方は、釣魚島およびその付属の島嶼を巡る中日双方の政策および法的立場を変え、損ねるものではない。

第二、異なる機関の間に連絡調整メカニズムを設置するのは、両国の海洋管理機関に適した合理的産物といえる。海洋問題の総合性と専門性に鑑み、異なる海洋機能には、それぞれ異なる機関による管理があつて然りであり、このため異なる機関の間での連絡調整メカニズムの設置は、各機関の職権と役割を發揮しやすくし、全体的調整と管理もしやすくなる。

第三、海洋協力分野の広範性。中日両国の高級事務レベル海洋協議の合意内容を見ると、海洋分野における両国の協力は拡大傾向にある。海上捜索救助、密輸取締、海洋ゴミのモニタリングと処理、海上法執行など、容易なものから着手し、次第に難易度を上げながら進めるという原則が示され、実行性を有し、中日海上協力プロセスと効果を全面的に向上させ、海洋問題が中日関係に影響し、関係を損なわないようにしている。

### 3. 中日関係を維持する海洋問題対応の提案

中日双方は困難克服のために持続的な努力を払ってきたが、海洋協力の実質的成果を得るにはなお一定の距離があり、双方とも海洋問題について協議を続け、合意と理解をめざし、海洋の安全を着実にコントロールする必要がある。そのために双方は条件を整え、雰囲気を醸成し、特に以下の事項を遵守する必要がある。

第一、トップの相互訪問と海洋問題協議プロセスの維持に努める。すなわち様々な多国間や二国間の場を活用して首脳同士の対話と協議を行い、相互訪問の目的を実現するための条件を整える。それとともに、こうした政治的意向と雰囲気のもと、中日高級事務レベル海洋協議メカニズムの機能と作用を引き続き発揮させ、東シナ海における海空連絡メカニズムの早期締結と実施をめざし、東シナ海海空安全をコントロールする。さらに条件が整えば、両国の間で南シナ海における航行の安全についても協議し、相手側の懸念に配慮し、海洋航行安全制度の改善整備に貢献する。

第二、中日海洋問題に関する「トラック2」の実質的対話プロセスを創設し、実施する。政府が海洋問題をめぐる紛争について実質的に議論するのは難しいことに鑑み、専門家による「トラック2」の対話チャネルを設け、海洋問題の紛争について歴史的事実と法的根拠などを重点とする非公開シンポジウムを行い、海洋紛争解決のための計画と提案をそれぞれの政府に行う。

第三、中日両国の前向きな協力分野の宣伝を強化する。中日関係の雰囲気は、紛れもなく後ろ向きの出来事に関するメディア報道の影響を受ける。両国政府は、両国協力における前向きの出来事をメディアが多く宣伝報道するよう措置を講じ、後ろ向きの報道について正確かつ速やかに対応する。それと同時に、両国の強みをそれぞれ生かし、典型的事業の技術協力プロジェクトを見出し、両国協力の互恵と友好共栄の特性を表し、それを拡大するよう努める。

第四、人的交流と文化面の相互信頼活動を強化する。中日関係の安定した発展には国民相互間の信頼と理解が不可欠である。中日両国は継続的に措置を講じ、例えば中国国際交流基金の創設、奨学金および資金提供による留学や短期訪問プログラムなど、両国の各層にわたる人的交流と相互学習を強化し、相手国の文化と現実に対する国民の理解と信頼を深め、中日関係の発展推進に貢献しなければならない。双方の交流協力プロセスへの政治的要因の影響を避けるために、双方は制度的文書を制定し、人的交流を着実かつ継続的に行う努力をすべきである。

## 結びに

地域においても世界においても中日関係が重要な二国間関係であることは否定できない。中日関係の発展は、地域の安定と世界の平和発展に重要な役割を有する。世界情勢が変化し、不確実性の存在するなか、中日両国による全方位的交流と協力はことさら重要である。それは両国の発展にとって必要であり、世界の両国に対する期待でもある。とりわけ少子高齢化の時代に双方が協力プロセスを強化することは、両国国民の幸福を増進し、社会統治の水準を高めるうえでも重要かつ現実的意義と歴史的意義を持つ。以上。

## 2. 共催機関の紹介

### (1) 「グローバル・フォーラム」について

#### [目的と歴史]

「グローバル・フォーラム」は、冷戦時代の 1982 年に西側内部（日米欧加 4 極）の非公式な意思疎通のパイプとして設立された「四極フォーラム(Quadrangular Forum)」の「日本会議 (Japan Chapter)」に淵源をもつ 知的国際交流組織である。冷戦の終焉にともない、1996 年に「四極フォーラム」がその活動を停止したので、「四極フォーラム日本会議」は、「四極フォーラム」から独立した独自の知的国際交流組織として、日本を中心に全世界的に放射線状の対話を組織、展開してゆくことになり、名称も「グローバル・フォーラム(Global Forum of Japan)」と改めた。

#### [組織]

「グローバル・フォーラム」は、民間、非営利、非党派、独立の立場に立つ、会員制の任意団体である。目的に賛同する「経済人」、「政治家」、「有識者」が「世話人」あるいは「メンバー」となって、その活動を支えている。事務局は公益財団法人日本国際フォーラム内に置く。現在の組織は、大河原良雄相談役、伊藤憲一代表世話人、渡辺繭常任世話人のほか、豊田章一郎、茂木友三郎の 2 「経済人世話人」を含む 10 名の「経済人メンバー」、浅尾慶一郎、柿沢未途、小池百合子、谷垣禎一の 4 「政治家」世話人を含む 16 名の「政治家メンバー」、そして伊藤剛、神谷万丈、廣野良吉の 3 「有識者世話人」を含む 68 名の「有識者メンバー」から構成される。

#### [活動]

- (1) ホームページ上に設置された e-論壇「議論百出」における「公開討論活動」
- (2) 月例の「国際政経懇談会」、「外交円卓懇談会」の開催
- (3) 『会報』、ホームページ、メールマガジン、出版刊行等の「広報啓発活動」
- (4) 全世界のカウンターパートを相手に、政策志向の知的対話を毎年 3 ~ 4 回実施する「国際対話活動」。なお、その最近の開催実績は以下のとおり。

開催年月	テーマ	共催団体
3月 2017年2月	日米対話「トランプ政権時代の日米同盟: 岐路か継続力」 日中対話「少子高齢化時代の日中協力のあり方」	米国防大学国家戦略研究所（米国） 上海外国语大学日本文化経済学院、上海社会科学院日本研究センター、復旦大学国際関係与公共事務学院（中国） 米国大西洋協議会（米国）
2016年11月	世界との対話「ウクライナ危機後の欧州・アジア太平洋秩序と日本」	ウクライナ世界政策研究所（ウクライナ）
9月 7月 3月	日中韓対話「世界の中の日中韓関係」 日・アジア太平洋対話「21世紀の国際秩序とアジアの海」 日米対話「激動の世界と進化する日米同盟: 開かれたルール基盤の国際秩序存続のために」	日中韓三国協力事務局 明治大学、西シドニー大学（豪州） 米国防大学国家戦略研究所（米国）
2015年12月  9月 7月 3月 2月	日・東アジア対話「東アジア地域協力の新地平: 複合リスクを如何に乗り越えるか」  日中対話「未来志向の関係構築に向けて」 第2回日・GUAM対話「激動する世界における日・GUAM関係」 中央アジア・シンポジウム「未来を見据えた中央アジアの今: チャンスとチャレンジ」 日米対話「新ガイドライン時代の日米同盟」 日・東アジア対話「我々は何をなすべきか: アジア諸国間の信頼のために」	シンガポール国立大学東アジア研究所（シンガポール）、 インドネシア大学国際関係学部（インドネシア） 中国現代国際関係研究院（中国） GUAM: 民主主義と経済発展のための機構 外務省、東京大学、The Japan Times 米国防大学国家戦略研究所（米国） 浙江大学公共管理学院（中国） アルバート・デル・ロサリオ戦略国際問題研究所（フィリピン）

#### [事務局]

[住所] 〒107-0052 東京都港区赤坂 2-17-12-1301  
[TEL] 03-3584-2190 [FAX] 03-3589-5120 [E-mail] gfj@gfj.jp [URL] <http://www.gfj.jp>

## (2) 「上海外国语大学日本文化經濟学院」について

上海外国语大学日本文化經濟学院は1959年に設立。我が国で最も早く設立した日本語学科のひとつ。毎年優れた学生140名余り、修士課程約40名、博士課程約10名を卒業させるなど、上海においては全国における日本語人材育成の主要拠点のひとつ。当学院では、日本語言語文化及び國際經濟貿易（日本語）の2専攻を設け、全国唯一の日本語及び經濟貿易の複合型専攻となっている。学科：専任の教員は33人。うち教授8人、准教授18人。博士の学歴・学位を有する教員は18人。このほか外部から招請した教員若干名と日本籍専門家3名。学院の科学研究成果は中国国内の日本学研究界においても先端を行く。これまでに科学研究成果800項目以上を完了。うち教材、辞典、視聴覚作品200種以上、専門的著書20種以上。内外の学術刊行物に発表された論文600本近く。各種論文のうち「日語學習与研究」掲載は43本、このほか日本の「世界の日本語教育」、「日本語教育」、「国文学 解釈と鑑賞」など各専門的研究雑誌、並びに「日本学刊」、「現代國際關係」、「國際觀察」、「外国文学評論」など国内CSSCI主要刊行物にも掲載。

当学院は、日本の東京外国语大学、大阪大学、法政大学、愛知大学など10数校との間に密接な大学間交流関係がある。毎年教員2~4名、学業及び人間性に優れた学部生及び修士・博士課程の院生40名余りを研修として日本に派遣し、教育および学業の質向上を図っている。また当学院は毎年中国国際友好連絡会、日中友好基金會その他各種奨学金事業からの助成を得ている。

## (3) 「上海社会科学院日本研究センター」について

日本研究センターは、上海社会科学院の各研究所に所属する日本専門の研究者からなる学術専門機構である。センター成立の主旨は、上海社会科学院各学科の人的資源の活用を通じて、日本の政治、外交、経済、歴史、文化、社会、法律などの幅広い分野で学際を跨る総合研究を開拓し、より一層日本研究及び中日比較研究のレベルを高めることである。さらに、中日関係及び中日比較研究の領域における影響力をもった成果を結実し、一定の影響力をもった重要な学術プラットフォームまでを育成させることを目指している。

研究センターの人員構成としては、上海社会科学院の副院長王振研究員は、本センターの主任を担当し、法学研究所金永明研究員と世界経済研究所傅鈞文研究員は、それぞれ常務副主任と副主任を担当しており、その他、28名の専属研究員が在籍している。これらの研究員は、長年の日本留学を経験しただけではなく、日本研究、中日比較研究の領域においては多数の学術成果と交流実績を有する者である。総じていえば、本センターは、豊富な人的資源、堅実な研究実力および鮮明な特色を有する学術研究機構である。

中日関係をより一層発展させ、中日戦略互恵関係に学術的な貢献を捧げ、国家先端シンクタンクの役割をよりよく果たすために、日本研究センターは、学術フォーラム、特定テーマシンポジウム、学

術プロジェクトの共同研究、学術著書の出版および協力連携などの多様な学術交流活動を主催することによって、研究事業の繁盛を促進している。

あらゆる有志者の力を合わせて中日関係の促進及び発展に知的貢献を果たすために、我々は、各学術機関および団体との交流及び連携を強化することを心から歓迎する。

所在地：上海淮海中路 622 弄 7 号； 郵便番号：200020；  
電話番号：86-21-3316-5095, 86-21-3316-5355； Fax : 86-21-6384-0004；  
メールアドレス：yxb@sass.org.cn; jym@sass.org.cn.

#### （4）「復旦大学国際関係与公共事務学院」について

復旦大学国際関係・公共事務学院は、歴史と伝統ある学院である。1923 年設立の政治学部に始まり、1964 年に国際政治学部を再建。改革開放後、国際政治学部は飛躍的に発展し、専攻を増やし、学生の募集定員の拡大を続け、2000 年に国際関係・公共事務学院を設置、学院内に政治学部、政治学学部、公共行政学部及び外交学学部を設けた。

当学院の教職員は 80 名余り、優れた講師陣と優れた学科体系を有するとともに、教育と研究の国際化に注力し、科学研究の国際協力と国外における研究発表を奨励。ケンブリッジ大学、ジョージワシントン大学、慶應大学、パリ政治学院、トロント大学、シドニー大学など世界的な大学 20 数校と提携し、教員・学生の相互訪問のほか、修士ダブルディグリープロジェクトを推進するなど国際的にも高い評価を得ている。

#### （5）「東アジア共同体評議会」について

##### 【設立】

2003 年、「ASEAN+3」首脳会議の傘下に、相次いで「東アジア研究所連合（NEAT）」および「東アジア・フォーラム（EAF）」という、東アジア地域を横断するトラック 2（半官半民）のエピステミック・コミュニティ（知識共同体）が設立された。これに呼応して、わが国でも東アジア地域の動向に対応するため、2004 年 5 月 18 日に「東アジア共同体評議会（The Council on East Asian Community／CEAC）」が設立された。日本国際フォーラム、日本国際問題研究所、国際金融情報センター等のシンクタンクと、伊藤憲一日本国際フォーラム理事長、田中明彦東京大学教授、吉富勝経済産業研究所所長等の有識者の呼びかけに応えて、「東アジア共同体」構想に関心を有する各界各方面の代表者たち多数が本評議会に参加した。新日本製鐵、トヨタ自動車等の日本を代表する企業代表者、さらに外務、財務、経済産業、文部科学等の関係省庁代表者もかけつけ、これまでややもすれば受け身の対応に終始しがちであった日本において、ようやく「東アジア共同体」構想に関して、産・官・学が一堂に会して議論する「場」が生み出された。

## 【目的】

東アジア共同体評議会は、「東アジア共同体」構想に関する、産官学の「オール・ジャパン」の知的プラットフォームとして、国内関係者の間における知的連携の強化、知的基盤の構築、さらには戦略的発想の共有を目指すものである。東アジア共同体評議会は、「東アジア共同体」構想の研究団体ではあるが、推進団体ではない。そのことは当評議会が「東アジア共同体」について特定の定義を前提にしていないことを意味する。「東アジア」の地理的範囲や「共同体」の具体的形態については、いろいろの考え方があり、当評議会はそれぞれの考え方の意味を研究し、日本の戦略的対応のあるべき姿を模索することを目的としている。

## 【組織】

東アジア共同体評議会は「シンクタンク議員」、「有識者議員」、「経済人議員」から成り、会長には伊藤憲一日本国際フォーラム会長が、議長には石垣泰司日本国際フォーラム評議員が、常任副議長には渡辺繭日本国際フォーラム専務理事が、副議長・事務局長には菊池誉名日本国際フォーラム主任研究員がそれぞれ就いている。当評議会運営の基本的方向は、その「運営本会議」および「運営準備会議」が審議、決定する。また、「政策本会議」において政策課題等に関し議員間で討議を行い、必要に応じて政策を提言する。事務局は日本国際フォーラム内に設置されている。また、対外的には当評議会は、「ASEAN+3」首脳会議の傘の下にあるトラック2の「東アジア研究所連合（NEAT）」およびトラック1.5の「東アジア・フォーラム（EAF）」、日中韓のトラック2の「日中韓三国協力研究連合（NTCT）」において、日本の窓口機関である日本国際フォーラムを補佐している。

## 【活動】

東アジア共同体評議会の活動は、（1）研究・提言活動、（2）NEAT・EAF 関連活動、（3）公開討論活動、（4）広報啓発活動の四本柱から成る。これらの諸活動は、互いに密接に連動しており、総体として、「東アジア共同体」構想をめぐる地域内のもうもろの動向の最前線に位置を占めながら、日本としてそれらの動向にどのように対応し、どのような立場や戦略を探るべきかについて、さまざまな意見を集約し、提示することをめざしている。



〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12 チュリス赤坂1301  
2-17-12-1301 Akasaka, Minato-ku, Tokyo 107-0052  
[Tel] +81-3-3584-2193 [Fax] +81-3-3505-4406  
[E-mail] [gfj@gfj.jp](mailto:gfj@gfj.jp) [URL] <http://www.gfj.jp/>